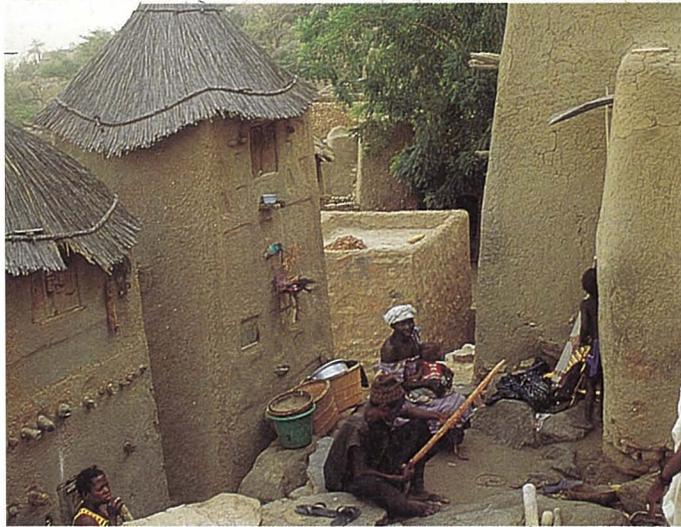


すまいるん

季刊
2000
冬号

(通巻第53号) 二〇〇〇年一月一七日発行 ©

二〇〇m余りの断崖が果てしなく続くバンディアガラ断崖の崖下に住むドコ族 人型住棟と大小の穀倉群からなる集落もまた人型をしている——(風紋より)

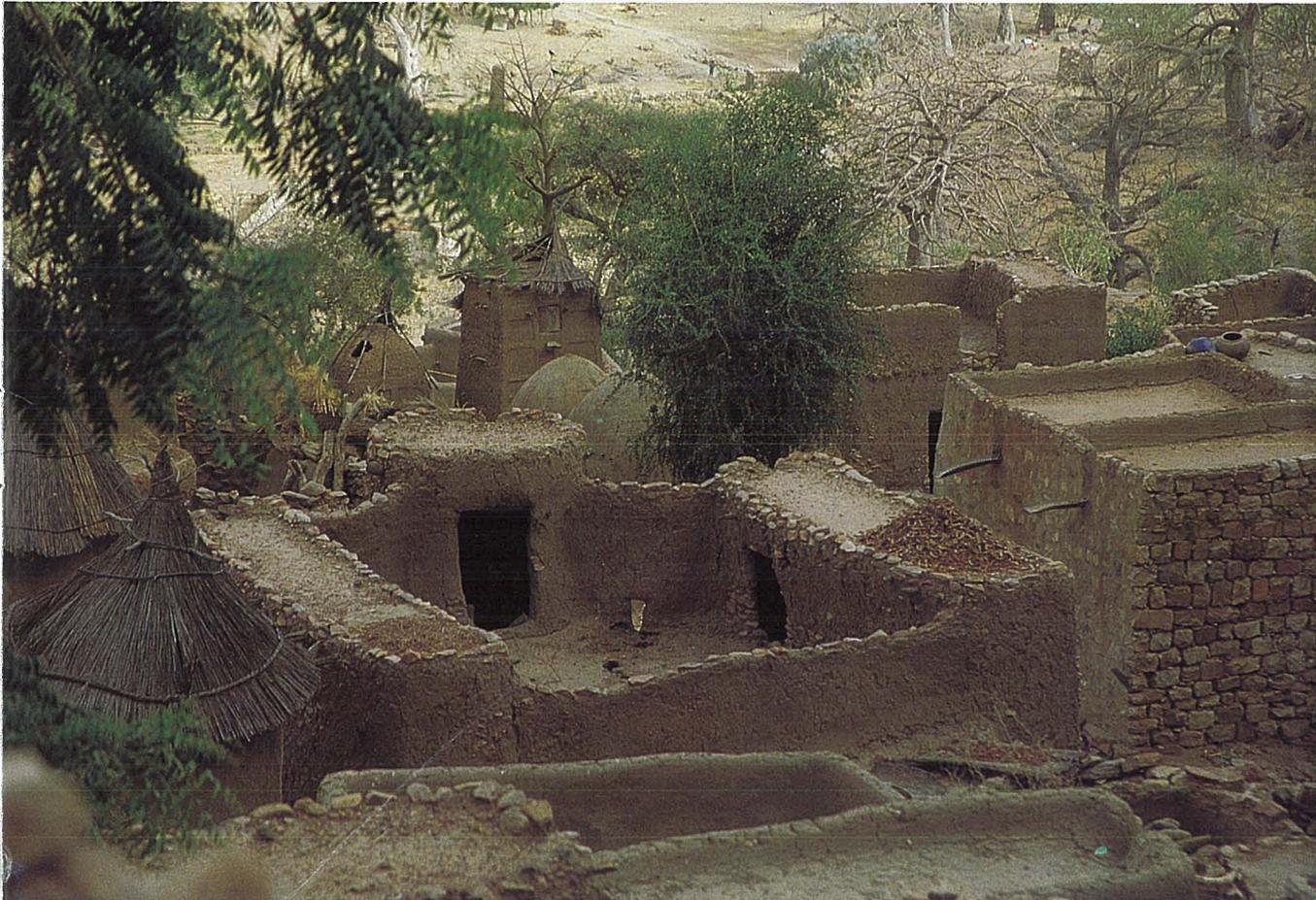


特集 異端としての住宅史

目次

- 〈風紋〉人型住居 バンディアガラ断崖のドコ族 藤井明……………2
- 〈焦点 都会の家と田舎の家—住宅史という構造……………4
- 異端のAuthenticity
川本重雄(京都女子大学教授) + 浅川滋男(奈良文研室長) 司会 中谷礼仁(大阪市立大学講師)……………7
- 住まいの幾何学 日本建築における正方形平面 横山正……………28
- 住宅史における各論の可能性 内田青蔵……………36
- 落ち穂拾いから全体像が見えてくるのか? 津田良樹……………42
- サービスマンから見た住宅の歴史的展望 マーティン・N・モリス……………46
- 移民と住宅 ブラジル移民の住まいに見る、日本的なものの変化 熊谷広子……………50
- 〈すまいるのテクノロジー〉建築金具の旅 西澤英和……………54
- 〈私のすまいる祭りのしつらいと町家 町なみ 増井正哉……………61
- 〈図書室だより〉居住の権利をめぐる 大月敏雄……………66
- 〈すまいる再発見〉セラムの松本文恭邸 田中厚子……………74
- ひろば……………68
- 住総研ニューズレター……………70
- 編集後記……………76

風紋



人型住居

—バンディアガラ断層のドゴン族

写真と文／藤井 明



マリ共和国東部のブルキナファソとの国境地帯にバンディアガラ断層がある。ニジェール河から続く海拔五〇〇m程度の高原地帯が突如として海拔三〇〇mのサバンナに変貌する。ドゴンランドは標高差二〇〇m余りの断崖が延々と二六〇kmにわたって続く奇観の地である。断崖の上と下の平坦な可耕地は全て耕地に利用され、集落は岩山の上や崖下の緩斜面に立地している。

崖は砂岩で、浸食により水平に幾筋もの層状のテラスが生じている。崖の中間のテラスにすっぽりと嵌め込んだように先住民族テレムの住居跡が残っている。ドゴン族はこの廃墟を住居として再利用したり、また墓所や聖地として活用している。

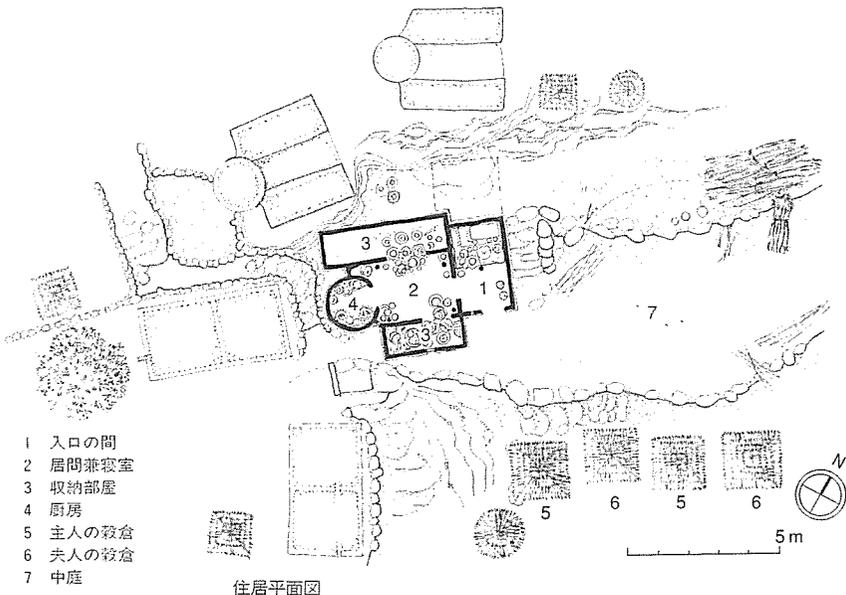
崖下に寄り添うように幾つもの集落が並んでいる。村はリネージに基づく地区に分かれている。各地区に男の集会所トグナがある。これは三列の柱の上に丸太で矩形の梁を架け、その上にヒエの茎を各層が直交するように幾層にも積み上げたもので、日中、その下の口蔭に男たちが集まり、談笑したり、休憩したりする。ここは村の公の会議の場でもある。

ドゴン族の集落は全体配置が北を頭にして南に向かって仰向けに寝ている人体を模したのになつているといわれているが、崖下の傾斜地ではそのパターンが鮮明でない。

集落の景観は崖を背に並列する夥しい数の穀倉群により特徴づけられる。穀倉は住居の中庭に向かって並んでいる。大きいのが主人の倉で、一まわり小さいのが夫人のものである。穀倉の内部は二層になつていて、その内部は更に収納する穀物別の区画に細分化されている。

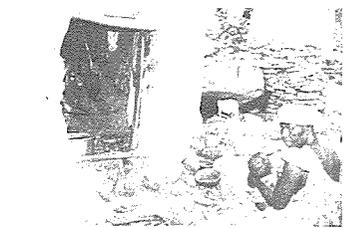
住棟は人型住居と呼ばれるもので、人体を形象化した平面形になつている。北側に入口があり、入口の間は男を象徴する。その奥の居間兼寝室は女の領域で、両脇の収納部屋は仰向けに寝た女が広げた腕である。その更に奥に円形の厨房がある。ここには屋上のテラスに昇れるY字型の丸太の梯子があり、上部に明かり取りを兼ねた煙出しの孔がある。女の領域の上に覆い被さる梁は男の骨格で、四本の独立柱は互いに支え合う一人の腕である。彼らの呼吸は厨房上部の孔から外に抜け出す。住棟は男と女、天と地の和合の表象である。

(ふじい・あきら／東京大学生産技術研究所教授)



- 1 入口の間
- 2 居間兼寝室
- 3 収納部屋
- 4 厨房
- 5 主人の穀倉
- 6 夫人の穀倉
- 7 中庭

住居平面図



中庭より住居入口を見る。

居間兼寝室より入口の間を見返す。
右写真——上、断崖の直下に並ぶドゴン族の住棟と倉。中央に集会所トグナが見える。下、人の形をした住居。

都会の家と田舎の家——住宅史という構造

●異端としての住宅史

大切なことは、異端としての住宅史そのものであった。異端の住宅史ではなかった。住宅そのものが、新しい史実や認識を切り開く存在なのだ、という立場が成り立ちうるから。ここでは住宅のその特異な力について触れてみることにしたい。

まず日本近代の建築学には住宅史という分野がある。宗教建築を主に扱った西洋建築史や日本建築史に比べて、その成立は遅く、大正期のなかばごろである。しかしながら現在は、いくつもの発見、ジャンルの開拓、新展開がなされ、古代から現代にいたるまで、まさに百花りよう乱といえる咲き具合である。住宅史の拡張は日々続き、それがこれまでの日本建築史を更新していく源の一つになっている。これまでの日本の住宅史を精緻に築き上げてきたのも、そもそも「日本」という一つのまとまりなのだとすれば、それは同時に歴史的認識の大きな枷でもあった。その枠組みは生かされながらも、さらに豊かに崩されつつあるのが現状ではないだろうか。私たちはこの構造（豊かに崩されること）に、注目したいと思う。だから最近の住宅関連の建築史の成果と、なるべく横断的な視野、テーマを持つている方々の論考を紹介し、これからの住宅史像を考えてみたいというのが、今回の特集の趣旨であった。

冷静に考えてみても、住宅という小さな器は、人間、民俗、周辺地域、性、共同体、象徴作用、経済、生活、都市、環境、社会階層、国家政策、様式な

どと切っても切れない関係にあり、その直接的な反映力は、ほかのビルディングタイプに比較して広く、いつものつびきならない。そのレンジの広さや深さを再確認するために、敬愛すべき異端の嚆矢として、今和次郎『日本の民家』（一九二一年）を再訪してみることは無駄ではないだろう。

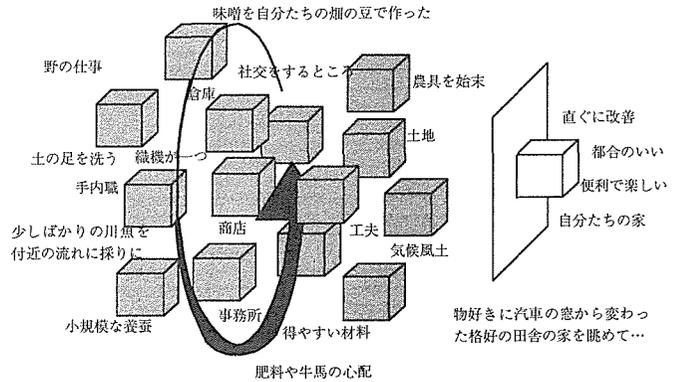
●都会の家としての「日本の住宅」

「都会に住み慣れている人たちは田舎の人たちの家を本当に考えることはできない。なぜなれば、都会の人たちは自分の家の住み勝手をば、都会という大きな背景の下で考え、また、各産地から貨物として入ってくる瓦、材木、煉瓦、またはコンクリートその他の材料を買い入れて自分たちの家を作るのであるから。そして生活に都合のいいように、都会の人たちの喜びを表現するように作っているのであるから。」

都会では、働くところ社交をするところは、住宅とは別に建てられるのが普通であるから、住宅を純粹に家族たちの居住の場として便利で楽しいように作ればいい。都会で暮らしている人たちはその点で幸福である。生活と文化ということをいつも結びつけて、自分たちの家を直ぐに改善していくことができるから。都会地でない田舎の土地で働いている人たちの家はそんなわけにはいかない。どこからでも便利ない材料をもって来るわけにはいかないのです、自分たちの土地で得やすい材料を主として作らなければならぬ。

また、土地によって気候風土が違ふから、雨の多いところでは、それに備えるように、寒いところでは、寒さを防げるように、それぞれ自分たちで工夫して作らなければならない。都会の人たちは物好きに汽車の窓から変わった格好の田舎の家を眺めて、その建築の工夫に驚くことがあるかもしれないが、でもそれは、その土地の人たちにとってはきわめて自然な建築的工夫なのである。また反対に、きわめて気の利かない間取りのやり方だと考える家をたくさん見るかもしれないが、それもやはりその土地の田舎の人たちの日々の生活を本当によく知らなければ、むざと批評することができないことなのである。

都会の河岸にはたくさん倉庫がならび、通りには商店がならび、中核区には事務所の建物が建てつめられ、また工場は一定の区域に建てられているが、都会の人たちの住宅はそれらとは関係なく別世界をなして建てら



図一 今和次郎における都会の家と田舎の家との違い・構造図

れていると言っている。だが田舎ではこれらのものは皆自分の家に備えなければならぬのである。

(中略)

仮に娘たちのほんの手内職のために織機が一つ住宅のどっかに据えられなければならぬとしたら、都会の人たちはちよつとそれを適当に所置するのにまごつかなければならぬであろう。小規模な養蚕をやらなければならず、夜縄ないをしなければならず、また味噌を自分たちの畑の豆で作った方がより安全で経済であるとしたら、あるいは少しばかりの川魚を付近の流れに採りに行ってご馳走をするとしたら、居間も都会の家とは違い、台所も貯蔵所も、ご用聞き顔の顔がのぞけるような出入口のあるものとはおのずから別のものとなって来るのがあたりまえだと考えられねばならぬであろう。また、野の仕事から帰ってくると土の足を洗わなければならぬし、農具を始末しなければならぬし、その間に肥料や牛馬の心配もしなければならぬ。昼の休みに飯を食べる時などは、土足のまま、仕事着のまま、便利に済ませるようになっていなければならないのである。——「都会の家との違い」

これは今が、都会の家と田舎の家との違いについて記した冒頭の部分である。およそ八〇年も前に書かれたものとは思えない確かな文章だと思う。試みにこの部分における都会の家、田舎の家それぞれに関する記述を抜き出してみた(図一)。今のいう「都会の家」の希薄さと「田舎の家」における関係性の濃さとの差が圧倒的であることがわかる。ここにおける両者の、予想以上の断絶に、私たちは、より注意するべきだと思う。今にとって民家は、さまざまな領域、要素によって構成される関係性の表象なのである。それに比べて、都会の家というのは、そのような関係性とは切れた地点で成立した存在である。「家族」「自分」「文化」、今はそんな都会の家につきものもの観念を批判している。

そして大事なことは、そんな都会の人、都会の文化が「汽車の窓から変わ

った格好の田舎の家を眺めた」際の視点が、つまり住宅に投じられた「日本」という認識そのものだったことではないだろうか。今の田舎の家のように考えるかぎり、「日本の住宅」はもとより一つのものとしてまとめることはできない。今が、日本の民家研究を「分析」と呼ばずに「採集」と呼んだのもそのためだろう。「日本」というまとまりは「汽車の窓から」見たときにこそ獲得できるのである。つまり住宅を研究するということは、その「汽車の窓」からの視点を、一枚一枚剥がしていく作業でもある。

●日本の住宅という構造

しかしながら住宅を考えることの魅力は、実はこれだけでは説明がつかないだろう。「日本」というまとまりは単なる観念的な産物ではない。その観念だけを否定すれば、日本の住宅の「実相」が現れるわけではない。

むしろ例えば、伊勢神宮が古代人の住まいをかたどり、都会の最小限住居が田舎住まいをまねたり（数寄屋）、あるいは有職故実家の研究が大内裏を「復元」したり、床の間が田舎の家に浸透しはじめたように、それはデザインとして外化され、現実インパクトを与え続けてきたのである。このような動きは、国民国家成立以降の日本近代だけにとどまらず、ここ日本の場合、より普遍的な構造でもあった、と筆者は考えるのである。歴史という観念も、現実の一つの要素である。だからやみくもに「日本」を否定してはいけない。「日本の住宅」を壊すのも、かたちづくるのも住宅の力なのである。わたしたちはここではじめて「日本」からカッコを外すことができる。ここにおいて日本の住宅史を考えるとすることは、建物が立ち上がるまでの普遍的なプロセスについても、困難な、しかし大変実りのある認識を私たちにもたらしことができるだろう(図1)。

以上のような日本の住宅の構造のスケッチは、現在の大家の一人である大河直躬氏によってすでに指摘されている(参照:『住まいの人類学』平凡社、一九八六年、『大河直躬 民家小論集』私家版)。しかしながらいつまでたっても大

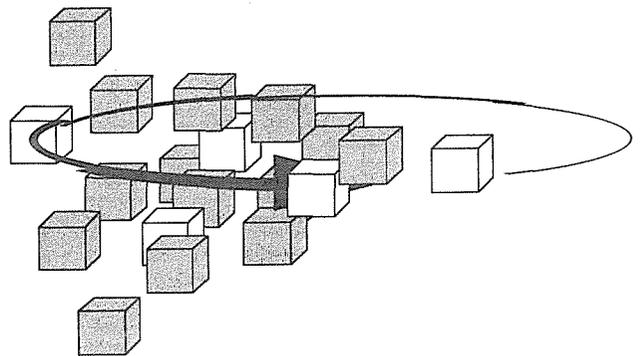


図-2 日本の住宅の構造

河氏一人だけに任せてはいられない。何といっても住宅の射程は広いからである。今回の特集では、日本、そして日本の住宅史に微妙な線で果敢に関わってこられた研究者の方たちに執筆をお願いした(池浩三氏が多忙のために執筆をご辞退されたことは、かえすがえすも残念である。また別の機会を待ちたい)。

古代住居、貴族住宅、民家、町並みと町屋、近代住宅、日本を離れた「日本家屋」、技術の伝搬など、取り上げた分野は広くて、編集者として欲張りすぎたかもしれない。しかし日本と住宅にまつわる微妙な構造を考えるには、ぜひとも必要な通覧作業であると思う。日ごろの地道な作業を、こころよく提出いただいた執筆者の方々にまずお礼を述べたい。

住宅史における異なったジャンルから、あるとき共通な視点が生み出されることもある。その発見は、皆さんの構想力にもかかっているのである。

(中谷礼仁/大阪市立大学工学部建築学科専任講師、本誌編集委員)

異端のAuthenticity

——住宅史研究のホットな話題から——



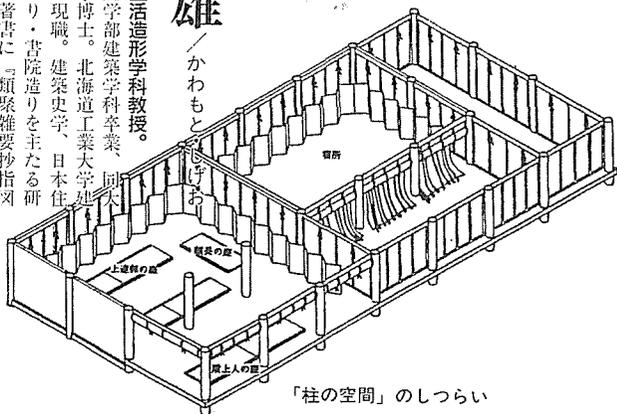
浅川 滋男 / あさかわ・しげお

奈良国立文化財研究所 平城宮跡発掘調査部遺構調査室長、京都大学大学院人間・環境学研究科客員助教授。
一九七九年、京都大学工学部建築第二学科卒業、八一年、同大学院修士課程修了後、文部省派遣留學学生として中国に留學。八七年、京都大学大学院博士課程修了、奈良国立文化財研究所に入所し現在に至る。「住まいの民族建築学」「先史日本の住居とその周辺」「鎌島の建築」「縄文遺跡の復原」など、東アジアを中心とする幅広いフィールドワークを元にした著作・論文多数がある。



川本 重雄 / かわもと

京都女子大学家政学部生活造形学学科教授。
一九七五年、東京大学工学部建築学学科卒業、同大学院博士課程修了、工学博士。北海道工業大学建築工学科講師などを経て現職。建築史学、日本住宅史を専門とし、寝殿造り・書院造りを主たる研究対象としている。共編著書に『類聚雑要抄指図巻』、『絵巻物の建築を読む』、『桂離宮と東照宮』などがある。

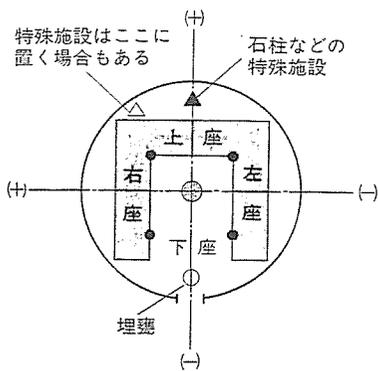


「柱の空間」のしつらい



中谷 礼仁 / なかたに・のりひと

大阪市立大学工学部建築学専任講師。
一九八七年、早稲田大学理工学部建築学学科卒業、八九年、同大学院修士課程修了。清水建設設計本部勤務を経て、九五年、早稲田大学大学院理工学研究科建設工学専攻後期博士課程満期退学。早稲田大学理工学部建築学学科助手、明治大学工学部建築学科および芝浦工業大学建築学非常勤講師を経て、九九年より現職。建築史専攻、本誌編集委員。



縄文竪穴住居の空間分節モデル（浅川案）

このミニシンポジウムには「異端のAuthenticity」というたいへん刺激的な話題がこびっています。「Authenticity」とは「真実性」というような意味ですが、物事の存在の歴史的な正当性といったものを指し示す言葉です。
そもそも日本の住宅史自体が大変遅れてやってきた学問であり、太田博太郎先生や太田静六先生の研究をはじめとして、本格的な探索は戦後以降に始められた領域です。そもそも住宅史自体が異端的な部分を多くはらんでいました。住宅史は非常に多様な領域を含むものですから、さまざまな発見、さまざまな解釈によって、またさらにその領域が拡大されつつあります。むしろ住宅史そのものが異端として私たちに新しい認識をもたらしてくれるものだ、と思うわけです。
ここでは、住宅史を固定された建築史とはとらえずに、非常に動きのあるものとして、そのドキュメントを紹介できればと思っています。最近、考古学と住宅史との接点において刺激的な研究をされている浅川滋男先生と、寝殿造りの研究をされる一方、有職故実も研究しながら、これまでの住宅史におけるその隠然たる影響を指摘されてきた川本重雄先生を、パネリストとしてお招きしました。
(中谷礼仁)

住居空間の祖型復原

離島にみる住居の展開／竪穴住居の空間分節

浅川 滋男

私は、どちらかというところ、発展とか発達とは逆方向の流れに興味があつて、中華文明の周縁に位置する少数民族住居の調査とか、日本の縄文・弥生住居の復原研究をやってきました。そこで、きょうは「住居空間の祖型復原」というタイトルで話をさせていただきます。

まず、「離島にみる住居の展開」と題して、ここ三年ばかりぼつぼつと日本の離島を歩いて得た資料と、奈良国立文化財研究所で行なったシンポジウム『掘立柱建物はいつまで残ったか』の成果を重ね合わせた話をします。次に、縄文時代の竪穴住居の空間分節に関する復原研究について。竪穴住居の内部は一室で、そこにみんなが雑魚寝して暮らしているというような印象があるかもしれませんが、実はそういう一室空間を厳格に統制している規範があつたのではないかと話です。

離島にみる住居の展開

祖型としての二間取り

佐渡、隠岐、対馬、杣岐などの住居を調査し、関連する資料を集めてみると、主屋平面はヒロマ型の三間取りが主流のようですが、二間取りの平面もわずかながら痕跡として残っている。その二間取りの住居が最も卓越する地域が八丈島です。

図-1 八丈島民家主屋平面の分類
(石原憲治ほかによる。浅川リライト)

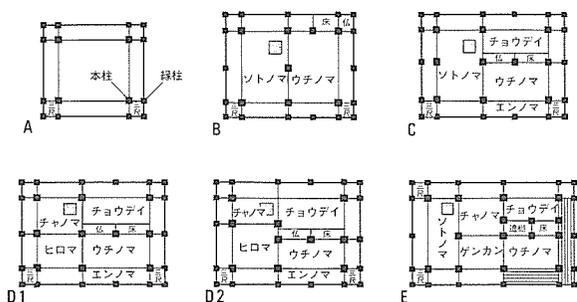


図-1は石原憲治さんの平面分類です。上屋の四周に三尺のエンノマをまわし、上屋は一間取り、二間取り、三間取り、四間取りと展開していく。こういう建て方をホンダテ（本建）あるいはテラダテ（寺建）といい、八丈島でいちばん多いのが、ソトノマとウチノマだけで構成される二間取りなのです。外観は茅葺き寄棟造で、あとでみる高床倉庫とよく似ています（図-2）。近藤富蔵の『八丈実記』（安政二年頃完成）には、「家作三十一坪半ノ宅一軒アリ。二十二坪半ヲ上ノ宅トシ、十二坪ノ宅ヲ通例農家一同トス」とみえます。十二坪というのは二四畳ですからけっこう大きいですが、エンノマを除くと十二畳でして、十二坪宅の通例農家というのは、だいたい二間取りだということがこの記載からもわかります。

八丈島の住居で非常におもしろいのは、土間がいつさいないことです。土間がないから、明瞭な入口領域がありません。ふだんはソトノマ側の縁から中に入ります。ところが冠婚葬祭などの日には、ウチノマ側の縁から出入りするのです。このような住居は、南西諸島の八重山方面と八丈島以南にしか分布しないようです。

ホンダテ形式が成立する以前の住居について、『八丈実記』にいくつか類推しうる記載があります。最も具体的な文章が、「八丈嶋古シエハ股本ヲ柱ト為シ、茅ヲ以テ屋壁トシ、土間ニ小篠ヲシキテ居宅トセリ……」というところでした、かつては股本を使った掘立柱の建物を住まいとしたようでした。それが文化一四年（一八一七）の長楽寺本堂再建を契機に一変する。このとき、流人大工の糸次郎が大活躍するのですが、それ以前は神社仏閣でさえも「小屋組ヲ知ラ」ない素朴な建物だったと富蔵は記しています。

こういうテラダテの技術に最も早く影響を受けたのが、坂上地区の旧家・長戸路家住宅でしょう。長戸路家の主屋は文久二年（一八六二）の建築でして、その棟梁をつとめたのが「留五郎」という大工でした。『八丈実記』には、「規矩ニクハシク業モスグレタリ。嶋人オ、ク弟子トナル。上達ス」と紹介されています。かくして島の大工にテラダテの技術が伝授され、庶民住居に応用されていったのでしょう。

図-4 小笠原諸島の出作り小屋 (山崎弘による)

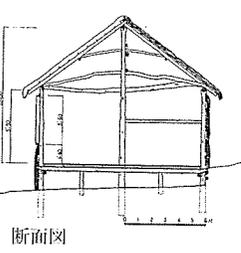
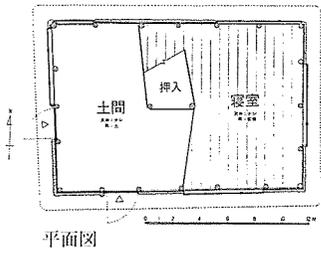


図-2 八丈島の二間取り民家 (沖山栄蔵家)

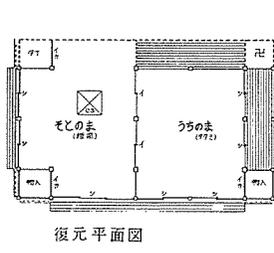


図-6 隠岐島後・中村の船小屋

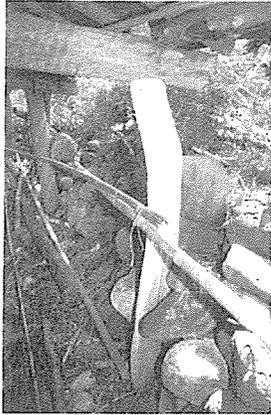


図-5 対馬左護の藻小屋 (石原憲治による)

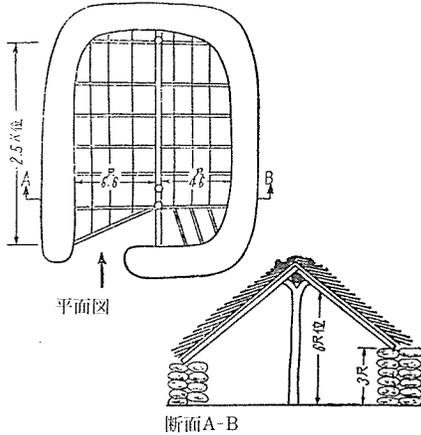


図-3 八丈島三根地区のカンジョ (雪隠) 外観



ところで、住居の主屋が変化しても、隠居屋とか雪隠(便所)、屋形(小屋)、牛舎などの付属舎には古い構造が残されています(図-3)。雪隠と牛舎は坂上地区と坂下地区で構造が異なり、「八丈実記」には「雪隠トハ……坂下ハ高ク石ヲタ、ミ上ニ屋根ヲ葺坂上ハ平地ニ桶ヲ埋メテ、屋根ハ同シ」、「牛屋ヲ既ト呼ヘリ。坂下ハ三方石垣、坂上ハ丸木ノ掘立ナリ。イツレモ屋根ハ地筋葺ナリ」とみえます。「又八坪七分五厘、又七坪半ハ隠宅」とあり、隠居屋は一間取りの住まいが多かったようです。さらに、屋形と称する小屋のことは、「丸木皮ナガラノ掘立柱、四壁ハ石垣或ハ茅ニテオ、ヒ、土間ニ篠竹ヲ並べ、筵シキタル土生小屋也」とあって、ホンダテ導入以前の住居とよく似た記載がなされているのです。

幕末に八丈島の人たちが小笠原諸島に入植します。そのころハワイからすでに若干の欧米人とポリネシア人が小笠原諸島に入植していたのですが、幕府はこれを危惧し、小笠原諸島への移民を強行したのです。太平洋戦争のため、一時小笠原の村々は廃村となりましたから、いまでは古い住居は残っていません。しかし、母島に残る出作り小屋(昭和四七年建設、図-4)は土間と板間の二室構成になっています。ホンダテ形式を導入する以前の二間取り住居とは、こういう建物だったのではないか。その一つの根拠として、ソトノマの囲炉裏のことをジロ(地炉)と呼んでいます。ソトノマがもとは土間形式であった傍証になるでしょう。

八丈島の屋形のような「三方石垣で囲む」住居は全国的にも見あたりませんが、対馬とか隠岐には、これに類する小屋が現存します。対馬の藻小屋(図-5)は、石垣壁と棟持柱もしくは棟束で屋根を支えます。麦作の肥料にするための海藻を貯蔵する小屋です。上県町の田ノ浜に残る藻小屋は、屋根が石板葺きで、両側に石垣壁を築いています。柱は掘立柱で、柱に直接梁を乗せてから桁を置く折置組とし、小屋組は束立で、垂木上の下地には竹を密に敷いています。

図-7 八丈島と南西諸島の高倉



図-9 福岡・下月隈C遺跡出土の部材 (弥生後期) (福岡市教育委員会提供)

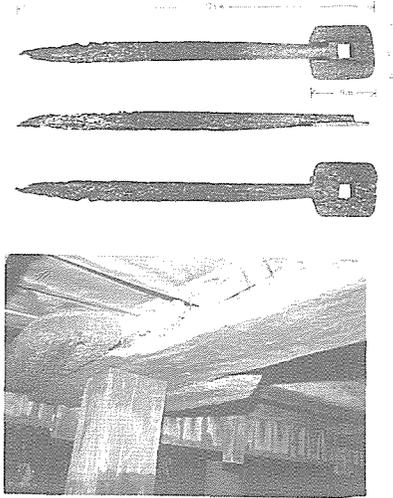


図-8 八丈島のオクラ (渡辺保忠ほかによる)

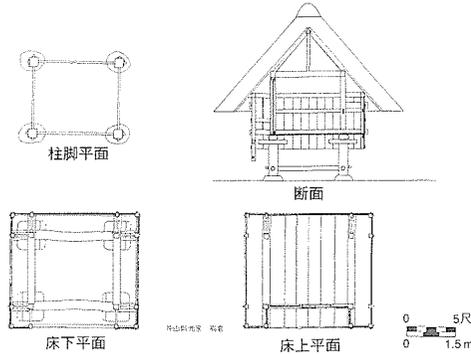


図-10 八丈島・三根の六脚倉の床下

二間取りの平面が卓越していた。ところが驚くべきことに、八丈島のような離島に限らず、日本本土でもほぼ同時期に同じような変化が起こったことが少しずつ明らかになってきてい

た。こうしてみると、八丈島のオクラには、非常に古い時代の掘立柱式高床構法が継承されている。だから、かつてはもともと素朴な掘立柱の高床倉庫だったと思われるのです。一方、住居については、文政年間あたりまで掘立柱で

を用いる例があります(図-10)。ところが、八丈島のオクラにも床桁に板をはりつけて、鼠返しと一体化した材を用いる例があります(図-10)。

考古学的にみると、関野克さんの復原でおなじみですが、静岡県登呂・山木遺跡(弥生後期)で、造出し柱式高床倉庫の部材が出土していますね。愛媛県の古照遺跡(古墳時代)でもこれに似た柱部材が出土しています。昨年、福岡空港内の下月隈C遺跡(弥生後期、ガルーダ航空機の落ちた地点)から

は、大引風の梁と鼠返しを一本につくる部材が出てきています(図-9)。ところが、八丈島のオクラにも床桁に板をはりつけて、鼠返しと一体化した材を用いる例があります(図-10)。

かつて野村孝文さんは奄美、沖縄、波照間などの高倉と八丈島のオクラを比較し、八丈島のオクラは波照間タイプに近いと結論づけましたが、技術的にみると両者は根本的に違っています。波照間にもたしかに通し柱式の高倉はあったのですが、それは大引貫を使うタイプで、造出し式の柱にはしていません。奄美と沖縄は屋根倉だから、さらに構造が違う。外観上は似ているのですが、柱は床上と床下で別の材にしています。

おそらくテラダテの技術がオクラにも影響を与え、当初の掘立柱が礎石建に変わったのでしょうか。しかし、古式を残す造出し柱の形式は継承されたということではないでしょうか。

図-8は渡辺保忠さんたちが調査した四脚倉です。床梁の先端を三枚に分枝して、真ん中を貫のように柄差しにし、外側は長押状に覆ってしまおう。テラダテの技術なくしては不可能な非常に複雑な仕事をしています。注目して

いただきたいのは、オクラの平面がホンダテの住居平面と相似形をなしていることです。おそらくテラダテの技術がオクラにも影響を与え、当初の掘立柱が礎石建に変わったのでしょうか。しかし、古式を残す造出し柱の形式は継承されたということではないでしょうか。

ともに、細く削り出した柱の先端で小屋組の梁を支えます。隠岐の船小屋の柱とよく似ています。図-8は渡辺保忠さんたちが調査した四脚倉です。床梁の先端を三枚に分枝して、真ん中を貫のように柄差しにし、外側は長押状に覆ってしまおう。テラダテの技術なくしては不可能な非常に複雑な仕事をしています。注目していただきたいのは、オクラの平面がホンダテの住居平面と相似形をなしていることです。おそらくテラダテの技術がオクラにも影響を与え、当初の掘立柱が礎石建に変わったのでしょうか。しかし、古式を残す造出し柱の形式は継承されたということではないでしょうか。

を貫く掘立柱の構造をしています。こういう掘立柱と石垣壁が複合化した住居も、かつては日本の離島に存在したかもしれません(図-6)。八丈島の場合、どうしても忘れてはならないのが、オクラすなわち高床倉庫です(図-7)。南西諸島を除くと、純粹な米倉として高床倉庫が残っているのは八丈島だけだからです。八丈島のオクラは礎石建ですが、柱はやはり先端を細くする造出し式の通し柱で、鼠返しを落とし込んで床梁を受けると

図-12 グスタフ・レンクによる空間領域モデル
 (『縄文時代の社会組織』『季刊人類学』
 2-2、1971年をもとに作図)

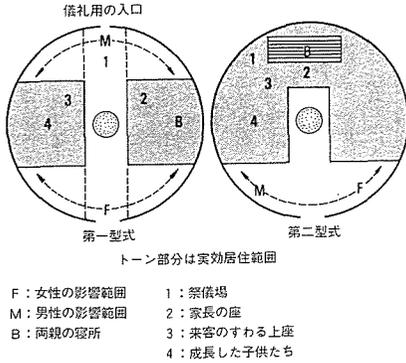


図-13 佐々木高明による縄文住居の間取りモデル
 水野案の修正バージョン
 (筆者リライト、トーンも筆者による)

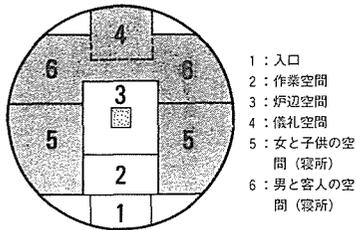
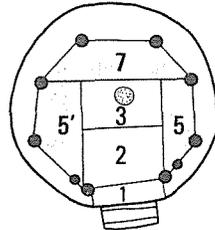
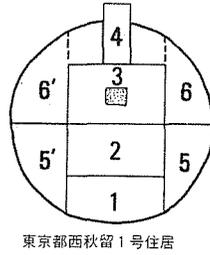
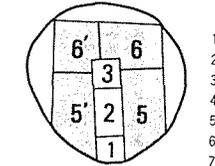


図-11 水野正好による縄文住居の間取りモデル
 (筆者リライト、トーンも筆者による)



東京都西秋留1号住居



長野県藤内9号住居

- 1 出入口
- 2 作業空間
- 3 炉辺
- 4 儀間
- 5 昼の居間
- 6 夜の居間
- 7 寝室もしくは儀間

るのです。一九九七、九八年の奈文研シンポジウムでは、多摩地域、信濃、南部藩、北近畿、中国、四国の出土遺構と文献資料を突き合わせて検討したのですが、掘立柱の住居が石場建に変わっていくのは、文化文政年間の前後に共通してみられることがわかってきました。

まだアイデアの段階でしかないのですが、文化文政のころまで日本各地の小作農住居は、掘立柱で二間取りぐらいの小規模な建物が主流だったのではないかと。ところが、そのような掘立柱の住居は続々と石場建に建て替えられ、おそらく明治末年までには、ほぼ完全に消滅してしまった。そして、昭和四〇年代に緊急民家調査を行なったころには、石場建の良質な遺構ばかりが残

っていた。その遺構をもって、これまで近世民家の成立と展開を研究してきたわけですが、実はほんの何十年前か前に時間をスライドしてみるならば、また別の視界がひらけてくるのではないかと、ということをおいておきたいのです。

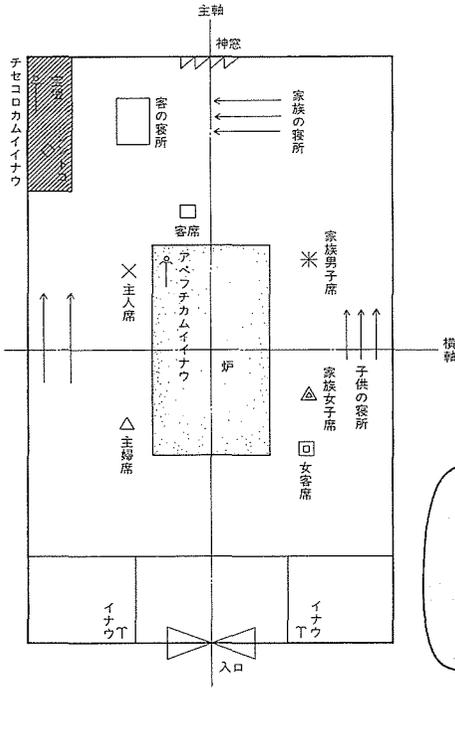
竪穴住居の空間分節

竪穴住居の空間分節については、水野正好さんの先駆的な論文「縄文時代集落復原への基礎的操作」があります。そのなかで水野さんは、東京の西秋留、長野の藤内、徳久利の三つの例を引きました(図-11)。これらの住居址では、入口と反対側の奥壁に、立石、配石、突出部など、祭祀施設と推定される特殊遺構がある。そして炉は真ん中にあります。藤内の住居では、炉と入口のまわりにコ字形の植物質堆積がどっさり残っている。長野の与助尾根という有名な遺跡では、奥からみて左側から女性の象徴表現である土偶と埋甕、右側からは石棒(男性器を表徴)がたくさん出る。以上から、竪穴住居の内部分節は、上座(奥側)、下座(入口側)、男座(右側)、女座(左側)に分節されており、さらに図の1番から7番まで細かく機能分化がなされていたと推定しているのです。

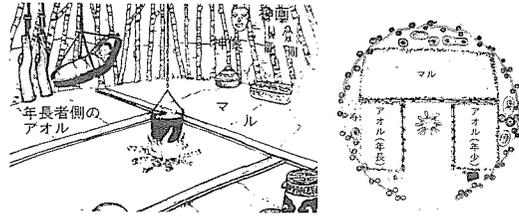
水野案に対する批判はたくさん出たのですが、一方、これを支持する意見もありまして、大林太良さんがその代表です。大林さんが頼ったのはグスタフ・レンクの空間分節モデルでした。レンクは北方ユーラシア諸民族の住居空間を分類しているのです(図-12)。その第一型式は、狩猟採集民族のテントに多いのですが、入口とは反対側に男の空間があり、入口側の下座が女の空間になります。第二型式は、モンゴルのテントなどに代表されますが、奥に上座があって、上座から向かって右側を男の座、左側を女の座に分けます。もう一つ、厳格な着座規範がないタイプを第三型式としています。

大林太良さんはレンクの考えを応用し、狩猟採集民族たる縄文人の住居は、男と女の座を右と左に振り分けるよりも、後と前に区分するほうがふさわしいと提案されました。それを受けて佐々木高明さんが出された修正バージョンが図-13です。

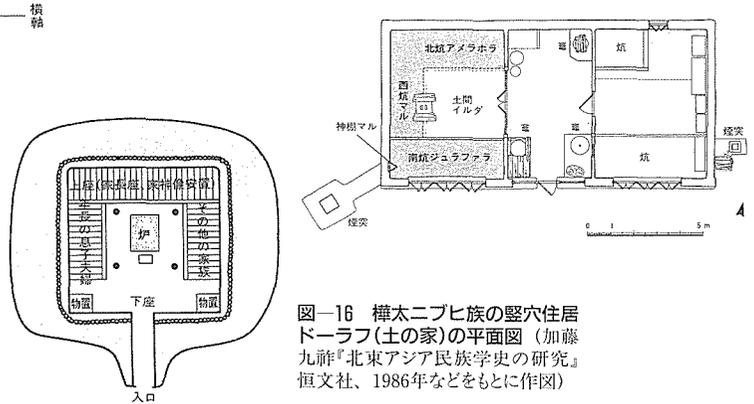
図一七 北海道アイヌの住居における空間利用
 (『アイヌ民族誌』第一法規出版、
 1970年より)



図一四 オロチョン族のテントの平面図と内部空間
 (秋浦主編『鄂倫春族』文物出版社、1984年による)



図一五 エヴェンキ族の平地住居
 (黒龍江省興旺郷占仁村、100年以上前の建設、浅川実測)



図一六 樺太ニブヒ族の竪穴住居
 ドーラフ(土の家)の平面図 (加藤
 九祐『北東アジア民族学史の研究』
 恒文社、1986年などをもとに作図)

一方、桐原健さんは、民家炉端の着座規範に注目しました。炉の上座が主人のヨコザ、その左側がカカザ、対面がキヤクザで、入口に近いところはキシリと呼ばれる下座です。こういう空間分節の原理が竪穴住居にもあったのではないかといいわけです。

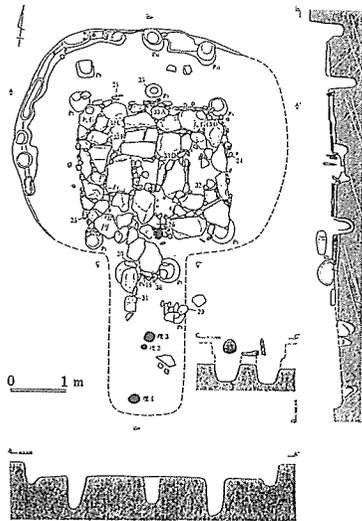
ところで、水野さんを除くと、ほかの方々は、民俗学や民族学のデータに基づいて縄文住居の空間構成を復原しようとしている。それは考古学の立場からみると、けっしてよい方法とはいえないのですが、もう少し詳しく北方ユーラシアの民族例を検討しておきましょう。

オロチョンというツングース系狩猟採集民族のテント(図一四)では、やはり入口と反対側に上座(家長の座)があつて、そこをマルと呼びます。マルというのは神様とか神棚をさす言葉でもあります。マルから向かつて右側が年長者、左側が年少者の座となつて、ノロ鹿の毛皮を敷いた着座領域はコ字形を呈します。マル背面の垂木には神画が掛けられ、その右側には神像が吊るされます。この神像を吊るすのが年長者の座す優位の側であることにも注意して下さい。

エヴェンキやオロチョンなどのツングースは徐々に定住化し、満洲族の影響を受けて、平屋の建物に住むようになります(図一五)。その西側の脇部屋にコ字形のオンドル(炕)をつくるのですが、その場合、やはり奥向きの方、炕が上座で、マルと呼ばれます。また、西壁の南隅に神棚を掛けるのですが、これもマルという。南炕はジュラフアラといって年長者の座、北炕はアメラホラといって年少者の座です。すでにお気づきのように、テントの内部と相似形をなす空間がオンドルによって形成されているわけです。

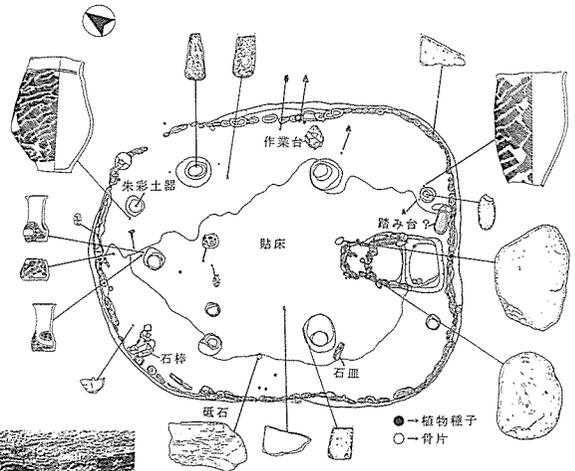
ニブヒ(ギリヤーク)は、サハリンから黒龍江下流域にいる先住民で、ドーラフと呼ぶ竪穴住居に住んでいます(図一六)。やはり入口とは反対側に上座があつて、入口に向かつて右が年長、左が年少の座になっています。竪穴住居ではコ字形の揚床がつくれますが、平地住居ではここに炕を配しています。北海道アイヌの住居では、炉から後が男の席、主人の席、上座で、炉より前の入口側が主婦や女の客、子どもの席となっています(図一七)。アイ

図一20 入口の周辺、特にその先端部に集中する埋嚢
(長野県佐久市吹付遺跡：加曾利E期)



平面図のアミ部分に埋嚢

図一18 岩手県一戸町御所野遺跡DF22住居址
(縄文時代中期末)



図一19 石囲炉中の埋嚢
(長野県尖石遺跡の林道J地点出土。茅野町教育委員会提供)

ヌの場合、注目されるのは、いずれも優位(十)を占める上座と右座のクロスするコーナーにイナウ(御幣)を立てたり、宝壇ソバ(宝物庫)を置くことです。炉中でも、同じ方向のコーナーにイナウを立てます。

これまでみてきたように、北方ユーラシアの住居では、入口と反対側に炉を囲むコ字形の着座領域が形成されており、上座(十)と下座(二)および右座(十)と左座(二)を分ける二つの優劣軸が重層しています。それでは、縄文住居の場合はどうか。

一般に堅穴住居を掘ると、図一18のような床面が非常に多い。トーンをおとした部分は貼り床です。厚さ数センチの粘土を床に貼って防湿する。入口から炉辺にかけての領域は土間だったんですね。ところが、貼り床の外側では土が柔らかい。おそらく植物か板を敷いて、その上で人が眠っていたのでしょう(御所野遺跡DF22住居址)。ここにベッド状遺構を検出することもしばしばあります。要するに、日本の堅穴住居にも炉を囲むコ字形の着座領域が存在した可能性は高く、とすれば、住居空間を統制する二つの優劣軸が存在した可能性を否定できません。

遺物のなかで、私が重要だと思っているのは、埋嚢と石棒です。埋嚢はおもに二か所に配備される。一つは炉です。炉の真下に埋め込まれたり、あるいは埋嚢そのものを炉にする場合があります(図一20)。もう一つは、入口の周辺、特にその先端部に埋嚢が集中する(図一19)。もう一つは、入口の胎盤収納説と幼児埋葬説が有力でしたが、私は全然信用しておりません。住居内の埋嚢から幼児の骨が出た例はない。出るのは獣骨なんです。

私は堅穴住居の内部空間全体が子宮の暗喩だと解釈しています。女性の胎内なんです、あれは。とくに柄鑑形住居の平面は女性器の断面そっくりで、門道が膈、本体部分が子宮のようにみえる。ところで、埋嚢も女性器をイメージさせます。埋嚢が入口に集中して多いのはなぜかというと、それは挿入される場所だからだと思うのです。挿入口に嚢を埋め込んで物をおさめるのは、アイヌが母にたとえる大地(の神)に供物を奉納しているからではないか。それは建築儀礼にともなう地鎮に近い祭祀であって、入口側が大地(地

図-24 縄文竪穴住居の空間分節モデル(浅川案)

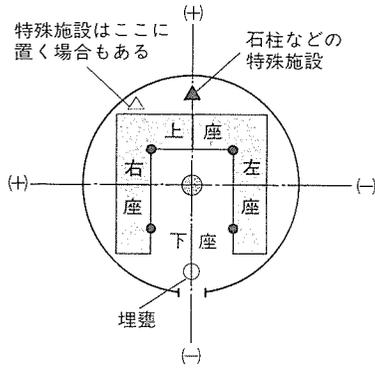


図-25 石囲炉の四隅に有頭石棒を樹立させる例
(岐阜県堂之上遺跡6号住居および同遺跡出土の石棒と女陰状石製品。岐阜県教育委員会提供)

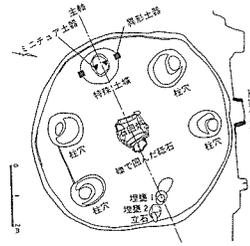
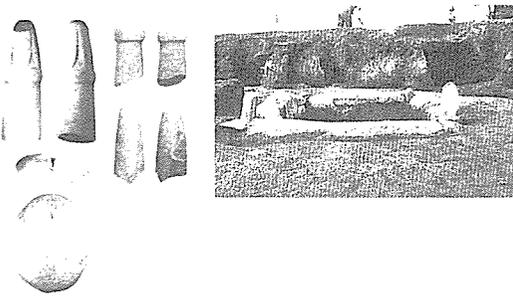


図-21 竪穴住居における主軸
(糸魚川市長者ヶ原遺跡の20号住居)

図-22 石囲炉は主軸上にあるが、石柱は45度ほど右座側にずれて立つ例
(長野県与助尾根遺跡15号住居。宮坂英之『尖石』1957年、掲載図をもとに作図)

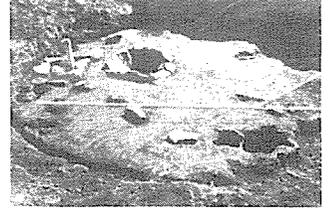
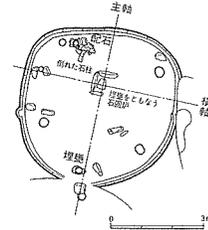
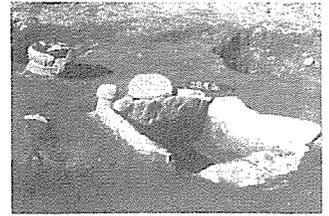
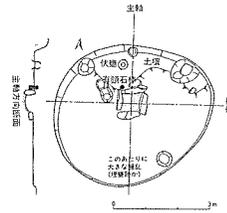


図-23 石囲炉の西北隅に石棒を立てている例 (長野県曾利遺跡28号住居。富士見町教育委員会『曾利』1978年、掲載図に加筆)



下世界)と女性を象徴する領域のように読みとれます。埋嚢に対比すべき最も男性的な遺物が、石棒すなわち陽物です。石棒や石柱(立石)は、しばしば住居の奥壁近くに配置されますが、明らかに男性原理を反映し、天上世界を指向しています。竪穴住居の主軸には炉を境にして、奥側に天上世界、入口側に大地が表現されている。まさに宇宙の凝縮といえるでしょう(図-21)。

次に左右の座について。与助尾根遺跡の住居址では、石柱が石囲炉の真後ろではなく、四五度ほど振れた奥のコーナーに立っている(図-22)。それから、おなじ長野県の曾利遺跡では、石囲炉の西北隅に石棒を立てています(図-23)。こういう石柱や石棒の位置は、アイヌ住居でイナウを立てる場所と同じなのです。したがって、横軸については、上座からみて右側が左側に対して優位な座であった可能性を指摘できるでしょう。しかし、右座と左座が男と女に対応するのか、年長と年少に対応するのかは証明できない。というのが現況でして、私の案を示してみました(図-24)。

ところで、石棒は必ずしも上座側から出土するのではなく、炉や埋嚢と複合化しています。図-25は炉の四隅に有頭石棒を樹立させている岐阜県堂之上遺跡の竪穴住居ですが、同じ集落の別の住居では炉中に埋嚢を伴うものが出ています。佐久市の瑠璃寺前遺跡の例は、明らかに入口側の埋嚢に石棒を落とし込んでいます。私の論理でいうと、女性器に男性器を挿入させていることとなります(図-26)。横浜の馬の背遺跡では、炉中の埋嚢に石棒を立てている。男女が合一している。セックスしているわけです。種の保存、子孫を残すということを意味しているわけで、火(炉)に夫婦というか、家の原理を凝縮させて表現しているのではないのでしょうか。

家とは宇宙の凝縮であり、火とは家の凝縮である。こういう象徴論的な解釈は、文化人類学の分野でよく行なわれてきましたが、考古学レベルでなされるかどうかをいま試している段階ということで、発表を終わらせていただきます。

2

「柱の空間」と「壁の空間」

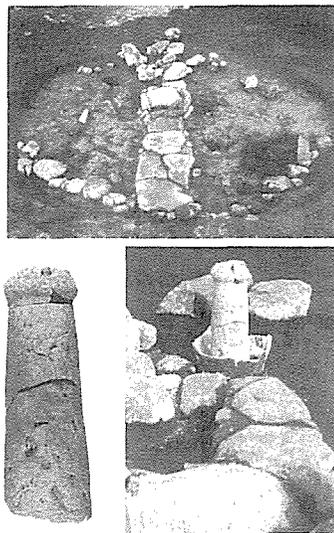
開放的な日本の住まいはどのようにして成立したか

川本 重雄

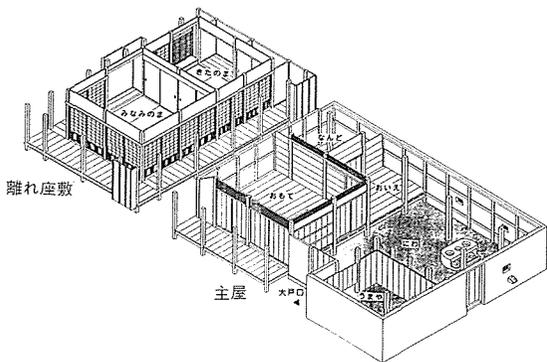
「柱の空間」と「壁の空間」というテーマでお話しさせていただきます。これは、開放的な日本の住まいはどのようにして生まれたか、という問題を考えるなかで持つようになったテーマです。通説では、夏蒸し暑くて非常に過ごしにくいことが日本の住まいを開放的にした理由だ、といわれています。そのときによく引用されるのが、「徒然草」の「家の造り様は夏を旨とすべし」という一文です。

この通説を「本当かな？」と考える人がいままで非常に少なかったと思います。フランス人の地理学者ジャック・プーズーは、「家屋（いえ）と日本文化」（平凡社刊）のなかで「日本人のいつている風土論は間違っている」と書いていますが、私もそれに同感で、歴史的な視点から、開放的な日本の住まいがどうやって生まれたかということ、もう一度きちんと考え直す必要

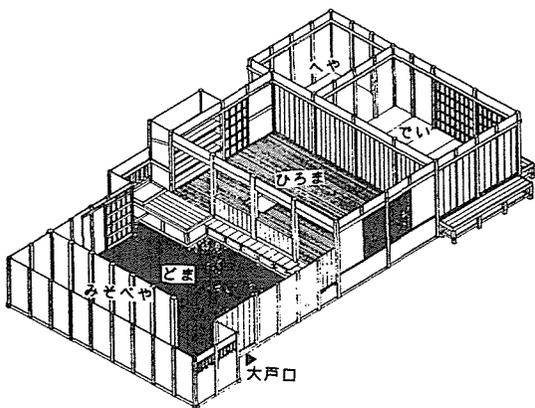
図一26 主軸上に配石、石囲炉、埋甕が並び、埋甕のなかに有頭石棒が樹立する例（佐久市瑠璃寺前遺跡中島地区3号住居。長野県教育委員会提供）



図一A 箱木千年家（兵庫県）



図一B 旧伊藤家住宅（日本民家園）



があると思っただけです。

住まいのなかで風土の影響を最も受けているのは民家でしよう。ここで、民家の空間を考えるために、日本の民家のなかでいちばん古いとされている「箱木千年家」を見てみましょう（図一A）。これは復元された姿ですが、主屋と離れ座敷の二棟に分かれる形になっています。

離れ座敷の方は室町時代に遡る形で復元され、主屋の方は江戸時代中期、四回目の建替え後の姿に復元されています。

離れ座敷の方は襖を開け障子を開ければ、全面開放の非常に開放的な空間になります。主屋には「おもて」という部屋があり、これも前面の戸を開ければ、外に開かれた開放的な空間になりますが、それ以外の空間は全部土壁で囲われていて、非常に閉鎖的です。

日本民家園にある「旧伊藤家住宅」（図一B）の場合も、「でい」と呼ばれている部屋は、戸を開ければ開かれた空間になりますが、「居間」に相当する空間の方は窓や壁できちんと囲われていて、非常に閉鎖的になっています。日本の住まいが開放的な空間だけでできているのではないということが、

確認されます。

箱木家の主屋の場合、「おもて」は、戸を開ければ前面が開放されますが、ほかの面はすべて土壁で囲われているわけですから、風が通り抜けるわけはありません。「蒸し暑いから風通しを良くするために開放的になった」という仮説は成り立たないこととなります。風土とは別の理由で、住まいの開放性を説明しなければならぬ、と考えるわけです。

歴史的に、開放的な空間、あるいは閉鎖的な空間をどのように解釈したらいいかを考えるなかで、「柱の空間」と「壁の空間」というテーマになりました。

箱木家の離れのように、部屋と部屋の境を建具で仕切る。この建具は取り外すこともできる。こうした取り外すことができる建具で部屋を囲い、あるいは建物を囲う形式。このような建物は建具を全部取り外してしまえば柱だけが残りますので、これを「柱の空間」と呼んでみようと思います。

それに対して、箱木家の主屋は、家の周りを全部壁で囲っています。部屋と部屋の境もたくさん壁を使っていますし、窓も使っています。こういう空間を「壁の空間」と呼んで、「開放的な柱の空間の文化」と「閉鎖的な壁の空間の文化」、そういう二元的なものの方で日本の住まいの歴史を見直し、日本の住まいの開放性を解釈し直したいと思っています。

「ヨーロッパの住まいは石で、日本の住まいは木でできているから、日本の住まいが開放的だ」という解釈もあります。木造軸組構造で屋根を支える建築と、組積造の石や煉瓦で壁をつくり屋根を支える建築の対比と、きょうお話しする「柱の空間」「壁の空間」という対比は別のものだというところを、まず確認しておきたいと思っています。

たとえば、ハーフトインバーと呼ばれるヨーロッパの民家は、軸組構造の建築ですが、その木造軸組のなかに壁を造り、壁で部屋を仕切りますから、空間としては「壁の空間」の建築になります。

それに対して、箱木家の離れ座敷は、建具によって部屋を仕切り空間の形を決めていくというものです。こちらは「柱の空間」の建築になります。

同じように木でつくっても、空間をどうつくるかによって、「柱の空間」の建築にも、「壁の空間」の建築にもなるわけです。以下では、日本住宅史を「柱の空間」と「壁の空間」という見方から、古代から民家の成立までみていこうと思います。

図1Cは、群馬県の赤堀茶臼山古墳から出土した家形埴輪です。五世紀ごろの豪族居館を表しています。

主屋と考えられる埴輪には、正面に二つ出入口があり、側面と背面に二個ずつ窓があり、あとはすべて壁になっています。これは「壁の空間」の建築になります。この家形埴輪には二つ入口がありますから、おそらく真ん中が壁で仕切られていて、二つの部屋になっていたでしょう。

縄文時代から続く竪穴住居も草葺きの屋根面で囲いますので、「壁の空間」に入りたいと思います。

「壁の空間」に付属して開放的な空間をつくったものがその後認められるようになります。四世紀ごろにつくられた家屋文鏡に見られる一つ一つの建物は「壁の空間」の建築ですが、そのなかの二棟の建物にはテラスがついています(図1D)。

壁で囲われた空間に住んでいた次のプロセスとして、壁の空間の外側に開

図1C 家形埴輪 (赤堀茶臼山古墳出土)

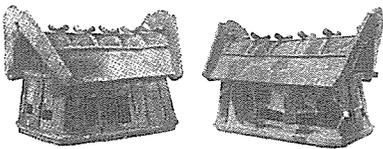


図1D 家屋文鏡の建物

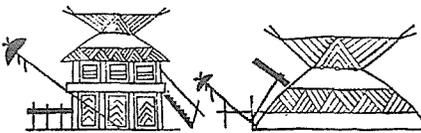
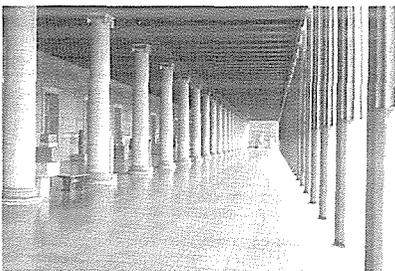


図1E アッタロスのストア (アテネ)



放的な空間をつけた段階が考えられます。「壁の空間」は、内部と外部の境が明確に分けられますから、外部の空間を使って、「庭儀」と呼ばれるような儀式を庭で行なうようになると、「壁の空間」に付属する形で、こうした外に開かれるテラスが生まれることになったと思います。

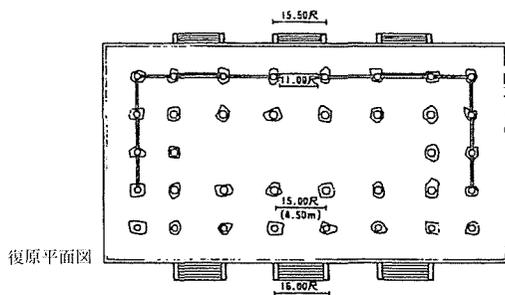
奈良時代の住宅建築としてよく紹介される法隆寺伝法堂の前身建物も、奥の部屋は窓と扉で囲われた「壁の空間」の部屋になっていますが、前室にあたる部分は二方向が開かれた空間になっていて、外の空間との連続性が表現されています。最初は壁で囲われた空間として完結していた空間にこういうような空間が付け足されることによって、少しずつ開放的な空間が住まいに加わっていったとみることができそうです。

ヨーロッパでも、ミュケナイ文明の時期に、「メガロン」と呼ばれている前室をもった建物が、中庭に面してつくられるようになります。壁で囲われた空間の前面に柱を立て、中庭に開かれた空間ができてきます。壁で囲われた空間の前面に面して前面を開放した列柱形式の建物が築かれていたことが知られます(図一E)。

フィレンツェのシニョリア広場にロッジアという列柱の建物が建っています。これはまさに広場に開かれた「柱の空間」、ミーティングなどを行なう儀礼の空間です。このように庭や広場と一体になり開放された空間がヨーロッパでも残っています。

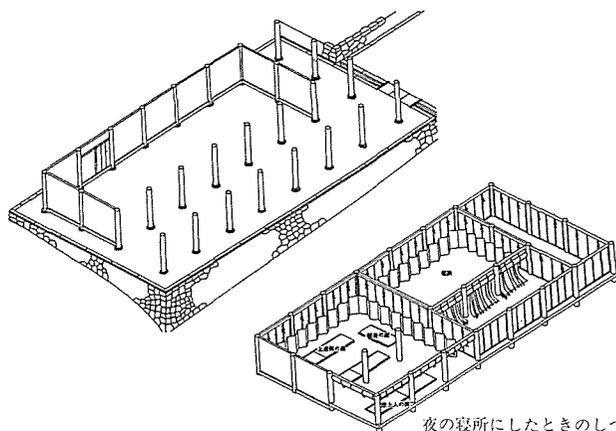
こういった外に開かれた空間が広がっていった、「柱の空間」のみで成立する建築がこのあと成立したのではないかと。つまり、外に開かれた空間が「壁の空間」に付属しているのではなくて、外に開かれた空間だけでできた建築ができあがっていったのではないかと考えました。その例としてまず思いつくのが、福岡県太宰府にある都府楼正殿です。都府楼正殿は礎石が残っており、礎石の痕跡から、前庭に面して完全に開かれた建物で、壁がコの字に側面と背面にだけ回っていたということが確認されます。まさに「柱の空間」の建築とっていいと思います(図一F)。

図一F 太宰府都府楼正殿
(『太宰府市史 建築・美術・工芸資料編』1998年、より)



復原平面図

図一G 春日大社着到殿の空間としつらい



夜の寝所にしたときのしつらい

都府楼正殿の前庭でいろいろな儀礼が行なわれ、正殿はその舞台という位置づけから庭に面する前面を開放しているのです。おそらく、こういう建築が奈良時代に大陸を経由して日本に入ってきたのではないかと考えます。

いま平城宮で大極殿が復元されていますが、平安時代の大極殿を描いた「年中行事絵巻」を見ると、平安宮の大極殿は、正面にはいっさい建具や壁や窓はなく、前面に開放された空間だったことがわかります。庭に面して完全に開かれた「柱の空間」の建築が奈良時代、平安時代には日本にいくつかあったということが、これらの例から推測できます。

現存する建物としては、春日大社の着到殿が注目されます。太宰府の都府楼正殿と同じように、コの字形に壁を回して、参道に面する南側は完全に開放されています。

この建物については、春日大社に藤原一族が参詣するとき、ここに御所

つまり夜寝る場所をつくったという記録があります。図―Gは、その着到殿の内部と御所にしたときのしつらいを表現したものです。

柱ばかり立っていた場所に、御簾を垂らしたり、屏風を立てたり、床を張ったり、板戸を入れたりしています。右側が夜の寝所にした部分で、左側が宴会をした部分です。本来は勅使着到の儀を行なうための外にオープンになった「柱の空間」ですが、それを寝室としても利用したという記録があったわけです。

寝殿造りはこうした儀礼用の「柱の空間」を住まいとしたものでした。

寝殿造りの儀礼は、ほとんどの場合、庭と屋内を一緒に使って、広い舞台を設定して儀礼をしています。こういう儀礼を行なうためには、当然この建物は「柱の空間」でなければなりません(図―H)。

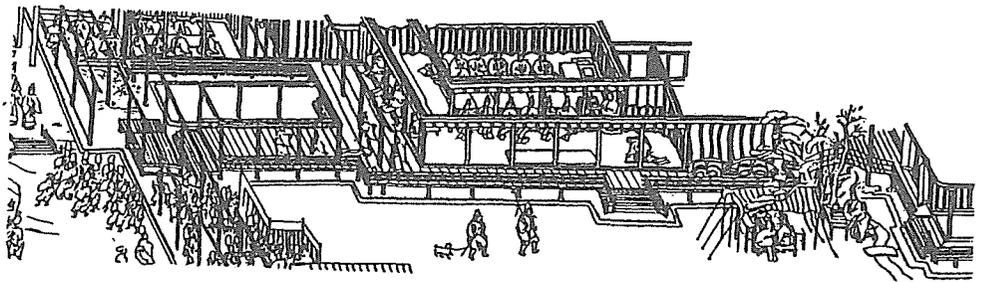
寝殿造りの儀礼は、内裏で行なわれていた儀礼をモデルにつくられたと解釈されているわけですが、内裏で行なわれていた儀礼は、「柱の空間」である大極殿や紫宸殿で行なわれているわけで、それを貴族住宅に取り入れようとすれば、寝殿造りのほうも当然「柱の空間」にしなければなりません。そういうことから、「柱の空間」の住まいが、それまでの「壁の空間」の住まいに代わって成立したのではないかと考えます。

すると今度は、儀礼のためにつくられた「柱の空間」の建築を利用して、そこに日常的に寝たり生活したりするための空間をつくるのが課題になります。図―Iは東三条殿を生活空間としたときのしつらいで、春日大社着到殿の場合同様、屏風・御簾などで空間をつくっていることがわかります。

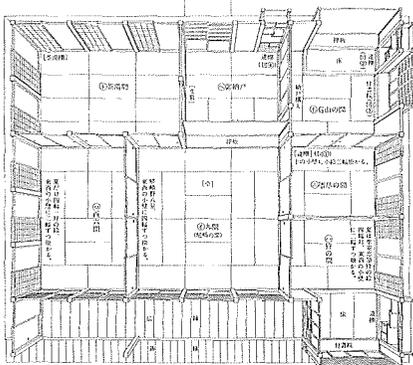
「柱の空間」のなかに住空間をつくるため、引き違いの障子などの建具や装置がいろいろ工夫されてきました。

従来、寝殿造りから書院造りへの動きは、貴族の住まいから、武士の住まいへとというようなイメージで語られるわけですが、「柱の空間」の歴史のなかでとらえると、寝殿造りから書院造りへの移り変わりはどういうことになるでしょうか。いま考えていることは、儀礼用モジュールでつくられた「柱の空間」の建築、つまり寝殿造りを居住用の空間モジュールでつくられたも

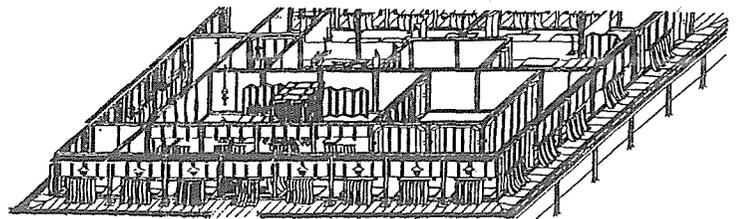
図―H 東三条殿における正月大饗(『年中行事絵巻』より)



図―J 東山殿会所(宮上茂隆「会所から茶湯座敷へ」『茶道聚錦7』1984年、小学館刊より)



図―I 東三条殿のしつらい(『類聚雑要抄指図巻』より)



中谷（司会） 議論に入る前に、川本先生の「柱の空間」「壁の空間」に關して、その歴史的な位置づけを、先生がこれまでやってこられた有職故実批判と重ね合わせて、少し補足していただこうと思います。

住まいの研究は、江戸時代の有職故実に遡る

川本 日本に住まいの研究は、江戸時代から行なわれていました。一七世紀の中ごろ、公家故実の研究が京都で始まります。古記録を書き写したりする活動が、京都御所を中心としたサロンでまず重ねられていきます。そういう流れのなかで、裏松固禪が『大内裏図考証』を著し、京都御所が平安朝の復古様式で建築されます。

このように、住宅の歴史の研究は、江戸時代の公家が、一つのあこがれとしていた平安時代の住まいとか、内裏がどういう空間であったかをイメージするところから始まったといういきさつをもっています。

幕末になって、もう一つ、武家故実のなから、武士の住まいはどうだったか、という話が出てきます。そこで貴族の住まいと武士の住まいを対極に置いたようなとらえ方が出てきて、貴族の住まいは寢殿造り、武士の住まいは書院造り、という一つの対立概念ができ上ってしまふ。そして、「寢殿造りと書院造りはまったく別のものだ」ということもいわれたりしてきました。それを、「そうじゃない」ということを明らかにしたのが、太田博太郎先生、太田静六先生、川上貢先生など、昭和二〇年代前後から活躍された住宅史の研究者たちで、実証的な研究によって、寢殿造りと書院造りが連続するということがはっきりしてきました。

太田博太郎先生は、床の間とか違い棚、付書院といったディテールがどういふふうに変化し、できてきたかということ、寢殿造りが書院造りになっていくプロセスを記述しておられます。私自身は、先ほどお話ししたような寢殿造りの空間のスケールと書院造りの空間のスケールの違いを強く感じた



ので、儀式のための寢殿造りの空間を住宅のスケールに変えていくプロセスがあったのではないかと思うようになりました。今回は、それを「柱の空間」の歴史とからめてお話ししたわけです。

中谷 私のほうから少し補足させていただきますと、日本住宅史における貴族住居の研究と民家の研究は、同じ住宅史とはいえず、かなり手法が違います。川本先生がやっておられることは、前者の部分に關してのことと考えますと、その研究はすでに近世から本格的に始まっていた。つまり、江戸期のころからの歴史認識との接点をも扱うという大きな問題をはらんでいる。つまり国家認識と住居の關係みたいなものを当然はらむことになります。

それを補足させていただいたうえで、川本先生のお話について、浅川先生はどうお聞きになりましたか。

「壁の空間」から「柱の空間」への流れ

浅川 ジャック・ブズーさんが「日本の家は夏暑く、冬は寒い」と書いているそうですが、なぜそういわれるのか、よくわかりません。閉鎖的だから暑いのですか。最近私は土葺きの竪穴住居を復原しましたが、夏は非常に涼しい。一年間ほぼ一定の室温を保っています。外が暑くても寒くても中はだいたい同じような温度を示しているのです。

川本 彼は、開放的な日本の住まいを「夏暑い」と書いているのです。その理由は、黒い瓦屋根を葺いて、天井をつくっている。夏の暑い陽射しで天井裏に蓄熱されて、夜になるとその熱が下りてきて非常に寝苦しい。あるいは畳を床に敷いていて、床下を風が通るのにその効果を全然生かしていない。そういうことを挙げて、「日本の開放的な家が実は暑いんだ」ということを書いておられる。

浅川 しかし、私の妻の実家は、中国山地の麓にあって、典型的な近代和風住宅に住んでいます。夏にクーラーなど使ったことはありませんよ。たいへん気持ちよく眠れます。

それと、埴輪家の問題で前から気になっていることがあります。埴輪家は五平（扁平な長方形）の柱を使うんですね。つい最近、西隆寺下層の古墳時

代掘立柱建物跡からも、やはり五平の柱根が出土しました。古墳時代の豪族居館は五平の柱を用いた可能性が高いわけです。実は、対馬の民家とか倉庫も五平の柱を多用します。いずれの場合も、壁っぽい柱をつくりたいのかなと感じていました。

それから、都府楼正殿や平安宮大極殿が前庭に対してオープンな平面になるということですが、平城宮の場合、第一次大極殿は基壇地覆石の痕跡だけ、第二次大極殿は礎石が抜かれた状態で検出されているので、実際の平面がどうだったのかは本当はよくわかりません。現在進めている大極殿復原建設プランで前面開放にしているのは、なんのことはない「年中行事絵巻」を参照したからであって、第一次資料に即した解釈ではないのです。

平城宮にはたしかに朝集殿のように開放的な建物もありますが、中国の宮殿建築がこういう開放的なものかという点、必ずしもそうとはいえない。明・清時代の北京を例にとると、大極殿に相当する紫禁城（故宮）の太和殿は本体と裳階（しやうかい）の境を全部閉めています。唐長安城大明宮含元殿（くわんげんてん）の復原案にしても（復原案ですから、当初どうだったかわかりませんが）、楊鴻勛（ようこうん）さんも傅熹年（ふきねん）さんも前を閉めています。含元殿が第一次大極殿の祖型であろうことはほぼ疑いがないので、大極殿の前面がオープンであったかどうか、なお疑問が残ります。それと、大極殿から寝殿造りという展開についても、ちょっとひっかかりますね。寝殿造りというからには、むしろ内裏正殿からの展開を主張されるべきではないでしょうか。

もう一つ、高床住居と呼びうる建物は、日本では基本的には存在しなかったと私は思っています。たしかに近世民家では床を少し上げていますが、それは土座住まいの変形にすぎません。ただ、弥生・古墳時代の首長居館に高床の建物があったのは間違いない。しかし、一般庶民レベルでいうと、東南アジアなどにみられる高床住居（床上だけでなく床下も生活空間とする住居）に日本人が住んだことはないはず。だから、「壁の空間」のなかに高床住居を入れるのはちょっとおかしいんじゃないでしょうか。

川本 「柱の空間」の建物で、都府楼正殿は、発掘で礎石が出てきて、礎石

に地覆の造出しが出ているということから、コの字形の壁が復原されていて、現地に行けば実際にその礎石をみられますので、こういう形だということはいいと思います。

平安宮の大極殿は、中国の宮殿建築ではないかと想像したわけですが、それは、こういう形式が日本の建築の流れのなかで出てこない。つまり、先ほどお話ししたような奈良時代の伝法堂の前身建物などの流れからは出てこないで、外からの影響を考えなければいけないうと考えます。

中国の大極殿については、田中淡さんにどうでしたかという話を伺ったことがあるのですが、「大極殿の前に扉があったという記録はまったく出てこないけれど、僕はあったと思う」とおっしゃいました。しかし、なくてもいいのではないかと。中国では後世になつて扉を入れたのではないかと。扉をつくるたびに、彼らは透かし彫りとかいろいろ工夫して、非常におもしろい扉をつくっていくわけですが、むしろそういうオープンな空間だったからこそ、彼らはそういうものを一生懸命考えたのかなと、自分なりに想像してしまいました。だから、中国にこういうものがあってもいいのではないかと思えます。

それから、「大極殿ではなくて紫宸殿（内裏正殿）だ」というお話がありましたけれど、大極殿と寝殿造りの間に紫宸殿を入れてもいいと思います。高床住居については、たしかにおっしゃるとおりで、いまの考古学の人の方でいけば、「掘立柱住居」とするのが正しいだろうと思います。太田博太郎先生との対比ということがあったので、このような表現にしました。

中谷 浅川先生のお話を、川本先生はどんなふうにお聞きになりましたか。

川本 八丈島の二間取り、ソトノマとウチノマという二つの部屋でつくられている平面ですが、角館の武士住宅で二間があります。それは居間と座敷に分かれていて、座敷のほうは「柱の空間」の文化を書院造りから継承し、床の間を入れた空間で、それに対して、居間のほうには炬があって、むしろ「壁の空間」の文化を残している。こうした二つの系譜の異なる空間が一緒になったのが民家ではないかということを考えています。江戸時代の民家、あるいは下級の武士の住まいは、そうした流れのなかで考えられるものでは

ないかと思うのですが、どうでしょうか。

浅川 ソトノマは、いわゆる広間です。日常的な生活全般の場であると同時に、養蚕時には床を全部上げてソコジロ（底地炉）に火を入れ、部屋を密室にして作業したそうです。ウチノマは、おもしろいことに座敷と納戸が融合した部屋で、客間であると同時に、ふだんは家族の寝間として使います。ハレとケがちやちやになっていいる。「柱の空間」とか「壁の空間」というような割り切り方はできないですよ。

竪穴住居の空間分節と民家の間取り

中谷 浅川先生の「竪穴住居において空間分節があったのだ」という話は大変おもしろかったのです。このような空間分節は、たとえば民家の間取りなどに影響していくのですか。

浅川 考古学者の桐原健さんは、信州における民家炉端の着座規範を応用して、縄文中期以降の空間分節を復原しようとしたわけですが、そうひとつ飛びにはいかない。しかし、たとえば一間取りとか二間取りのソトノマに炉があつて、そこにヨコザなりカカザなりキヤクザなりキジリという座があつたとすれば、それはいつの時代に起源して、どう展開してきたものなのか。いきなり縄文にはいかにせよ、弥生時代以降の農耕社会ではどのように展開してきたのかを、できるだけ一次資料に即して理解しながら、それと近世農家の着座規範を対照してみるのが必要でしょう。これが、なかなかうまくいかないんです。

中谷 八丈島の民家の主屋平面図ですが、空間分節の概念からすると、これはまた別の住宅のつくられ方の系譜と考えてよろしいのですか。

浅川 二間取りのソトノマに炉があるわけですが、ウチノマ側が上座にあたります。上座から向かって右側（背面側）が女房の座で、その外にスガキという簀子の張出しをつくって炊事場とする。もちろん入口に近いほうが下座になる。主人座の対面が客座になっていて、おばあちゃんなどが座る場所にもなる。そういう構造が二間取りにも出てきます。

中谷 もう少し話を展開したいと思います。川本先生は、「柱の空間」「壁の

空間」ということで、これまでの通史にない普遍的概念

でもって「住宅史を動かしているものは何か」といった問題に関して果敢にいわれた。そういった意味では浅川先生にも一脈通じる場所があると思うんですね。空間分節をどのくらいの視野で適用できるかといった問題があると思う。浅川先生のやっておられる民族の技術伝播の問題と普遍的形態にかかわるもの。川本先生のほうでは、これまでの日本の建築史によく見られる、大陸文化を普遍的なものとして、その吸収とそこからの自律という物語で「日本」の住宅史を扱っているように思います。浅川先生と川本先生は近いよう

でありながら、やはり、相当に離れているのではないかと。この立脚点を、もう少し明快に分けて考えられる視点で説明していただけるとわかりやすいと思うのですが。

川本 僕は、ギリシャの例などスライドでおみせしたように、普遍的なものや日本的なものというような考え方を頭のなかでもって、「柱の空間」に関していえば、やっぱり儀礼用の空間というものが普遍的な機能だろうと。日本的だというのは、その「柱の空間」を非常に日常的な、寝る場所も含めた生活空間に変えたというところで、その部分をきちんと説明していきたいなと思っています。

中谷 普遍的形態論と技術伝播論は、古くからある建築形態分析の対立項ですね。浅川先生のなかで両者はどういう関係にあるのでしょうか。どういった分布が考えられるのかについて、少しお話しただけだと思います。浅川 弥生時代の九州北部と朝鮮半島南部は非常に密接な関係があつて、住居や高床倉庫、あるいは集落の構造もよく似ています。しかし、日本が全球的に大陸と非常に共通している時代は、たぶん縄文時代の中期ぐらいまでではないでしょうか。そのころは、黒龍江流域から北米ぐらいまで、かなり類似する文化があつたのかもしれない。真ん中に炉のあるタイプの竪穴住居、平底土器、土偶などを共有する文化が紀元前五〇〇〇年ぐらいまでの段階で広がっている。しかし、似たようなものがあるから、それが文化伝播だとは



らえる人と、一つの生態系・生業形態のなかで同じような発展段階をたどってきたものだと考える人の両意見があるのです。一方、三内丸山にいる人と沿海州にいる人が似たような集団で、それと鹿児島島の縄文人は全然違う集団であったという可能性も、当然考えておかなければならない。

いずれにしても、縄文晩期から弥生時代以降、朝鮮半島経由で新モンゴロイドがたくさん入ってきて、西日本は大きく変化を遂げていきます。朝鮮半島や中国からいろいろな文化を受容するのだけれども、それを日本的に処理する段階に入っていくのではないのでしょうか。世界的にみても、弥生時代に特有な「草葺き」の竪穴住居は非常に珍しいものですしね。

中谷 それでは日本の住宅史において、日本的といえるような境界、限界は地理的にはどのぐらいまでか、ということ。日本的なある種のまとまりができてくるのはいつごろとスケッチされておいでですか。

住まいに日本的なまとまりが出来てくるのはいつごろからか
浅川 むずかしいんです。だって、国家という組織の出現
期ひとつをとっても、考古学界で大論争してますからね。

「古墳時代からだ」という人もいれば、「弥生時代までさかのぼる」という人もいる。私は飛鳥奈良時代からでいいと思っ



っているんですが……。たとえば奈良時代の建物を例にとると、いま復原している大極殿にしても、唐長安城の含元殿と比べればはるかにひ弱で、吹けばとぶような構造をしていたに違いありません。それにひきかえ大明宮の含元殿や麟徳殿は二〇〇年以上建ったまんまですから、非常に頑強な構造をしていたはずですよ。麟徳殿なんて幅五メートルぐらいの版築壁と無数の柱を林立させて高層楼閣をつくってしまう。初唐段階でそんなものをつくっているわけですからね。そういう建物を遣唐使がみて真似して、称徳天皇が平城宮に高層楼閣をつくるんですが、やはりそれは吹けばとぶような建物だったと思います。五〇年ももっていないんだから。

結局、日本はたかさんの文化要素を大陸から受容しているけれど、体系としてみたら、中国、朝鮮とはやっぱり全然別の文明でして、そうやっていく

のはやはり奈良時代以降かなという気がします。

中谷 それを住宅というなかで考えると、階層的にすべての住宅に「日本」の枠組みが入り込むわけではないですよ。だいたいどこらへんの階層までが日本の発展を遂げて、そうではないようなものがあつたのか。

浅川 私は、庶民住居レベルの変化がいちばん気になるわけです。庶民住居が上層階級から書院造りの要素とかを取り入れて展開していきますね。いちばんまともに中国や朝鮮半島の影響を受けるのは、まずお寺とか宮殿であつて、そこから変化が起きて、最終的に書院造りの要素が末端まで及ぶのは明治以降になります。奈良時代、平城京の住宅はすでに十分日本化しています。東北地方ではまだみんな竪穴住居ですからね。地方差も大きいんです。

中谷 その画期が文化文政という一八〇〇年代の幕末……。

浅川 小作農レベルでは、たしかに一つの画期でしょうね。このころ、非常に小規模な掘立柱建物の住居が、かなりいっせいに石場建に変わっていった三間取りとか四間取りの平面に展開し始めていく。でも、日本化したのはずっと前のことですよ。

中谷 川本先生にも同じ質問を展開してみたいと思うのですが、先生が考えられている貴族住居では、基本的には日本的なある種の閉じた自律的な発展というのはあるわけですよ。

川本 当然そうです。

中谷 そこに「柱の空間」「壁の空間」という普遍的なテーマを今回持ち出してこられたわけですが、日本の自律的な問題と普遍的な問題はどういうふうにかみ合っているのですか。

川本 「開放的な日本の住まい」という結果が最後にあるわけです。現在われわれは、これを日本の住まいの一つの大きな特徴だととらえているわけですが、それがどこからスタートしたのだろうかと考えたとき、私は、「柱の空間」の住まいという形で寝殿造りが成立した時点が、開放的な日本の住まいという方向性の出発点だろうと考えています。そういう意味で日本的な、自律的な発展といえれば、まさに平安時代から始まったということになります。

もう一つ、外来文化の摂取という話が出てきて、結局、「柱の空間」も外来だという話をしたわけですが、建築文化を取り入れるということは、基本的には、技術を入れるのではなくて、空間を入れることだと思います。「柱の空間」を摂取するという行為はその空間を取り入れるということで、技術はそれに付随するものではないかと思えます。

七世紀の後半、わが国では唐にならった律令国家の建設が大きな課題になります。この律令国家の建設に伴って、律令制度に付随するさまざまな儀礼の実施が必要になり、そこでそうした儀礼を行なうための空間が求められ、「柱の空間」の宮殿建築が日本にもたらされたと考えます。一方、貴族住宅では九世紀後半以降、内裏の儀礼にならった儀式が行なわれるようになり、このころ「柱の空間」を主体とする建物が取り入れられたのではないのでしょうか。つまり、それまでなかった新しい空間をつくりたいという要求によって、「柱の空間」の技術や建築が導入されたのではないのでしょうか。

空間論と遺構・遺物に則した実証的研究の交点

中谷 会場からも、ご質問、論議の種をいただきしたいと思います。

溝口正人（名古屋市立大学） 私自身、研究をやっていくうえで気になっているのですが、空間論とか空間史みたいな話でとらえる住宅史と、浅川先生がお話しになったような、生活場といった方向からの切り方では、見方も違ってくるし、くくり方も違ってくると思う。



川本先生の図式だと、「壁の空間」が先にあって、そこから「柱の空間」に変わっていくという流れを、全世界的な流れとして説明されたわけですが、一方で、非常に開放的な壁のない「柱の空間」というのは、現実には熱帯とかにありうるわけで、あるところでは、その発展の図式は有効かもしれないけれど、単純に「壁から柱へ」ということが普遍的な形で提示できるのかどうか、どこまでを視野に入れておられるのでしょうか。

川本 おっしゃるとおり、世界中どこでも成立するということではまったくありません。たとえばヨーロッパでも、北のほうへ行けば「柱の空間」とい

うのは存在しない。儀礼も大きなホールをつくって屋内でやるわけです。「壁の空間」に付属する開放的な空間というものも、地中海のある限られた範囲にはありますが、北ヨーロッパに行くところあるかというところ、たぶんないと思います。そういう意味では、世界地図の南の端から北の端まですべてにはまるという普遍性はない。それは事実だと思います。

「柱の空間」で壁のない住まいが南のほうに行けばあるだろうというお話ですが、たしかに一部にはある。ただ、住まいを開放的にする手法で見ると、壁に開けた窓を大きくして開放的にしていくという「壁の空間」の手法が圧倒的に多く、最初から壁も何もなくてオープンな形から家をつくり始めるというのは非常にまれだということ認識をもっています。

溝口 浅川さんにお聞きしたいのは、縄文時代の集落でも掘立柱建物がいくつか出てきている。梁間の数は一間だったり二間だったりするわけですから、上部構造をどうみていくかは非常に問題なのかもしれませんが、現実的には竪穴式住居の遺構で、川本先生のいう「柱の空間」につながるような遺構が発見されている。そういった発掘の現状と川本先生の話の合わせたうえで、縄文時代の建築形態、空間に関する見通しみたいなものをお話し願えたらと思います。

浅川 川本先生のお話に対するコメントは非常にやりづらい。構造を支えている柱や壁を問題にしているのではなくて、柱の「空間」と壁の「空間」を指標にしているから、どう攻めても逃げられてしまう。その点でいうと、江上波夫さんの騎馬民族説みたいな感じですね。それにしても、壮大な構想のわりには、基になっているのは単純な二元論ですし、使っているデータが限定的で、ちょっと少なすぎるんじゃないでしょうか。

じつは、きのう福島市の宮畑遺跡に行ってきたんです。縄文後晩期の複合的な集落遺跡ですが、そこでは多角形柱配列の掘立柱建物がたくさん出てくる。こういうものをどう考えるか。円形、楕円形竪穴住居の柱配列とよく似ているんですね。縄文時代の掘立柱建物については、竪穴住居のなかで軸組構造、小屋組構造が安定したものが地上化していく傾向を読みとれます。こ

ういう場合、住居の壁は草葺きになるのでしょうか、大湯環状列石周辺の掘立柱建物は四面開放に復元しています。これは祖先祭祀の施設なんでしょうけれど。

もう一つ、高床建物をどうとらえるべきなのか。私は日本の高床建物の起源は露台や棧敷みたいなものだと思っています。露台や棧敷の上に屋根をポンとのせたら高床倉庫になってしまう。こういうものが革新的な変化を遂げるのが縄文時代中期で、桜町遺跡に代表される大引貫式構造の部材が出てきます。葦の壁も出土しています。だから、通し柱式の高床建物も、おそらく柱のまわりを葦の壁でふさいでいたのでしょうか。それを「壁の空間」といつてしまえば「壁の空間」だし、そんなものは「壁」ではないという批評もできるわけです。

川本 まず資料が少なすぎるという批判についていうと、私がしたかったのはプランや技術の話ではなく、空間の話です。近年たくさんさんの遺構が発掘されていますが、空間を正確に把握できるものはほとんどありません。したがって、空間の話をしよとすると、きょう取り上げたような資料しか使えません。次に高床建物ですが、これは「壁の空間」です。内と外きちつと固定的なもので分けようという意識がありますから。

中谷 きょうは太田静六先生にいらしていただいています。太田先生は、戦前期に寝殿造りの研究を大成させた方です。

寒がりになってしまった現代の日本人

太田静六（九州大学名誉教授） いまの日本の住宅はわり

と閉鎖的になりましたが、それはヨーロッパの影響だと思

う。日本の戦前までの住宅は非常に開放的だったのです。

座敷の前に縁側があり、座敷には障子があり、縁側には何もありませんから、雨戸をしますと全部開放的でした。それは寝殿造りの影響がそのままかと思うんですね。ヨーロッパの場合には、

民族が寒いほうから来たから閉鎖的な家ができたわけですが、日本の場合には非常に開放的になった。それが日本の民族に影響があるかどうか。



平安時代の日記などをみても、「きょうは暑い」ということは盛んに書いていますが、平安時代の京都は寒かったはずなのに、「寒い」とは一言も書いていないです。いまの日本人は寒がりになりました。「寒い」といいます。

開放的になったのは、日本民族の起源が南方からきているからなのか。ヨーロッパに考えれば、南方系になっちゃうんですが、南方を探しても日本の源流になるような民家が見当たらない。それをどういうふうにかえるのか。川本 気候風土とのかかわりというところ、こういった開放的な住まいは、少なくとも温暖な場所であれば成立しない住居の形式です。でも、温暖な気候だから開放的な住まいになるかというと、それは違うのではないかと。それがきょういいなかったことの一つです。

もう一つ大切なことは、日本の住まいの空間はものすごく自在性があるということですが、つまり、襖とか障子を開放しては全部オープンになるわけですが、外に対してオープンになると同時に、二つの部屋が一つの空間にもなる。二つの部屋を壁で仕切っている住まいではこれは絶対に実現できないことで、自在に空間の大きさを変えられるという面も日本の住まいの開放性と一緒を考えなければいけないと思います。

そういう二つの性質を説明しようとするときに、「柱の空間」の住まいだから開放的であり、かつ、空間の大きさが自由に換えられる、というふうにかえたい。風土ではなくて、むしろもつと別のところに出発点を求めなければいけないのではないかといいたいわけです。

太田 それはいい考えだと思います。寝殿造りはいちばん最初は中国の影響なんです。ただ、中国は決して暑い国ではないですから、ああいうふうにかえたいのは、やっぱり日本人だと思っんです。これが現在の私の意見だが、賛成してくれたらいいから、こっちは安心したわけですけどね。

中谷 民家研究の大成者であります大河直躬先生にもいらしていただいています。ご意見をいただきたいと思っいます。

日本というものをどう切り取るかは、非常に主観的な問題

大河直躬（千葉大学名誉教授） このミニシンポジウムの趣旨に、「そもそも

も日本という一つのまとまりなのだと思えば、それは同時に歴史的認識の大きなかせでもある。その枠組みは生かされながら」と書いてありまして、「さらに豊かに崩されつつある」というのも非常におもしろい表現だと思う（本号「焦点」原稿参照）。きょうお二人のお話を伺っていると、どうも話がどんどん具体的なディテールに入っていて、中谷さんの問題提起がよく生かされていないと私は判断します。「大きなかせである」という考え方はどこにも出てきていないです。

私たちがいま日本住宅史とか日本住宅論という本を書くとするれば、私たちが主観的にもっている日本住宅という枠で事実を切り取るわけですね。決して日本住宅というものが客観的に存在したわけではないのです。

もちろん、これにはそれぞれの人の考え方がありまして、「日本住宅なんていうものは、明治になって日本の国家が築き上げられた後にはじめて存在するのであって、それ以前にはなかった」という極端な意見もあります。反対に、「いや、日本の国土に昔からあった住居は全部日本の住宅なんだ」という考え方がある。ヨーロッパなど他の国々に行けば、国土はしょっちゅう大きくなったり小さくなったりしているわけで、こういう考え方はあまりに素朴すぎますね。日本民族というものの自身をいつたいどういうふうに切り取るべきかというの、人によってみな考え方が違うと思う。

浅川さんの「祖型」という考え方。人類学的な研究、民族学・民俗学も含めて、こういう考え方が古くからあるんですね。これはおそらく進化論、系統樹という考え方。ずっと先にのぼっていけば、どこかに原型があるという考え方ですね。これには私はちょっと違和感もちます。日本住宅の祖型を日本の国土にあった過去の遺跡のなかにどんどんたどっていくことが正しいのか。私は、日本の住宅というものは徐々に形成されてきた。祖型というものがあったのではなく、いくつものいろいろなものが合流して日本の住宅、あるいは民家は形成されたのであって、祖型を追うという考え方には私は反対です。もちろん、異議があると思います。



個々の問題に入っていきますと、川本さんの開放、非開放ということに関して、おそらく極端に寒いところ、極端に暑いところは別として、多くの地域の住居は、ある発展段階以降は両方の性格を併せもつのが普通だと思えます。地域によって、民族によって、それぞれ開放的、非開放の両方を含みながら形成されていくと思うんです。

では、日本の場合はどうかという、明らかにある時期以降は、貴族住宅の場合には、韓国、中国とも違うし、東南アジアの各国とも違う。このへんがむずかしいところで、開放的にしても、非開放にしても、必ずしも中国とは結びつかない面もあるのではないかと。

春日大社の着到殿、あるいは都府楼のような、ある面は外側にまったく間仕切りのない例を挙げりましたが、いまでも残っている代表的なものの一つは韓国の民家です。上流民家には必ずテイチョン（大庁）、マル（抹楼）というのがあって、日本より寒い地域でありながら、表側にはまったく間仕切りがない。そして、そこは主として祖先祭祀の儀礼の場であって、祖先の位牌を飾って、拜む人は外側の中庭に座って拜む。この住居の形式は中国にはない。ビルマの僧院は後ろ側だけに戸や壁があつたりして、三方はまったく囲いがありませんから、探してみれば、アジアにはほかにも着到殿のようなものがあるのではないか。必ずしも中国にないからといって、日本でつくり出されたとはいえないと思います。

浅川さんのお話についていいますと、私は民家研究・調査は昭和二〇年代から始めましたが、昭和二七、八年ごろに、当時の農村建築研究会でかなり詳しい調査をした千葉県の場合、五間取りと四間取り、二間取りがいちばん多いタイプでした。千葉県の南のほうの安房の漁師の家にもたくさんありましたが、なかには土間がなくて、台所は別棟で前についているものもありました。おっしゃるとおり、こういうものがかなりあったことは確かです。

もう一つ、座とか方位の問題です。縄文時代から直ちに民家の囲炉裏の座を結びつけるのはちょっとむずかしいですね。中間項がないんですね。民家の囲炉裏の座については、私はヨコザの位置も民家の間取りの発展につれて

動いていると思います。本来は、民家の間取りの古いのと同じように、正面を向いた奥がヨコザ（主人の座）であったのが、上下（かみしも）のほうが強くなつてくると、上のほうに移った。対馬ではそういう話を聞きました。

これもむずかしいですが、ほかのアジアの民族、世界の多くの国々は、中心軸のほかに、左右に男女の空間の対極がある。それが日本にないのはなぜか。韓国にもあるのに日本でなぜないのか、いまでもよくわかりません。以上、感想です。

浅川 「祖型」という用語は、言語学者の用いる「祖語」という術語と感覚的には近いものだと思っています。言語学者は、ある語彙の「祖語」を復原するさい、一つずつ前の段階をたどっていく。そして、最終的に復原された「祖語」によって言語の系統を比較するのです。それに似た仕事を、私はやりたかったのかもしれませんが、だから、いま目の前にみえている近世民家のもうちょっと前の段階がみえないかなというのが最初の話です。

二番目の竪穴住居の問題については、考古学者から、あいつは民族建築だからという悪口をよくいわれるのですが、私が最も重視しているのは遺構と遺物です。遺構と遺物から着座規範や方位観がなんとか導き出せないかと考えているわけです。別に縄文と近世民家をつなげようとしているのではありません。まず、コ字形の着座領域が存在する場合、直交二軸の優劣概念があるということを民族的に証明して、それを縄文時代の出土遺物・遺構の解釈に活用できないかと考えたわけです。

中谷 いま大河先生から、中間項がないという話がありました。中間項について何かお考えがありましたら……。

浅川 たしかに、着座規範については中間項が抜けていますね。しかし、私は先史古代と幕末以降にだけ興味をもっているわけではありません。私がないで奈文研で『掘建柱建物はいつまで残ったか』というシンポジウムを開いたかというところ、要するに、日本の中近世住居史がよくわかっていないからです。そのよくわからないところを解明していくには、中近世考古学の最新データに頼るしかなくて、そういうデータをできるだけたくさん全国レベルで集め

て、庶民住居レベルの展開をみたいと考えたのです。これからその報告書をつくりますから、その段階で大河先生にお答えできるような解答をなんとか準備したいと思います。

中谷 新しい視点からの成果だと思っておりますが、ブラジルの日系移民の住居を研究されている熊谷広子さんがいらしています。

熊谷広子（宮城工業高等専門学校） 私は、移民で渡った方々が日本とは違った環境に移ったとき、住まい方と住居がどういふふうに変わっていくかを実測調査をしながらみています。そのもともとの動機は、私たちの住まいが、アメリカの影響が入ってきて洋式になったけれど、うまく住みこなしているとはいえないことです。住まい方と住居のギャップを、これからの生活のうえで修正しながら住居を考えていけないだろうかということ。

川本先生がお話しになった儀式と空間の対応についておもしろいなと思ったのですが、ブラジルの日系人の住宅をみても、たとえば地域に冠婚葬祭をする場所がなかったから、自分たちの住宅のなかに取り込んで、わざわざ広間をそのために用意したということがあります。また、代が替わって二世、三世となってくると、キリスト教になっていくのですが、一世の意向があつて仏壇はあるけれど、広間とか寝室にあつたものが階段の下とか、だんだんおざりにされていく。気候風土だけでなく、社会との関連がすごく強くみえています。

中谷 住宅というのは大変広い要素をもつものだと思います。これをどういふふうにも多様にしつつ、描き方を考えていくかが非常に大切であるなと思います。意識、普遍的な形態認識、国家的まとめ、民族の問題、経済の問題、機能の問題、使われ方の問題、技術の問題、いろいろな要素が入っています。他のビルディングタイプは、その多くを捨象して、純粹にしたところから始まっているんですね。このような混沌のなかから、今後何をどのような形で築き上げていくのか。住居は異端をも呑み込んで、大変多様な運動であるようです。皆さんどうもありがとうございました。

（文責＝編集部）



住まいの幾何学

日本建築における正方形平面

横山正

二畳の茶室

茶湯専一の座敷、すなわち茶室の空間が、おそらくは六畳あたりに始まってその広さを狭めていって行き着いた先は、二畳、あるいはそれから点前畳を台子分削った一畳台目の室である。梅原猛の京都若王子の住まいは、かつて原三溪の大番頭、古郷時待や趣味人であった画家、岡崎桃乞が住んでいたところであって、この二人のどちらかが巧みだであろう一小室がある^{*}。台目畳の寸をさらに切り詰め、その先に奥行尺五寸の板を入れた一畳の大きさも無い座禅室と呼ばれる室で、これは

茶室の二畳をさらに超える私の知る限り最小の部屋であるが、これとて人が二人入ろうとすればけっして入れないことはないものの、まずは例外的な存在であって、意識的に造り出された部屋としては、やはり二畳の茶室をもって極限として良いであろう。

二畳の茶室は天正年間後半の熱狂的な小間追求のなかで生まれたものであって、とくにその創始が誰と知れるものではない。当時の茶湯全般の様子をかなり正確に伝えてくれる山上宗二は、一畳半、すなわち一畳台目は利休の創始とするものの、そのひとつまえの二畳については秀吉の座敷

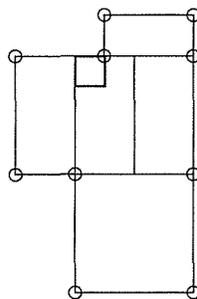
の図を紹介するのみである(図一)。ただ、一畳台目にしても、利休のような人だから許されることであり、「二畳敷ノ座、是ハ貴人カ、又一物モ無キ佻数寄カ、此ノ外ハ無用」ときっぱり言い切つて、二畳という極限の空間の重みを示している。

方形の空間と九間このま

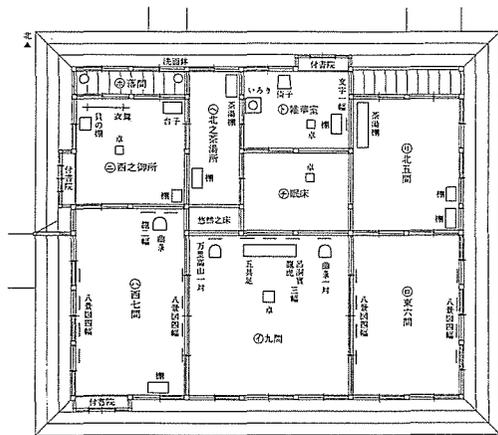
二畳の茶室が何故そのような重みを持つかといえば、もちろん主客二人のみのための空間として佻びの極致と見なされるからであるが、いっぽうそれが畳二畳がかたちづくる方形の空間ということも大きくあずかっていると思われる。それは方形の空間として最小であるがゆえに精神が限りなく集中した逆に拡がっていく小宇宙なのである。この点では、乾隆帝が故宮の宮殿の大空間のなかに造り込んだ二畳の空間、三希堂さんきどうのことが思い出されよう。いったいこの風土の空間の伝統には、地形が細やかな風土に特有のアシンメトリーの傾向が根強くあり、幾何学的に整った構成を造つても、つねにそれを崩していく力が働かし、放つておけば自然とアシンメトリーの空間が出来上がるのだが、そのなかに方形という整った空間を求めると志向が厳として認められるのは興味深い事実である。もともとこの方形にしても、能舞台や茶室の空間の実際に見るように、その内部ではまたアシンメトリーに向かう力が働いて、それゆえの一種の平衡と緊張を生むようになっていたのであつて、けっして全体としてのアシンメトリーと矛盾

しないようになっているのである。

神代雄一郎は日本建築における三間四方、すなわち九間このまのスペースの用例に着目し、「九間という大きさが何か特別な意味をもって多用されているように見える」と指摘しているが、それは彼が言うような「もつともプロポーシヨンの良い部屋まの大きさ」ということだけが理由ではなく、おそらくここでも方形の示す完結性に起因するところがあるだろう。蹴鞠けまりを行なうのは四隅に柳や桜などそれぞれ定められた樹木を植えたまさに方三間のスペースであり、能舞台もまた三間四方と定められている。みな九間の空間である。さらに遡れば、平安時代以降さかんに造られた常行堂、阿弥陀堂などに三間四方、あるいはその四面にさらに庇を配した方形の空間を多見することができる。さらにこの九間の空間は、中世の会所などの中心的な部屋、すなわち六間取りちむの南面中央の室に多く採用されている。足利義教の室町殿の南向会所図一や義政の東山殿の会所、やはり時代を同じくする醍醐寺京都本坊法身院の小御所や会所などがその例である。これについては早逝が心から惜しまれるすぐれた建築史家、宮上茂隆が、阿弥陀堂の三間四方の空間と会所などの九間の空間には深いつながりがあるという意味の発言をしており³、おそらくあいだに禅院の造りを介しての事を考えていたのかと推察するのだが、いまとなつてはその真意をただしておけば良かったという思いがある。



図一 『山上宗二記』が関白様二畳座敷として載せる平面



図二 室町殿南向会所 宮上茂隆の復原

自身の考えとしては、それに加えて鎌倉時代に始まる大中国ブームのなかでの楼閣の建設の流行といったことも、方形の空間への志向につながるころがあったのではないかと思っている。楼それ自体が方形の平面の上に組み立てられることもあるし、またそうでなくとも最上層は多く方形の室にまとめられたからであつて、そうした楼が新しい視点を備えたあそびの空間として喜ばれたからである。時代は降るが、安土桃山以降の天守の構築も、やはりこの楼の好みの系譜につながるころがあるろう。こうした江戸時代初期まで続く楼閣好みまが造り出した方形の空間のなかで私がいちばん素晴らしいと思うのは、佐久間将監の作との伝えがあり、おそらくそれに間違いないと思われる茶屋建築、現横浜三溪園聴秋閣上階の楼にある二畳敷の座である。あの外に向かつて堅く閉じた草庵茶室に営まれた二畳の極限の空間が、ここでは逆に遠景に向かつて開いた晴れやかなものとして巧まれているのである。

四畳半の空間

ところで二畳の茶湯座敷の生まれるそもその基となつたのは、四畳半の茶室である。二つのあいだには、平面の無限のヴァリエーションを生む可能性をもつ三畳台目という興味深い存在があるが、空間の格ということではそれを飛びこえて直接、四畳半につながると言うべきであろう。方形の部屋の系譜は、九間すなわち十八畳、ついで八

畳、四畳半、二畳と展開するが、四畳半は九間をちよつと四分の一にした大きさであり、『茶道筌蹄』が「囲ノ始ハ珠光東山殿正寝十八畳ノ間ヲ四ツト分圍タルガ濫觴」といつている内容そのものはにわかには信じ難いが、そういう形での方形の空間の系譜の認識があったこと自体が興味深い。ただ足利義政が営んだ東山殿の東求堂同仁齋(図1-3)は、九間よりひとまわり大きい方形の平面的なかに四畳半の空間を切り取ったものだが、イメージとしてはまさにこの記述そのままであり、珠光という人とこの空間とのかかわりも否定できないところがあつて、しかもここに炉が切られていた事実からすれば、書斎空間の茶座敷への転化ということも重要な主題であり、『茶道筌蹄』の記述もある真実を伝えていなくもないのである。

茶湯専一の座敷がどの広さから始まったかを定めるのは難しいが、もし六畳がそうであつたとしても、その大きさはあそびの空間としてまた連歌の集いなどにも使えるものであつたらう。それが方形の四畳半に切り詰められたときに茶湯に限つての座敷という意識が生まれ、以後、さらに小さい小間への追求が行なわれるに及んで、それが真としての格を持つに至るのである。四畳半の座敷は紹鷗を経て利休の時代へと伝えられ、利休が若年時代に重用、老年になつてからも格別のものとして大事としたことが、その茶会記や彼の空間の追求のあとに示されている。

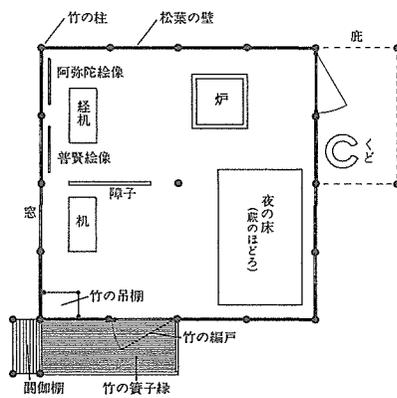


図-4 鴨長明の方丈 齊藤英俊の推定復原

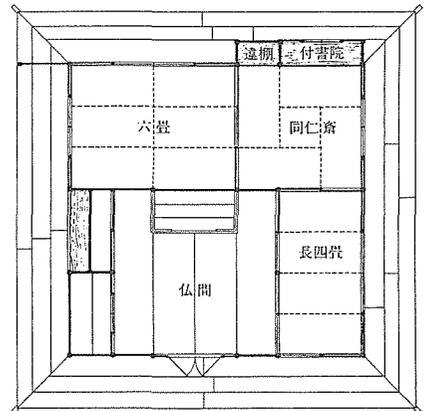


図-3 東求堂平面図

書斎の空間

ところでこの四畳半の方形の空間は、そもそもからいえば、書斎として営まれた歴史がある。大學者であつた菅原道真の書斎については一丈四方であつたという伝えがあり、生活のすべてが入つてのものではあるものの、鴨長明が日野山の奥に営んだ方丈(図4)は、その名の通り、同じ広さのワンルームである。これらはやや大ぶりなもの、まずは四畳半の系譜に入れて差支えないであろう。先述の義政の同仁齋は、まさに書斎としての四畳半のシンボルの如き存在である。

さらに時代を降れば、四畳半の書斎を営んだ例は枚挙に暇がない。本居宣長が松坂の自宅の二階の物置を改造して造り込んだ書斎、鈴遇舎が四畳半であり、賀茂真淵の懸居の家の書斎も、四畳半の畳敷の周囲を板敷がめぐるのであつたらしい。宇陀の森野菜草園の主、森野賽郭が営んだ桃岳庵の主室も四畳半であり、去来の落柿舎においてもまた同じであつた⁵⁾。頼山陽の晩年の居、京都鴨川畔の水西荘の離れとして今日に残る書斎、山紫水明処(図5)も、また四畳半として営まれている⁶⁾。

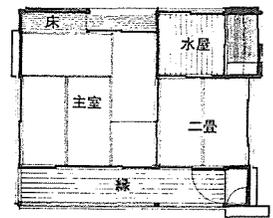
誰しもすべてが書斎として四畳半を好んでいる訳ではないが、これを択ぶ人が多いのは、それほどよい広さであることに加えて、他方また方形ゆえの集中感があるためであろう。それに方形の空間には、整形ゆえの格調、厳しさがあつて、そ

れも魅力であるものの、いつぼう、デザインによつては、そのまた裏返しで、矩形で方向性を持つ空間に比べての心やすさ、くつろぎが与えられるところがあるのではなからうか。とりわけいま考えている四畳半は、ヒューマンなスケールとしてまことに受け入れやすいものがある。

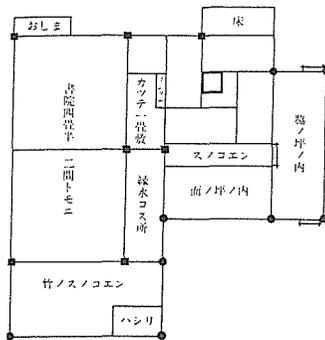
九鬼周造がその名著『「いき」の構造』で、「いき」なものの中に代表に四畳半小座敷を挙げて、「意気なしんねこ四畳半」と言っているのは、早川正夫が紹介しているところで*、早川はこれを援用することで、四畳半はいわゆる草庵茶室に代表される侘びの世界の専用物ではなく、違う趣向の四畳半もあり、また茶室もあるということを言おうとしているのだが、ただスペースの大きさということに立ち戻ってみれば、そのどちらにも共通の感覚が指摘できるのではあるまいか。茶湯座敷の発生、あるいは床の間の発明についての消息を伝えるように見える文献、『相阿弥茶伝書』あるいは『烏鼠集』として伝わるもの*にも、貴人の茶の湯向きの六畳に比べての、うちとけた集いの場としての四畳半が記述されている。

右勝手と左勝手

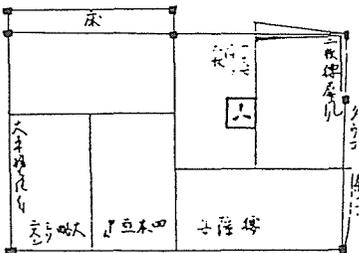
さてこの四畳半の茶湯座敷について、山上宗二は古くはすべて右勝手であったと述べている。この用語はその後、意味がひっくり返しになったので、これはいま言う左勝手と解さなくてはならない。以後、混乱を避けるためにすべて現代の呼び



図一5 山紫水明処平面図



図一6 『山上宗二記』が載せる紹鷗四畳半



図一7 『茶湯秘抄』所載の六畳の茶座敷の図

かたに従うが、当初は文字通り、勝手の空間がどちら側にあるかの意で使われていたのである。宗二は、珠光、引拙、宗達、道陳などの茶室がみな左勝手であったと言っているが、この言が正しいのは、『松屋会記』などの書き留め、さまざまな伝書の伝える古形の茶室の平面などによって確かめられる。

で宗二は、これが武野紹鷗以降、すべて右勝手に変わったと言ひ、いまでは左勝手は無用とまで言い切っている。これも正しく、天正年間の後半になると、茶会記に見る茶室は右勝手ばかりとなっている。宗二は紹鷗の四畳半(図一6)が堺、京の町衆に決定的な影響を与え、皆がそれを写したとのみ記しているが、これは茶座敷の造りのディテールといったことではなく、この主人と客との茶室内部での関係のつけかたについて言っているのである。

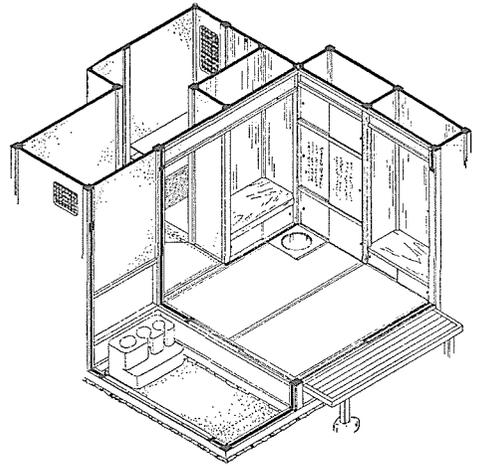
この変化の理由は何かと考えると、やはりこの風土の空間の動きに特有の、基本的に右回りに鍵の手に折れ曲っていく志向に答が見つけられるように思われる。この動きに対して右脇に寄って座すのはへりくだる思いがあり、言ってみれば主室に副の控えの間が付いている形なのである。『茶湯秘抄』の図(図一7)などにそれが感じられよう。おそらく四畳半の茶座敷がまだ周囲を開放系にしている、それ自体、空間としてある程度自立しながらも、なおも全体としての空間の大きな流れに絡むところがあるうちは、この右に折れる動

きの影響下に空間が組み立てられたのではあるまいか。

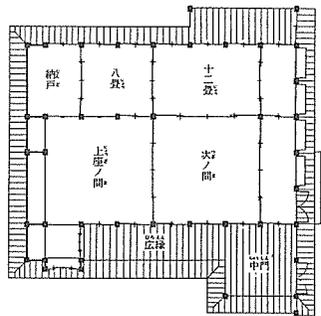
これに対して、右勝手盛行の時代が、三畳台目以下の小間全盛のときなのは大いに示唆的である。つまり茶室の草庵化が進み、躰口（むらぐち）の発明に象徴されるように、茶室の空間が主屋の空間の体系から切り離される傾向が進むなかで、その閉じた系のなかでの空間の組み立てかたとして、新しい主人のへりくだりの形、その内部での緊張関係のみを課題とするような配置の形が開発されたように思われるのである。

二畳の書齋と飾りの装置

さて茶室の空間は四畳半から二畳へと進んだが、書齋にもまた二畳の空間を求めた例が無いわけではない。たとえば頼山陽とも親交のあった幕末の画家、田能村竹田の書齋「花竹幽居」がそうで、豊後竹田にある医家として診療所を兼ねる主屋、竹田荘から庭へと突き出した造りになっている*。この二畳の空間にかかる天井の造りが途中から曲面をなし、窓側に向かってカーヴしつづ下がつていくのは、この風土の伝統のなかでは珍しいものである。ついでながら明の文人、李漁の『閒情偶寄』は、文人生活の規範を記したものととして、おそらく先述の頼山陽も、また竹田も読書したはずと思われるが、そのなかに回転軸を設けた突上げ式の板庇を窓辺に付けることが推奨しており、竹田荘の西に遠山を望む一間幅いっばいの開口に同



図一 松花堂 堀口捨己の推定復原



図一 光浄院客殿平面図

じ突上げ式の庇が付いていることとの符合も面白く、また先述の山紫水明処の網代天井が四方から中央に向って上がっていくのも、これもまた李漁が書齋の天井の中央を高く菅笠形に造ることを推奨しているのと符合するのである。煎茶を友として中国の文人に範を求めた当時の風が伺われよう。もともと二畳の書齋の伝統はもつと遡れて、たとえば寛永時代の画家、惺斎昭乗が方丈として営んだ松花堂の一間半四方の建物のなかの畳敷部分がやはり二畳であった(図一)。それにもつと遡れば、中世上流階級の住宅の上段、あるいは上々段にその淵源を求めて良いのかも知れない。のちの御殿建築のような大々的なもの以前の上段には、書院が配されて書齋的な意味を帯びているものが多い。もちろん唐物飾りの場として考えられたとしても、少なくとも当初の書見の場のイメージを伝えるものが多々ある。また時代が下がっても、上段の脇奥に配される上々段が、代ってかつての上段の祖形を思わせる形に造られる。光浄院の客殿(図一)の場合がそれで、ここではいわゆる上段の造りは欠くものの、二畳の本来なら上々段にあたるスペースに隣り合う九間が、上座の間として上段のある部屋にあたる格を備えている。

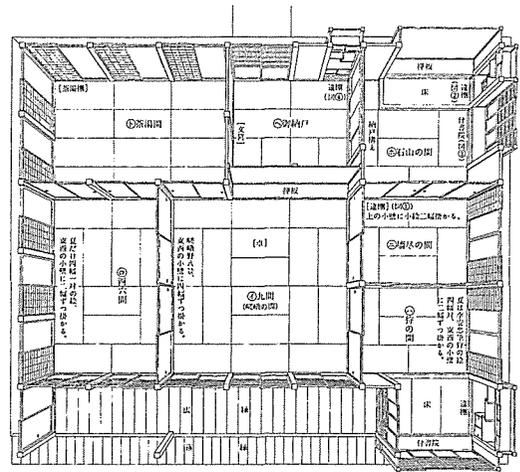
光浄院客殿のこの上々段的なスペースが広縁へと突出する造りは、外から見てもなかなか快適で好ましい空間と映り、また実際にそこに座してみても、陽光ほどよく降り注ぐことに気持の良い

スペースである。ただ現代の設計ならばどのような奇手があってもおかしくないが、最初、おそらくは足利將軍第の会所建築においてこのような基本平面からの突出が試みられたのは、どういふいきさつからだったのだろうか。義教の室町殿の泉殿には二畳のそうしたスペースが二か所、縁にあたる場所に突出していたようだし、義政の東山殿の会所(図10)にも三畳ほどの同様な突出部があった。あそびの空間としての会所建築の自由がこうした快適本位のプランニングを可能にしたのだろうか、その成立の経緯に興味をそえられる。

柱筋からのみだし

はじめは出机とか出文机だじふぶきと呼ばれ、のちに書院と呼ばれるようになった、こうした突出部に必ず付加されるかつての書見用の卓しよが造り付けになった装置の発明は、この風土の住まいの歴史におけるエポックメイキングな事件である。さらにこれをそれとあまり時を置かずして開発された押板や棚といった造り付けの装置とあわせて通常の柱筋で規定される枠の外に押し出した知恵もなかなかと思わずにいられない。

太田博太郎が押板の発生について指摘したように、たしかに唐物を飾る必要と、そのいっぽうでの畳の敷き詰めがこうした解決を誘ったことは間違いない。しかし卓などを造り付けにし、それを寸法の半端ゆえに柱筋の外に追い出すというのは、必要からおのずと生まれるような解答ではな



図一〇 東山殿会所 宮上茂隆の推定復原



図一〇 『幕帛絵』に描かれた本願寺覚如上人の竹杖庵 観応2年(1351)

く、ひとつの創意といふべきである。太田は押板の奥行が狭いのは幅広の材が得られなかったゆえと推測しているが、これはむしろその原型である三具足みつぐそくなどを並べる卓の寸法に起因する事柄なのではなからうか。

これはまったく具体的な根拠のない推測だが、とりあえずさまざまな史料への現われ具合などから見るに、この節の冒頭に触れた書見用の机、すなわち卓の外側へのはねだしと造り付けという実用性の高い工夫がまずあって、それと同じ解決を飾り用の壁、卓、棚について一挙に考える試みがおそらく將軍第の周辺で行なわれて、その後、それが広く拡まっていったというふうには考えられないであろうか。例の整形平面からの思いがけない突出にしても、絵巻物などに見る初期の出文机の様子(図11)を見るに、そうしたはね出し、それもとくに書院のはね出しが生む効果に引っぱられてということが無かったかと思われし、またいっぽう、中国の絵画に見る文人の草庵の窓辺の様子に示唆を受けるところもあったのではないかと思うのである。

スペース・イン・スペース

この外側への突出が気になるのも、この同時期にやはり会所の建築を中心として、逆に内側にスペース・イン・スペースともいふべき大きい空間のなかにもうひとつ小さな空間単位を容れ子にする試みが生まれるからである。ここでも上段の誕

ある。しかし床の間を残したまま、四畳半の方形の枠組のうちに茶室のいっさいをはめ込んでしまおうと考えた人がいた。織田有楽である*12。まず彼の京都屋敷には二畳^{やりちが}遣違(図-14)という珍しい席があったという。これは客畳と点前畳が尺五寸喰い違い、客畳の先に同じく尺五寸の奥行の床が付くというものであり、床の間からアルコーブ的な性格をはぎとり、その空間までを一体として扱えようという、二畳の方形の空間にゆさぶりをかけ、それを新しいダイナミックな形で再現しようとするものであった。

さらに彼が最晩年に営んだ建仁寺塔頭^{たつなご}正伝院の如庵(図-15)は、まさに四畳半の方形に対する挑戦であり、積極的に半間分喰い込んでくる床の間は、完全に四畳半の方形のうちにあつて、有楽は明らかにまず方形の枠を造るところからプランニングを始めたのである。ここでは床の間はもはやたんなるスタティックなアルコーブではなく、空間に積極的に働きかける存在となつてゐる。利休は四畳半の茶室の中に中柱を立てるといふ、中柱本来の意味とは矛盾する主題に取り組み*13、ついにそれを実現できなかつたという伝えがあるが、有楽はここで台目構えとはまったく性格の違う中柱を立てることで、それに成功をおさめたのであつた。こうした有楽の仕事は何れも方形そのままではないものの、逆に方形の空間の意味を新しく問ひ直すものであり、この風土における方形の空間の歴史のなかでもっともユニークな挑戦であ

つて、空間の創意という点では、織部などとは比べものにならないほどの鮮やかでモダンな世界を切り拓いて見せたということができらるだろう。

(先考の方々のお名前に敬称を略させていただきます)をお許しください。また房総の民家の土間にすぐ続いたの囲炉裏のある空間が多く方形に當まれることなども面白く、そういった問題もあわせ考えるべきと思つたが、今回は床の間の周辺の問題で手一杯となつて見送らざるを得なかつた。あわせてお許しくださいたく思ふ)

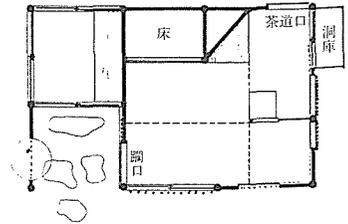


図-15 如庵平面図

〈註〉

- *1 伊藤ていじ・横山正『現代和風建築集・一 棟梁の時代I』講談社、一九八四年、49頁、146頁、157頁。
- *2 神代雄一郎『日本の美術244 日本建築の空間』至文堂、一九八六年、66頁、67頁。
- *3 宮上茂隆「全所から茶湯座敷へ」(『茶道聚錦・七 座敷と露地・一』小学館、一九八四年、所収 51頁)。
- *4 これらの住宅の様子については、城戸久「先賢と遺宅」那珂書店、一九四二年、に詳しく紹介されている。
- *5 山紫水明処については、横山正「煎茶席の空間」(『図説煎茶・一 伝統と美』講談社、一九八二年、所収 56頁、57頁)。
- *6 早川正夫「数寄屋ノート二十章」建築資料研究社、一九八八年、121頁、132頁。
- *7 『茶道文化研究・第一輯』裏千家今日庵文庫、一九七四年、に、『烏鼠集』を中心に詳しく紹介されている。
- *8 竹田荘については、横山正「文人の好みとその空間」(『茶道聚錦・七 座敷と露地・一』小学館、一九八四年、所収 259頁)。
- *9 太田博太郎『日本建築史論集II 日本住宅史の研究』岩波書店、一九八四年、41頁。
- *10 前掲書125頁。
- *11 上段を簡略化し、押板、書院などを省略してといった表現がされることがあるが、たとえ見かけの形態としてはそうであっても、後述のような趣旨からこうした説明は不適切と言うべきであろう。
- *12 織田有楽のこうした空間の追求については、横山正「利休後の茶の空間」(『茶道聚錦・七 座敷と露地・一』小学館、一九八四年、所収 148頁、149頁)、および横山正「数寄屋遣違」彰国社、一九九六年、51頁、63頁。
- *13 中柱は点前座を茶室の主空間から分けとり点茶の姿をひとつの景として捉える台目構の考案と一体のものとして生まれた。

備考：*印を付したものは、住経研図書室に所蔵しています。

住宅史における

各論の可能性

住まいと生活の変容の過程を、平面形式とは別の尺度で読みとる

内田 青蔵

1 これまでの近代住宅史研究で考えたこと

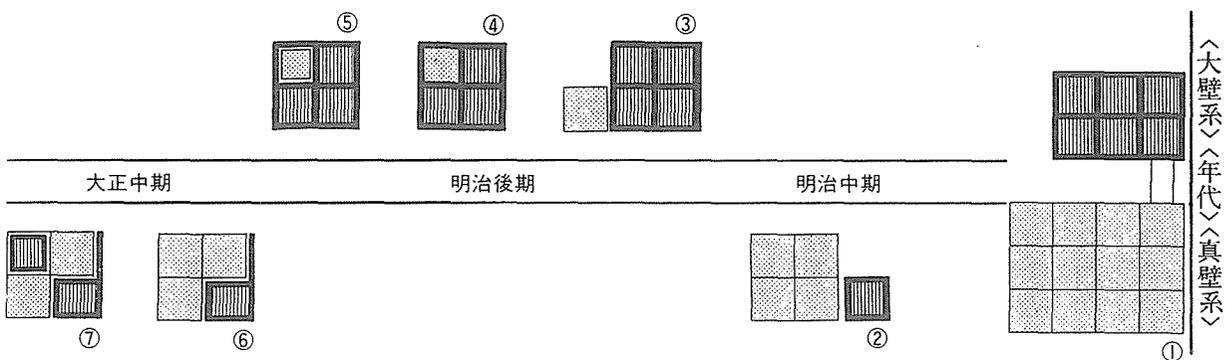
果たして、筆者のこれまで行なってきたことが「異端としての住宅史」というタイトルにふさわしいものかどうか自信はない。ただ、少なくとも、筆者がこれまで一貫して専門領域として近代住宅史の中流住宅に焦点を当ててきたこと、研究を開始した当時は近代の住宅史研究そのものを専門とする研究者が少なかったことは間違いない。加えて、筆者の興味は、「通史としての住宅史よりも近代という時代の住宅史であり、必然的に各論へのこだわりがあった。そこで、とりあえず、最初にこれまで筆者が行なってきた研究を振り返りながら、考えてきたことを整理することから始めたい。

筆者が近代住宅史の研究を開始したときの先行研究の中で、近代特有の現象として住宅の動向を見ようとしていた代表的研究は、木村徳国博士のもの

であった*1。木村は、住まいの近代化を捉えるために生活思想という独自の概念を設定し、その反映として住宅の変化を見ようとしたのである。また、太田博太郎博士は木村の生活思想という考えをよりドライにかつ広く規定し、その考え方を「近代化」と称した。ちなみに、太田は明治以降を日本住宅の「洋風化」「近代化」の時代とし、「洋風化」は「椅子式の導入、洋風住宅意匠の模倣」、「近代化」は「住宅の持つ機能の発展、住宅に対する考え方の進歩」として区別しながら戦前期の住宅動向を論じた*2。

ただ、誤解を恐れずにいえば、筆者は、当時の欧米の影響の中で成立した一般の人びとの生活や住まいを、そのように明快に分けることが可能なかという疑問を抱いていた。例えば、「洋風化」としての椅子式は、同時に「近代化」としての動作の合理性を追求することを意味している場合もあるからである。このことは、現象的には「洋風化」と「近代化」を区別して見ていくことは非現実的で極めて困難なことを意味しているのである。また、いみじくも太田が「近代化」の説明として記した「単なる外観や室内意匠の外形的な模倣が、近代化と無縁のものであることはいくまでもない」の一言に象徴されるように、筆者は、「洋風化」と「近代化」と分けて考えるという視点の背景にある、「洋風化」は表層的で取るに足らない現象であり、「近代化」こそ明らかにすべき本質なものなのだという暗黙の前提に、なかなか馴染めなかったのである。むしろ、日常生活が確実に「洋風化」の波に呑み込まれていく中であって、そのような価値観は捨て去るべきであり、進行する「洋風化」の浸透の度合いを一つの尺度として、住宅の変化、さらには生活の変化を見てみたいと考えたのである。

このように、筆者の研究は、明確な問題意識やフレームワークから発せられたというよりは、極めて素朴な疑問や興味から始まった。そうした中で始まった住宅史研究であるが、どうにか戦前期のわが国の住宅の洋風化の様子を目に見えるかたちで提示できたものが『日本の近代住宅』であり、モデル化による全体像の把握を試みたのがその「終章 結びにかえてへ日本の近代住宅の系譜」*3であった。ただ、この著書は出版からだいぶ時間が経ち、



椅子座の導入であると考えた。そのため、現実の生活としては畳敷きの部屋に絨毯を敷きそこで椅子を使用するといった生活が予想されていても、平面図上の畳敷きは基本的意識としては床座、板敷きは椅子座として解釈することにしたのである(生活を把握するための視点といいながら、実際の生活を反映しているとは限らないという批判は当然あり得る)。

さて、戦前期の住宅として拙著で取り上げた住宅例のもとに、壁と床を大壁・真壁、椅子座・床座とし、それらを尺度としてそれらの変化の様子を表したのが、図1・2と図1・3である*4。図1・2は、戦前期の代表的な住宅を先の尺度でモデル化し、時間的変化を見たものであり、図1・3は座標軸にそれらを落とし、各住宅の相対的位置関係を見ようとしたものである。

とりわけ図1・3は、横軸に生活意識として「椅子座」と「床座」、縦軸にデザイン意識として「真壁」と「大壁」をあてた。これによれば、第一象限の一番端に伝統的住宅が位置し、また、西洋館は

第三象限の端に位置することになる。そして、伝統的住宅をベースに一部大壁の部屋や椅子座の部屋が取り入れられれば、その住宅は第一象限の原点に近い位置に配されることになるし、また、西洋館をベースに一部和室が取り入れられた場合、その住宅は第三象限内で原点に近い位置に配されることになるのである。それは、当然ながら原点に位置するものこそ和と洋の融合化の完成された住宅であることを意味しているのである。これは、言い換えれば、戦前期の住宅づくりは、一貫して和と洋の融合化という過程を通して語られると考えていることを意味し、さらにいえば、この和と洋の融合過程には二つの系譜、すなわち伝統的な住宅をベースとして欧米化させようとした流れと、欧米住宅をベースとして和風化させようとする流れがあったことを示していることにほかならない。

ただ、この図1・3を提示した当時は、既に述べたように戦前期の住宅の動向を伝統的住宅と西洋館という二元論的な構図を強く意識していた。そのため、第一と第三象限だけの住宅の提示で止まり、第二・第四象限に位置する住宅を提示できていなかったが、例えば、明治一年の新島襄邸は第二象限の典型的な住宅といえるかもしれない。そういう意味で、まだ、多くの問題を抱えた未完のものであるが、ある時代に共通の尺度を設定することによる住宅像の把握の視覚化の試みとして、改めて見ていただければと考えている。

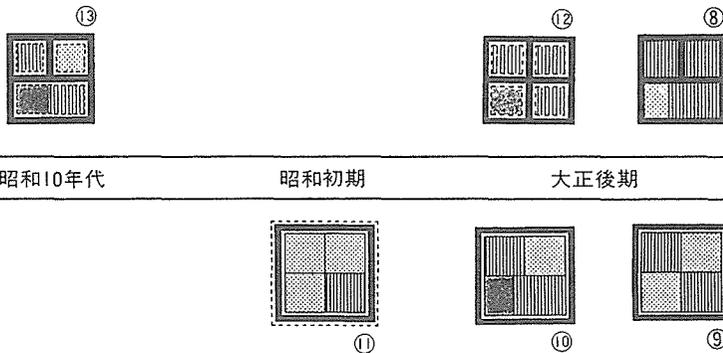
2 住宅を分解する視点

先に紹介した試みは、言い換えれば、平面形式の変遷過程を重視したこれまでの近代住宅史に対する新たな試みでもあったと考えている。

これまで近代住宅史として行なわれてきた平面形式への視点は、住宅だけではなく建築そのものの歴史を考える上の根本的なものであり、総論としての歴史を語る際の共通した視点である。しかしながら、住宅の変遷の過程で、技術はもちろんのこと、材料や設備といった建築本体を支えることとあらゆるものが、徐々にではあるが変化していることは十分想像されることである。それらが、よしんば黒子として生活の場である住まいを支えるものであった

<凡例>

-  椅子座式(板敷)
-  床座式(畳敷)
-  床座式(畳敷であるが、床が一尺程高く設けられている)
-  大壁造
-  大壁造りであるが、真壁風に柱や長押が表面に見えるもの
-  真壁造

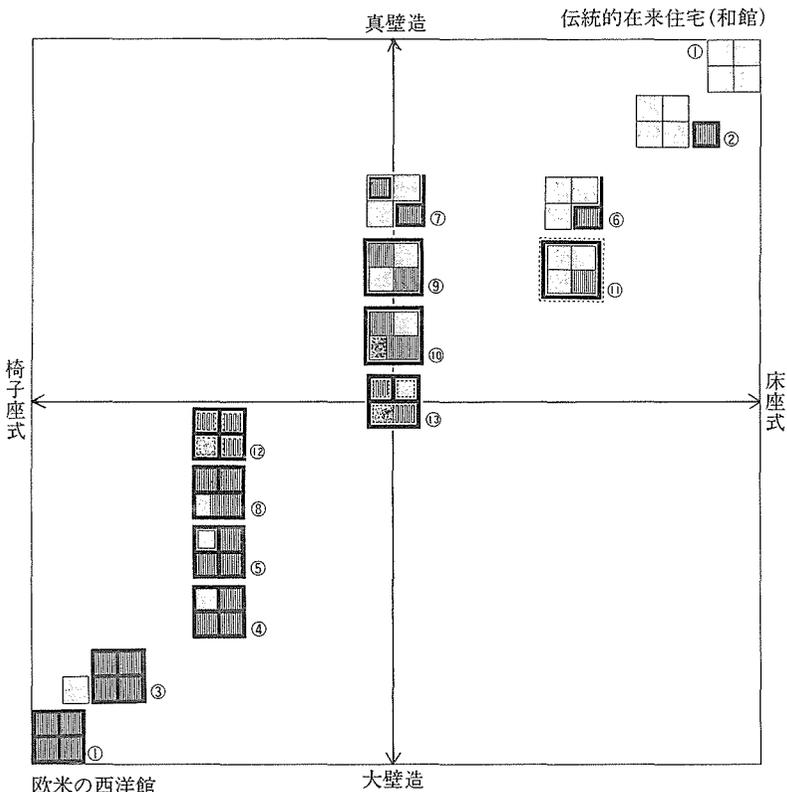


としても、それらの変化の様相が平面形式の変化よりも価値のないものとはいえない。新しい技術が生活を変え、ひいては平面形式を変えることがあるからである。

また、今日の住宅を見てみると、「居間」や「子供室」といった用途による室名さえ消えてしまい、「部屋1」「部屋2」といった名称を見ることがさえある。それは、建築家の住まいづくりへの主張の放棄であると批判もできるが、これはもはやこれまでの機能をよりどころにした部屋づくりが現実の生活と対応しないことの現れといえる。それは部屋の集積としての住宅を見ることの限界を示しているようにも思えるのである。

その意味で、筆者は住宅を分解し、さまざまな価値に基づく多様な視点から見直すべきではないかと考えている。それは、必然的に総論としての住宅史の放棄を意味し、住宅を構成していた「居間」「食堂」「寝室」「台所」「風呂」「便所」といったさまざまな部屋ごとの変化を追うこと、あるいは、大河直躬博士の『住まいの人類

図-3 日本の近代住宅・系譜図2 (内田青蔵『日本の近代住宅』1992年 より)



3 各論としての台所から見た住宅史

このような各論の可能性を求め、ささやかながら筆者が近年行なってきた台所関連の考察を最後に紹介しておきたい。

学³⁾に見られるように、流しの存在や仏間の位置といった部位を追うことを意味する。大河の魅力な論考が示すように、そのような絞られたフレームワークにこそ、理念と実際の生活が描けるように思えるのである。

これまで、台所は、家政学の分野としていわば家事の場として当然の研究対象として扱われてきたものの、建築史側から取り上げた研究は極めて限られていた。しかしながら、筆者は、①住宅の中の労働の場として極めて合理的・機能的・設備的改良が積極的に試みられた場である、②今日食事の場と化した台所こそ、わが国の近代住宅の変容の中で獲得した家族の中心の場である、という積極的な意味を込めて台所を捉え、台所を中心に住宅の変容の分析ができると考えている。

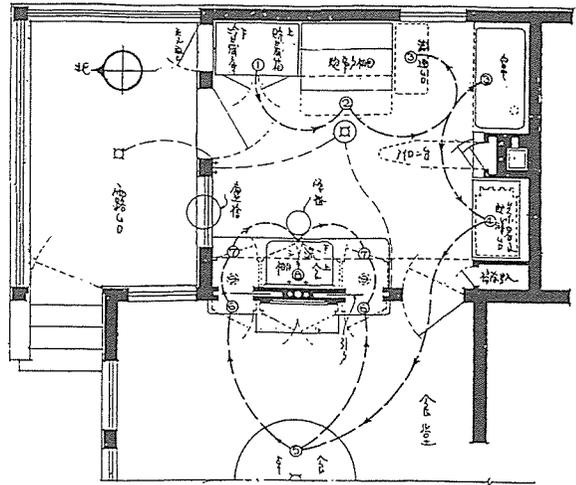
①に関連する考察としては、台所を中心に住宅内の水廻り部分の配置変化を見たことがある。そこでは、住宅の合理化の追求といった曖昧な表現で語られる当時の動向の一端を、具体的に見ようとしたのである。その結果、大正・昭和初期の都市住宅の台所と浴室に注目すると、お互いに強い関連性の意識がないまま配されていた台所と浴室はそれぞれ作業の場としての土間を有していたが、大正末期頃から台所の勝手を兼ねる土間に風呂の焚き口を設けるといふ土間の共有化が試みられはじめ、お互いに隣接化が意識され、次第に台所を中心に作業の場が集約化されていくという傾向が見られることになる^{*6}。これは、主婦労働の軽減という考え方によって、単に台所や浴室の設備が充実化されていくだけではなく、住宅の平面そのものの変化をも促していたことを示していると考えている。

また、②に関しては、大正期頃から普及し始める台所と食堂の間に設けられたハッチ（給仕口）の存在を追いかけている。このハッチは、当時のアメリカ住宅の影響の様子を端的に示すもので、また、女中難という時代の中で、家事労働の軽減の具体的方法の一つとして備えられたものと考えられるからである。

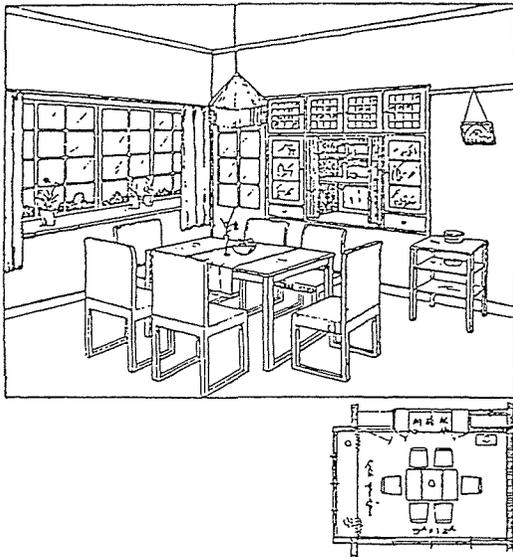
さて、このハッチの存在を見ていくと、大正後期の住宅には徐々に確認され、昭和期になると、例えば昭和三年実施の家庭生活改善協会・東京日々新聞社主催の実用台所設計競技の入選案六案中五案にハッチが設けられていることから明らかなように、広く普及していた様子が窺える^{*7}。

次に、戦前期の都市住宅の台所と食事の場の関係を見ていくと、明治期か

図一 模範的なアメリカの台所
(芹澤英二『新日本の住家』1924年 より)



図一五 ハッチ付きの食器戸棚（配膳棚）が設けられた食堂
(木槍恕一『我が家を改良して』より)



ら大正期の住宅書では、台所は臭いや音の発する場であることを理由に、食事の場から離して設けることが要点として述べられている。しかしながら、大正中期頃になると、家事労働の軽減から台所と食事の場は近づけるべきであるという考え方が急速に現れてくる。そして、アメリカ住宅の隆盛もあって、機能化された台所が頻繁に紹介され始め、ハッチ*も食事の配膳の際の合理的な道具の一つとして取り上げられることになる。このハッチの存在は、必然的に台所と食事の場を隣り合わせに配置することを促したのである(図4)。すなわち、台所と食事の場の位置関係に注目すれば、それらの接近・接続、そしてハッチを介しての一体化といった一連の動きが見えるのである。そのハッチは、小さな開口部であったが、台所と食事の場の境の壁に開けられることにより、二つの部屋を不即不離のものとしてしまったといえるし、ハッチを介して台所と食事の場は一体的関係を持つことになったのである(図5)。従来、ダイニング・キッチン(DK)という台所と食事の場の一体化された空間の誕生は、戦後の新しい考え方であると言われていたし、また、その原型を欧米住宅のブレックファーストルームを持つ台所であるとする説もある。

しかし筆者は、戦前期の住宅の台所と食事の場の関係に既にDK誕生を予感させる流れがはっきりと見てとれること、そして、台所と食事の場の境の壁に空けられたハッチが次第に巨大化し壁面全体まで達したのがDKであったという解釈も可能ではないかと考えているのである*。また、加えて、台所にハッチを介して存在する食事の場こそ、良くも悪くも伝統的な格式を捨て去った家族団らんの間を兼ねた食事の場でもあり、DKへと続く空間であったと考えている。極めて乱暴な解釈という気もするが、戦前期までを一つの区切りとするこれまでの住宅史を戦後へと展開させるためにも、このような解釈もまた必要ではなからうか。

いずれにしても、筆者の台所へのまなざしが住宅史の各論としてまだ整備されていないが、これまでの住宅史とは違った視点から住宅を見ることにより、これまで以上に生活の実態を反映した住宅史が描けるように

思えるのは、私だけの印象であろうか。

ともあれ、筆者は近代の住宅を中心に、住まいと生活の変容の過程を、平面形式とは別の尺度でいかに読み取るのかという問題意識の中で、ささやかながら研究を続けてきた。そこで持ち続けているのは、その時代特有の様相こそ、その時代の生活や意識を反映しているのではないか、総論を語る時代特有のさまざまなレベルの様相を取り上げるといふ見方は、総論を語る際にはあまり適切なものとはいえないかもしれないが、各論という限られたフレームの中では可能と考えている。とりあえず、各論として個々の価値観による多様な記述が展開されることこそが、より魅力的で生活の見える新しい総論としての住宅史の構築のためには、必要なものではあるまいか。

内田青蔵／うちだ・せいぞう
文化女子大学助教授(住環境学研究室)。
一九七五年、神奈川大学工学部建築学科卒業
同大学院修士課程修了、東京工業大学大学院
博士課程満期退学後、研究生として在籍。東
京工業大学工学部附属工業高校教諭、文化女
子大学講師を経て現職、工学博士。
著書に「あめりか屋商品住宅」(住まいの図
書館出版局、一九八七年)、「日本の近代住
宅」(鹿島出版会、一九九二年)など、日本
の住まいの近代化の課程を追求している。

〈註〉

- 1 木村徳国『日本近代都市独立住宅の成立と展開に関する史的研究』私家版、一九五九年。
- 2 太田博太郎編『近代住宅史』雄山閣、一九六九年、1-12頁。
- 3 内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会、一九九二年。
- 4 実際の住宅例については拙著を参照していただきたい。
- 5 大河直躬『住まいの人類学』平凡社、一九八六年。
- 6 反町・内田『戦前期の都市型中流住宅の台所と浴室の配置に見る水廻り空間の集約化に関する一考察』『日本家政学会誌』vol.48・No.2、187-192頁、一九九七年。
- 7 家庭生活改善協会『実用台所設計図案』鈴木書店、一九二八年。
- 8 ハッチは、その形態から食器の配膳台的なものと収納を兼ねたものに大別される。
- 9 拙稿「ダイニングキッチン(DK)誕生前史」日本生活学会編『生活学23』133-157頁、一九九九年。

落ち穂拾いから

全体像が見えてくるのか？

文献史料からみた民家の実態

津田 良樹

はじめに

全国各地で国や市町村文化財に指定される民家が増えてきた。それらは野外博物館として「民家園」「民俗村」「風土記の丘」などに移築され保存される例が多くなっている。文化財の指定も、かつての、規模が大きく意匠的に優れたものや特に古いものに限られていた時代から、江戸時代末期や明治期と新しくてもその時代を代表するものや、地域的特色をもつものまでに範囲が広がってきている。さらに、かつての庄屋や村役人層の民家だけでなく、いわゆる普通の民家でも指定の対象になるようになってきた。

このように民家に対する評価基準が変わってきたとはいえ、保存される民

家は、たまたま今日まで残ったものにすぎず、その中でも限られたものにはすぎない。これらからその時代の民家の全体像を知ることとはどだい無理である。今から二〇一三〇年前の、昭和四一年から五二年にかけて、文化庁指導のもと、都道府県ごとに民家緊急調査が行なわれた。その結果、江戸時代等に建てられた現存する民家が見つけ出され、民家の地域的特色や様式が明らかにされた。緊急民家調査によると、現存する民家は一七世紀以前に遡るものは少ない。一八世紀でも前半に属するものはそれほど多くなく、一八世紀後半のものがほとんどを占めている。それら現存する民家は、ある地域に集中して残ることはほとんど無く、各地に点在している。また、それらは上層階層に属するものがほとんどで、規模が大きくかつ質的にも優れたものが大半を占めており、いわゆる普通の民家は少ない。

それらの現存する民家も、いずれもまた、たまたま今日に残ったものにはすぎない。それらたまたま残った民家だけをいかに綿密に調査したとしても、地域における民家の全体像を知ることには限界がある。

本来であれば、時期ごとに、村全体の民家を調べ、階層など社会的条件による違いを確かめ、同様式の民家の広がりや定め、時間軸に対してどのように変化していくのかを追い、民家の全体像に迫る作業を行なうべきであろう。とはいえ、たまたま残された民家からこれを行なうことは無理である。現時点でこれを試みようとするれば、古文書や絵図等の史料に頼るほかはない。

1 日光社参と日光社参史料

江戸時代の限られた時期で、日光街道・日光御成街道沿いの地域と限定されるが、江戸時代当時に村全体規模で民家の間取りに至るまで詳細に調査をした記録がある。それは、徳川将軍が神祖家康を祀る日光東照宮に参詣する日光社参に関連して調べられたものである。日光社参は将軍を中心に諸大名・旗本が厚く供奉して日光東照宮まで行軍する準軍事的な催しである。出費は多だが将軍の威信を取り戻すには、このうえない行事でもあった。行軍は江戸から日光御成街道を経て、幸手キキテより日光街道を通り、日光に至る。

將軍の行程は岩槻・古河・宇都宮泊の三泊四日で日光に至り、逆コースを通り三泊四日で江戸に帰っている。その間、供奉する侍たちは、城下の寺や町家、街道沿いの民家などに分宿しなければならぬ。その際の宿割のために民家が調べられている。ところが、日光社参が実施されたのは江戸時代を通じて一九回のみで、そのうち一六回までは寛文二（一六六三）年以前のことで、一八世紀以降は三回のみである。史料が残る一八世紀以降の三回および社参が予定され準備が行なわれたにもかかわらず、実施するまでに至らなかった二回を合わせて、五時代の史料が残っている。すなわち、正徳五（一七一五）年・享保一三（一七二八）年・安永五（一七七六）年・文政期・天保一四（一八四三）年の五つの時期にかかわるもので、それぞれ異なった村ではあるが、一九村について村中の民家の様相が判明する。それらは、以下の通りである。

正徳期

下野国下横倉村（正徳二（一七二二）年・宇都宮市）

享保期

下野国南小倉村（享保一三（一七二八）年頃・今市市）・下野国岩原村（享保一三（一七二八）年・宇都宮市）

下野国南小倉村（享保一三（一七二八）年・宇都宮市）

明和・安永期

下野国川室新田村（明和七（一七七〇）年・今市市）・下野国上金井村（明和七年・宇都宮市）・下野国高谷林新田村（明和七年・宇都宮市）・下野国上戸祭村（明和七年・宇都宮市）・武蔵国小久喜村（明和七年・埼玉県白岡町）・武蔵国江ヶ崎村（明和七年・安永四年・蓮田市）・武蔵国箕輪村（明和七年・岩槻市）・下総国小堤村（明和八年・茨城県総和町）・下野国幕田村（安永四（一七七五）年・宇都宮市）

文政期

下野国田中村（文政期・宇都宮市）・下野国野沢村（文政六（一八二三）年・宇都宮市）・下野国茂原村（文政期・宇都宮市）・武蔵国下蓮田村（文政七年・蓮田市）

天保期

下野国上横田・屋板村（天保一三（一八四二）年・宇都宮市）・武蔵国浮谷村（天保一三年・岩槻市）

これらの史料から、紙幅の都合上、民家の主屋規模・平面形式に絞って見てみよう。

2 民家の主屋規模

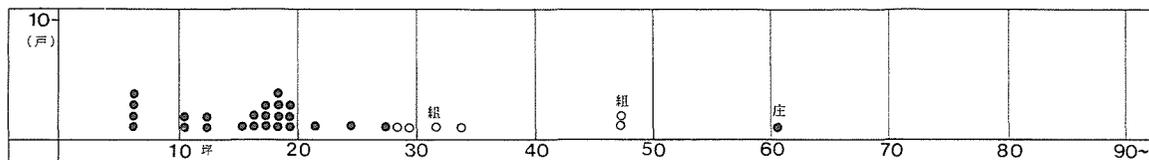
史料のなかで、最も古い正徳二年の下横倉村についてみると、三一軒の主屋は最小六坪から最大六〇・七五坪まであり、広い範囲に分布しているが、一五坪から一九坪台に四割ほどが集中している（図一）。平均坪数は二一・〇坪であるが、四五坪を越える特に大きい三軒を除外して平均すれば一七坪ほどとなる。正徳二年における下横倉村の一般的百姓家は一七坪ほどであるとみることができ、二七坪を越す七軒のうち、六軒は床上棟と土間棟を別棟とする分棟型であり、残る最も大きい六〇・七五坪の庄屋の家は分棟型から派生したとみられる重要文化財入野家住宅のような乙字型の棟をもつ民家である。分棟型は規模が大きいといえそうである。村役人層についてみると先に触れた庄屋以外の二人の組頭は四七・五坪、三一・五坪で、いずれも分棟型である。

最も年代の降る天保一三年の上横田・屋板村の四五軒の主屋は最小六坪から最大一〇六・二五坪の間の極めて広い範囲に分布している（図二）。そのうち一五坪から三九坪台の間に六・五割ほどが分布し、三〇〜三四坪台が一〇軒と最も多いが、大きな切れ目がなく広い範囲に分散している。平均坪数は三四・九坪であるが、平均坪数より小規模な主屋が数としては多く、三〇坪を少し上回るほどが一般的百姓家の主屋規模ではないかと考えられる。村役人の主屋は、庄屋が最も大きい一〇六・二五坪、組頭二人がそれぞれ八二坪、六六坪、惣代が七二・二五坪で、いずれも大規模な主屋に住んでいる。主屋規模について時間軸を通してみると、村の特殊性に影響されることが大きいとみられ、必ずしも年代による変化は鮮明でないが、あえていえば、

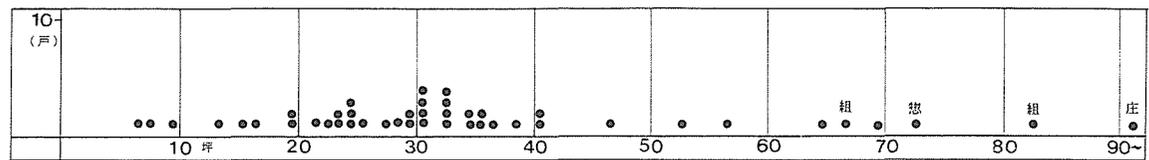
一般的百姓家の主屋規模は、正徳・享保期で二〇坪ほど、明和・安永期で二五坪ほど、文政期で二五〜三〇坪ほど、天保期で三〇坪からそれを少し上回るほどではないかとみられ、年代が降るにつれてわずかながら増加する傾向を示している。

特殊な新田村などを除くと、各村は小規模なものから大規模なものまで広い範囲に分布しているが、そのなかでも平均坪数付近に集中し、村内の主屋規模に変化の少ない村と、大小さまざまな規模の主屋が分布する村がある。この観点からみれば、正徳・享保期の下横倉村・岩原村・鶴田村は、特に大きい一部の主屋を除けば比較的变化が少ないようである。明和・安永期や文政期は、比較的变化が少ない村と大小さまざまな規模が平均的に分散する村が入り混じっている。すなわち、文政期の田中村では二〇〜二九坪台に集中しており、規模の変化は比較的小さい。一方、明和期の小堤村では五坪単位に区分した各区分の中で特に集中する区間はなく、五〜九坪台か

図一 正徳2年、下野国下横倉村の主屋規模分布



図二 天保13年、下野国上横田・屋板村の主屋規模分布



庄：庄屋 組：組頭 惣：惣代 (○印は分棟型、●印は非分棟型を示す)

3 民家の平面形式

ら四〇〜四四坪台の各区分にそれぞれ一〇軒ほど分散している。さらに、天保期の上横田・屋板村および浮谷村は、広範囲に分散しており、各主屋間の規模における格差が大きいといえよう。時間軸を通してみれば、年代が降るにつれて格差が大きくなる傾向にある。

正徳二年下横倉村は、三二軒のうち六軒が分棟型である。平面は、土間沿いの梁間いっぱいの広間とその奥の二室からなる三室広間型（以下、広間型と呼ぶ）が、非分棟型では八軒あり、分棟型では六軒いずれもが床土を広間型とする。小規模なものでは、土間がなく床上一室のみが四軒、土間と一室からなる一間取りが四軒、一間取りの一室の奥隅を囲つてもう一部屋を取る型が八軒である。残る一軒は庄屋の家で、乙字型の棟を持つ特殊な平面である。天保一三年の浮谷村は、六一軒中広間型が四割ほどの二六軒あり、最も多い。次いで、一間取りが三・六割ほどの二二軒あつて、広間型と大きな差はない。その他、二間取りが七軒ある。一方、床土が田の字型平面になる整形四間取りおよび田の字の間仕切が十字に通らない食違い四間取りがそれぞれ三軒あり、これらを合わせると四間取りが六軒で、一割ほどを占める。以上のように、依然として広間型が主流で四割ほどを占めるが、四間取りも一割ほどになっている。また、時代が降つても、一間取り・二間取りなどの単純な平面が依然として五割近くを占めている。

時間軸を通してみると、まず注目される点は分棟型が、正徳・享保期の南小倉村を除く下横倉村・岩原村・鶴田村で確認できる点である。分棟型は三村のなかで、それぞれ二割〜四割を占めており、いずれの村でも規模の大きい方に分布している。一方、明和以降の村では分棟型がまったくみられない。このように今日では分棟型が残存していない宇都宮周辺地域で、正徳・享保期には分棟型が多い村では四割ほどを占めていたことが判明した。

一間取り・二間取りなど単純な平面は、時代が上る正徳・享保期には比較的多かったようだが、文政期・天保期になつても下蓮田村・浮谷村のように

三〇五割ほどを占めている村もあり、江戸時代末期に至っても相当数残っていたと考えられる。

南小倉村に多い、土間沿いの広間の後方に奥行が一間ほどの浅い寝間を設ける型も広間型だとみれば、一九村のうち一七村までが、広間型が主流となっている。主流をなす一七村についてみると、年代が降るとともにその割合は減少する傾向にある。

一方、広間型が主流とならない箕輪村では、整形四間取りが広間型の二倍ほどあり、小堤村では整形四間取りと食違い四間取りとを併せた数が広間型とほぼ同数である。整形四間取りや食違い四間取りは、正徳・享保期にはまったくなく、明和期の箕輪村・小堤村では広間型を上回るかほぼ同数あり、同時期の小久喜村・江ヶ崎村や文政期の下蓮田村では二〇三割を占めて多い。一方、明和・安永期および文政期において、前記五村以外で四間取りが存在するのは、明和期の上金井村・上戸祭村と文政期の茂原村にそれぞれ一軒あるのみである。四間取りが相当数を占める村は、岩槻周辺の四村および古河周辺の一村に限られており、この点は、日光に近いその他の村に対し、江戸に近いという、これらの地域の特色ではないかと考えられる。天保期の二つの村では、宇都宮周辺の上横田・屋板村、岩槻周辺の浮谷村に関わらず、一〇二割ほどを四間取りが占めている。

主屋規模と平面形式との関係についてみると、一〇坪以下では一間取りがほぼすべてを占め、一〇〇二〇坪では一間取りと広間型が併存している。二〇坪以上では広間型が多数を占めるが、明和期以降に四間取りが見られるようになる村では、三〇〇五〇坪では広間型と四間取りが併存するが、五〇坪以上になるとほぼ四間取りが占めるようになる。

おわりに

従来進められてきた遺構民家の調査を基にした研究では埋めることができなかつた部分を明らかにするために、古文書等の文献史料を駆使して行なつた研究『街道の民家史研究―日光社参史料からみた住居と集落』から、主屋

規模・平面形式についてのみ要約紹介した。ここでは紹介しきれなかつたが、階層構成・家族構成など社会経済的観点を重視し、百姓の持高と主屋規模・

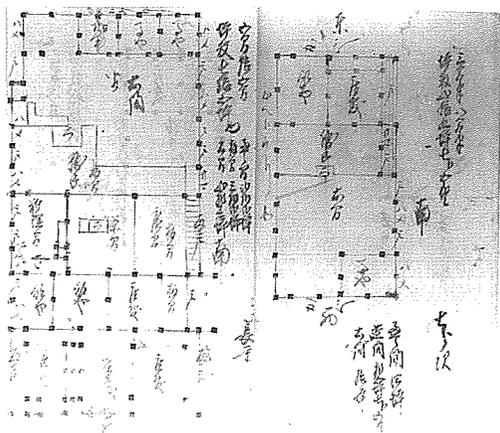
平面との関係についても検討し、造作・施設などについても追究している。

このなかで、床こゝに触れておく。明和期の小堤村や天保期の上横田・屋板村および浮谷村では、全戸の三〇五割ほどの百姓家に床があつたことが判明している。これは従来漠然と考えられていた割合よりきわめて多く、役人の接客のためとか、家格の象徴として造られたとかの従来の説明では、説明しきれない割合であろう。この点については床が単なる座敷飾りとしての床ではなく、習俗・宗教儀式に関わるものであつたと考えられる。

今後、民家をできる限り民衆生活に近づけて把握するため、江戸時代当時の住み手の動向、家族構成・社会環境・使用された家財道具などについて詳細に史料を吟味し、民衆の顔のみえる民家史に近づけるようにしたいと考えている。

＜参考文献＞

- 津田良樹『つだ・よしき
津田良樹』街道の民家史研究―日光社参史料からみた住居と集落』芙蓉書房出版。
神奈川大学工学部建築学科助手。
神奈川大学工学部建築学科卒業。同
大学院修士課程修了。博士（学術）。
日本の民家について、文献史料および遺構民家を総合させた史的研究所の調査に参加するなか、民衆の顔が見える、民家を含めた民衆生活を具体的に記述する作業を行ないつつある。



図一三 「天保十三年壬寅三月、村中家並繪図差出し帳下書、上横田村 屋板共二」
(天保13年上横田・屋板村の史料の部分)

サービス部分から見た

住宅の歴史的展望

マートイン・N・モリス

1 サービス・接客・居住…二つの部分に分れる「住まい」

住まいの分析をするためには、さまざまな区分の仕方が考えられる。民俗学者の柳田国男は住宅を大まかに三つの部分、座敷・居間・釜屋に分ける方法を指摘しているが、私はそれを参考にしながら、より抽象的かつ普遍的に各々を「接客部分」「居住部分」「サービス部分」と呼ぶことにしている。この区分は、一つの階層または一つの文化の境界を超える応用性を持つと考えられている。住宅を訪問する時、まず表側にある最も立派な接客部分に案内され、必然的に目がそこにいくように、住宅史を探る場合も、表側の分析から出発し、その部分に重点を置く研究者も少なくない。これは日本に限った現象ではなく、上層住宅が見学や研究の対象になるにつれてこの傾向が強くなる。古代から江戸時代末までの日本の住宅史の場合、表側の接客殿舎に関する重要な研究が多く行なわれてきたが、特に、サービス部分を取り上げ、それを中心とした研究は皆無とわいていい。しかし、どんな住宅でも「居住部分」と「サービス部分」という必然的な側面も持っているはずで、接客部分だけを把握して全てを理解したと考えるのは、大きな見落としである。確かに、時代を遡るにつれて、サービス部分の建築的特徴は事例をはじめとする資料

の乏しさのために復元しにくい。残存しないことが多いから、研究者の目がまず表側に向く傾向をますます促進しているのであろう。建造物以外の資料や考古学的情報を参考にしながら、サービス部分に関する研究方法を開発する必要がある。

2 日本住居史における二つのグループ…上層住宅と庶民住居

私はこの忘れられているサービス部分を取り上げ、その建築的性格、発展過程と居住体における位置付けを分析することで、身分差による住居タイプの違いとその起原と変遷をより深く理解することができるとは思わないかと考える。階級差の著しい近世以前の社会において、住居は常に主人の地位を反映し、さまざまな住居タイプが存在するが、それらを主に二つのグループ、すなわち前述の上層住宅と一般人の住宅（庶民の住居）に区分できる。住居建築の発展過程とその過程の歴史的意味を把握するため、この二つのグループが、発展しながら、どのような関係にあつて、どう互いに影響し合ったのかということを理解する必要がある。住居におけるサービス部分の性格と位置付けの分析はこの重要な問題にさまざまな意味で光を当ててくれる。ここではサービス部分に関する研究のポテンシャルを概的に紹介したい。

まず注目すべきことは、庶民住居において、サービス部分を主屋内に取り入れる傾向が見られるのに対して、上層住宅では、サービス部分を別棟に設置することが、さまざまな文化の居住史を通して、よく見られる現象である。これは非常に象徴的な違いである。なぜなら、家長が居住するところと、サービス部分との距離は、その人が調理などのサービス活動にどれほど関わっているのかということに関係している。特に平面の簡単な庶民住居の場合、主屋内のサービス部分は、そこに住む構成人員全員にとって調理などのほぼ直接的にかかり合いを、あるいは少なくとも、かなりの接近を暗示する。したがって、主屋内サービス型は庶民の生活に適した住居の形式といえる。同様に、上層住宅にみる別棟のサービス部分は、支配層が調理のようなサービス活動を使用人に任せたとを反映している。毎日の生活を支える基礎的

作業からの開放は、現代のような機械化が進むまで、上層の生活様式を可能にしたともいえるので、別棟サービス部分は上層の生活様式を、庶民のそれと区別した最も重要な要素の建築的表明と見なすことができ、居住史における身分差の分析の一つの鍵として捉えられる。

日本では、上層住宅と庶民住居（民家）の相違点之余りにも著しいため、戦後の研究者は、各々を、古墳時代から書院造りが民家に影響を与え始める江戸時代後期まで、相互関係のほとんどない二つの独立した系統として解釈した。定説となったこの見方によると、上層住宅は野外調理場を持つ南方系の高床式住居から、民家は屋内調理場を持つ北方系の竪穴式住居から出現し、基本的に別々に発展したというものである。しかし、私は、サービス部分からの距離を基準とし、日本の庶民住居と支配層住宅の異質を南方系と北方系の文化的な系統の違いによるものとするよりも、主に階級制度そのものが生み出した身分差による現象という角度から見直すべきという提案をしたい。

3 上層の台所と庶民の住居

民家と上層住宅が別系統ではないとするなら、二つはどのようなメカニズムにより繋がれていたのか、またそれらをどのように証明できるのだろうか。サービス部分の性格と居住・接客部分との関係の分析は、この問題の解決に導いてくれると考えている。

最初に、実例と具体的な資料が残り、はじめて居住体全体が把握可能となる近世初期の最大級の上層邸宅に絞ると、サービス部分の中心にあたる大台所、または下台所と呼ばれる建物は、邸内の接客用殿舎と対照的な存在であると同時に、規模と細部に相違点を見せながらも、空間構成と意匠において江戸時代の庶民住居の幾つかのタイプと強く類似する。この類似が偶然でないとする、さまざまな可能性が仮説として生まれてくる。台所のない上層住宅は、単に住居の一部にすぎず、本格的な住居として未完成であり、庶民住居らしき建物は近世初期の時点で、上層住宅の必然的な要素の一つであったということになる。したがって、上層住宅は独立した系譜ではなく、常に

庶民住居と結びついて発展してきたと見るべきではないかと思う。それでは上層住宅の台所と庶民住居の類似が何を意味するのだろうか。

それにはまず、住居が台所に発展したのか、あるいは台所が住居になったのかという問題について考えてみる必要がある。

確かに、空間構成は住居に類似するが、大阪城御殿のような一七世紀最大の邸宅において、大台所は主に御殿の日常的な入口・下級人の調理場・配膳所・食堂室の役割を果たし、宿泊のためにほとんど利用されなかったと思われる。一方、江戸時代の接客用書院を持った最上級の庶民住居では、上客を迎える時に、藩主を迎える本陣や巡検使を迎える豪農の住宅等で見られるように、主屋は接客棟に対して大台所としての役割を果たした。

宗教の世界に焦点を移し、寺院における居住施設をみると、方丈、客殿、書院など、接客・住職居室専用殿舎と並んで、台所にあたる庫裏が重要な位置を占めている。桃山時代以来の実例である一六〇九年建立の瑞巖寺庫裏のように、建物の建築的特徴と空間構成は、民家とも、上層住宅の台所とも類似するが、多くの庫裏の場合には、調理場を兼ねて僧侶の宿泊施設にもなっているというのは注目すべき点である。

また、一七世紀の独立した局を持たない小規模の上層住宅において、宿泊施設を含む台所棟も存在した。巨大化、複雑化と機能の分離は近世初期の上層住宅の特徴であったように、その過程の中で台所も拡大されたと同時に、その機能も限定されたと考えられる。

室町時代まで遡れば、上層住宅台所は執事と使用人の詰所と宿泊施設として、類似する庶民住居の例と、機能的にも、規模的にも大差がなかった可能性が極めて高い。要するに、上層住宅を形成する家屋の中で、調理場と居室部を含む、身分的に一段低い地侍の住宅と類似する台所棟が、中心的な付属屋になっていたと思われる。

4 古代から中世紀末まで

それでは、支配層住宅のサービス棟と庶民住居の類似は、どの過程で発展

したのであろうか。そのルーツを探るのに、上層住宅が出現した前史時代まで遡る必要がある。

群馬県の三ツ寺遺跡等の例からみると、古墳時代の豪族居館において、建物の身分と役割によって建築形式が異なり、付属屋として竪穴と梁間の限られた平地式建物が利用され、支配層住宅の付属屋が既にその時代の庶民の間で住居として利用されたものと、形式的に同じであったと見られるのである。

内裏を初めとする古代における支配層の住宅、大型寺院、神社等におけるサービス部分を見ても、平安中期まで、多数の機能を備えた複雑な平面構成の建物をつくる技術がまだ未発達であったため、大型複合建築群において、比較的に単純な平面の建物の数を増やし、一棟に一機能を与える傾向が普通であった。その中で、調理施設は米を焚くための釜殿と他の調理・配膳などのための厨や贄殿に分けられ、使用人の宿泊施設（多くは長屋形式の建物であったと思われる）と管理・事務のための政所屋もまた別に設けられていたようである。それらの建物は主要な建物群とかなり離れていることが普通で、寺院の食堂院や内裏の内膳司のように、独立した囲い「院」を持つ別の建物のグループとする場合が多かった。平安中期以降、主要な建物を繋ぐ廊が発達すると、配膳室をはじめ、調理施設の一部が奉仕される建造物群に戻ったが、大邸宅では釜殿はまだ独立した存在であった。その背景には、釜殿がもたらした神秘性が関係したであろう。

サービス機能の全てを一棟の付属屋に備える住宅は古代において支配層の最下級の間にしか存在しなかったと思われる。

中世末における支配層の台所の前身にあたる、釜屋、調理、配膳施設と詰



二条城二の丸御殿台所：残存する唯一の近世初期上層住宅の台所で、1624～26年に造営。二の丸御殿の殿舎の中で、これだけが未公開なのは残念である。

所・使用人宿泊施設を一棟に備えた、より複雑な平面を持つ付属屋はいつ、どのように発展してきたのだろうか。

このような建物がはじめて認められるのは、一三世紀の御厨子所を含む対の屋である。新しいタイプが出現する背景には、建築の技術の進歩の結果、複雑な平面を持つ建物の建造が可能になったことはむろん前提条件であった。政治・社会の歴史的な側面から見れば、天皇・貴族政治の衰退の中で、大型住宅タイプの縮小に伴い、付属屋の省略と接合が行なわれた一方、下からの新たな階層の出現で、基本的に付属屋が少なかった小規模の住宅が家屋の数を増やす古代的な拡大方法よりも、先進技術を利用して、多数の機能を備えた、少数の、より複雑な建物をつくることで発展したのではないか。

もう一つ、釜屋と他のサービス施設の合併が繁くに行なわれるようになった背景には、一三世紀に、宋代中国から禪宗の伽藍と共に、古代の寺院では別々に設けられた政所、厨、釜殿の複数の機能を、一棟に備える大規模のサービス用の建物、庫院が日本に伝わり、大陸の文化が提供したモデルとして、台所の発展に大きな影響を与えたと考えられる。

この新形式の支配層住宅の台所の出現は、主屋内サービス部分を持つ発達した庶民住居の出現とほぼ同時代の出来事であった。これも偶然ではなく、両方ともが平行に発展し、互いに交換できるほど近い関係にあったと思われる。たとえば、一四六三年に、新見庄地頭方政所屋敷を再建した時、台所棟に農民の住居を再利用した記録がある。しかし、桃山時代になって、屋敷がさらに拡大されると、宿泊施設を兼ねた台所は、住居の平面構成を取りあえず残しながら、宿泊の機能をほとんど失ってしまった。

5 分棟型民家とその合併の傾向が示唆する 民家構成における上層住宅の影響

そのようにして、庶民の間で住居全体として利用された建物タイプが複数の建物から成り立つ上層住宅では、必然的な要素にあたるサービス用の家屋、台所として適応された。しかし、日本の上層住宅と庶民住居の関係はさらに

複雑である。庶民住居の間にも、釜屋と作業場の部分を居室部とは別の建物に入れる例が現在まで限られた地方に残っている。いわゆる分棟型民家である。上記のテーマと密接に関係しているので、その起原、発展と意味を考慮する必要がある。

結論からいうと、江戸時代の分棟の例から、断片的な証拠を集めて、前史時代まで遡ると、分棟が南方の住居伝統の系譜を引くと見るよりは、古代文化の中で生まれた、基本的に社会的地位を反映する現象として捉えられる。より具体的に、古代では、未発達な建築技術のため、庶民住居も、地位が少し上がると、一棟よりも数棟の単純な建物から成り立つ場合が多かったことは、考古学のデータから推定できる。

複雑な建物がつくられるようになった中世において、庶民と支配層の中間あたりを占める地侍層などの間では、より複雑な居室部を持つ、上層住宅の粗末な小型化ともいべき分棟型住宅の出現を絵巻物や発掘調査の結果等から窺える。しかし、中世を通して、支配層の付属屋にも見られた傾向と並行に、数棟の簡単なものを合併して、一つのより複雑な平面を持つ、規模の大きい建物に機能を統一する動きも中流の間で見られ、その結果として、分棟型民家が次第に減っていったと思われる。

上記のことから、高度に発達した近世民家の中で、居室棟とサービス棟の接合が生み出したものを原型とする住宅が多いはずである。実例の構成を分析し、接合以前の原型の復元を試みることに、残存しない中世の地侍層の住宅の様子に光を当てることは充分可能ではないかと思う。

今までの私の分析からいうと、接合以前の原型は、居室部は質素ながら、平面的に上層住宅の常御所、小御所や主殿タイプの小型化したものに類似し、サービス部分はより簡単な庶民住居と同一として捉える。その背景には、従者が主人の家を自分なりに真似たり、あるいは邸宅の再建の時、主人が建物の古材を従者に回す風習等があったと思われる、少し遅れながら、上層住宅の居室・接客部分の空間構成が庶民レベルまでしみ込んだ。支配層住宅が庶民住居を台所として取り入れていると同時に、庶民住居は支配層住宅を居室部

として取り入れるという、一見して矛盾した現象が認められる。それは、一四世紀から近世の士農工商の身分制度が強化されるまで、日本の庶民住居と支配層住宅は、別系譜ではなく、入れ子式関係にあったためではないかと推定している。

結び

以上により、居住建築のサービス部分と、それが住居にいかに含まれているかということを探ることで、近世以前の日本における庶民住居と支配層住宅の性格と関係に関して、二つのグループはさまざまなレベルで互いに絡み合って発展したのを明らかにすることができると考えている。生物学的な分類概念を借りて、庶民住居と支配層住宅を別の系譜や系統に例えるとき、各々の系譜を閉鎖されたものとして、他方の系譜と関係を見ないなら、日本の伝統的住居建築の発展過程を把握することは困難であり、それは建築史・社会史を理解したい人びとにとって、残念なことであると思われる。なぜなら、人間により住むために造られた器である「家」について知ること、文化の本質に光を当てるうえで、大きな意義があると信じるからである。

マーティン・N・モリス

千葉大学工学部デザイン工学科講師。

ケンブリッジ大学建築学科卒業、一九八二年

同大学建築ディプロマ取得、一九五五年、東京大

学大学院工学系研究科修士、工学博士。

古代から近世末までの日本において、さまざま

な階層の住宅タイプの発展過程と相互関係

の研究、東洋と西洋の住宅をはじめとする諸

建物タイプの歴史的発展過程の比較研究、東

洋と西洋における近世以前の都市の歴史的発

展過程の比較研究を主な研究テーマに活動し

ている。

参考文献

・モリス・マーティン「近世初期上層住宅の台所と庶民住居」『建築史学第26号』所収、

一九九六年。

・川上貢『日本中世住宅の研究』墨水書房、一九六七年。

・太田博太郎『日本住宅史の研究』岩波書店、一九八四年。

移民と住宅

ブラジル移民の住まいに見る「日本的なるもの」の変化

熊谷 広子

明治以降大きな変貌を遂げてきた「住宅」で私たちは生活している。この住宅の変遷を振り返ると、私たちが現在住む住宅の多くは、特に都市住宅の場合、計画学の導入や、産業の高度化に伴う住宅のプレハブ化といった、人為的、経済的要因やアメリカ文化の影響を受け変化してきた。しかし住宅が変化してきた一方で、住宅の型とそこでの生活とは必ずしも一致していないということが、住まい方調査などを通じて指摘されている。「住宅は慣習性の強いものである」と。

「住宅の様式はいかにして決まるのか？」という問題意識から日本・韓国・台湾における「日式住宅」（編集部注：日本統治時代に日本人の官舎等としてつくられた日本式の住宅。戦後はそれぞれの国の人たちが手を加えながら住宅としてきた）を取り上げら

れた富井正憲氏の研究成果では、結局、韓国・台湾の「日式住宅」においては、基本的な空間構成が大きく崩れ、ともに両国がこれまで持ち続けてきた伝統様式に回帰していると述べている。また、沢田知子氏の著書『ユカ坐・イス坐』（住まいの図書館出版局・住まい学大系⑧）では、大正期から現在に至る八〇年の中で、私たちの起居様式が「ユカ坐」から「イス坐」に変わり、そして再び「ユカ坐」へ回帰していく様子が捉えられていて興味深い。さらにこの中では回帰した後にはみられる「ユカ坐」は以前の「ユカ坐」とは異なるものであることが述べられているが、ここでも住生活上の慣習の強さを知ることができる。

それでは、近代における住宅変遷のなかで、根底において変わらない、あるいは変えられない私たち日本人の生活様式にはどのようなものがあげられ、それに合致する住宅様式とはどのようなものであろうか。極端な例をあげれば、多くの人がそうそう変わるものではないと考えているであろう我々日本人が住宅に入る際に靴を脱ぐという行為は、欧米のように靴をはいたまま入ることを前提に住宅がつくられていて、かつそこにおいて使いやすい日常生活用品（外国に暮らし、今まで見たことのない掃除用具などに困惑したものの、使ってみるとなるほど納得した経験はないだろうか）がどこでも入手できる環境が形成されたとしても変わらないであろうか。もしかして、私たちと同じ住文化的背景を持ちながら異文化の中で生活する人びとの住宅、住生活の変化を私たちのそれと比較してみると、このような疑問への解決のヒントを与えてはくれないだろうか。

前置きが長くなってしまったが、ここではブラジル、サンパウロ州バスター移住地とパラ州トメ・アスー移住地における日系移民の住宅が、移住当初からどんなふうに変わってきたかを紹介しよう。

移住地入植当初の住宅

ブラジルは日本の二三倍もの国土面積を有し、北から南まで多様な気候区分を持つ。日本からブラジルへの移民は一九〇八年に始まるが、戦前に開植

され、かつ現在においても居住地として機能している移住地は数少ない。そのような中でバストス、トメ・アスー移住地は、それぞれ、一九二八年、一九二九年に開墾された約七〇年の歴史を持つ移住地である。

バストスに入植した人びとは一、二か月を収容所で過ごす間に、各農地に新しい住宅を建設した。住宅はヤシ科のコックローロと呼ばれる木を縦半分にして用いた掘立小屋であり、居間・寝室・下屋として附随した台所の三つの空間からなるものであった。

一方のトメ・アスーでは入植当初から各家族用の住宅が移民会社によって用意されていたが、この住宅もやはり掘立てで、土間である炊事場兼食堂と高床の二室あるいは三室からなる簡素なものであった。

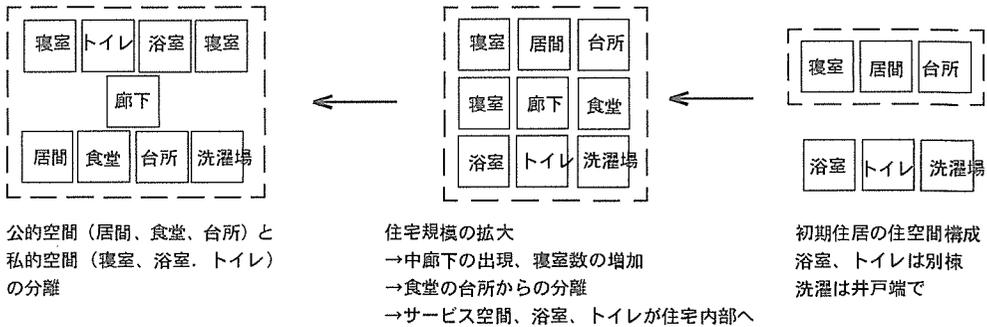
洗濯は井戸端で行なわれ、便所は別棟、風呂はなく行水であった。仕事のための道具は土間である台所に置かれたが、生活が落ち着いてくると別棟として風呂場と作業小屋が設けられるようになり、また、ベランダも付属するようになった。

両移住地とも現在では、移住地のほぼ中心部に市街地を形成している。トメ・アスーの場合、市街地およびその近辺の居住者は、市街地にある商業施設、組合や銀行などに賃金労働者として勤める日系人と、比較的近年にブラジル北東部から日系人農家のための農業労働者として就業の機会を求めてやってきた非日系人であるが、バストスの場合はこのほかに、市街地に住居を構え農地に通って仕事をする日系人も多く含んでいる。

経済の変化による住宅規模の拡大と公私空間の明確化

バストスを事例にとろう。バストスでは主要産業がコーヒー、綿花、養蚕、養鶏と変化しながら、少しずつ、しかし着実に発展してきた。

住宅においては、家族の構成に合わせて寝室数が確保されるようになり、また次第に食堂も台所から独立して設けられるようになる。室数が増え住宅規模も拡大してくると、部屋の独立性を確保するために、住宅内部に廊下が設けられはじめる。一九三〇年代後半のことである。



図一 1 バストスにおける住宅内部平面の変遷

徐々に裕福になった農地に暮らす家庭では、市街地に先駆けて一九五〇年代には浄化槽を設置し、それまで別棟であった浴室、トイレ、洗濯場を住居内部へ取り入れるようになる。そしてさらに、台所・食堂・居間は連続した一続きの空間として設けられることが多くなり、各個人の寝室は、トイレ・浴室とともに寝室群として廊下・ホールを介して居間や食堂とつながられるようになる。間取りとしては公的空間と私的空間が明確に分けられるようになったといえよう(図一)。

この間取りは現在のブラジル一般によく見られる形式であり、トメ・アスーにおいて近年建設されている住宅においてもまた同様である。

ごく最近の住居では、特に、公・私両空間をとともに充実させる傾向にある。公的空間においては、接客と団欒を兼ねていた居間が目的に応じて利用できるような複数の居間として設けられたり、接客にも耐えられるように家族の食事空間から独立して食堂が設けられたりする。市街地住居においてはほとんどは物置き・サービス空間として設けられることの多かった裏庭の別棟に、シユハステイラ(ブラジル式パーベキ

ユー用釜)が置かれホームパーティーの場として整備されるなど、多様なコミュニケーションの場も用意されるようになってきている(写真1)。私的空間としても家族用とは別に居間に客用トイレが付設されたり、寝室内に専用のトイレ・浴室が設置されたりと、ますます独立性が強まる傾向にある(図1)。

住宅を訪問する際には、ベランダから直接居間へ入ることとなる。週末は親戚や友人が集まることも多く、台所あるいは食堂と連続的に続く居間は、家族にとつての安らぎの場所であると同時に、友人たちにかかれた社交場となっている。なかでも複数の居間を有する住宅においては、個々の家族成員がそれぞれの社会とのつながりや家の中に同時に持ち込めるようになっていて、独立した個人がお互いの領域を守って家族というカテゴリーにくるまれて一つの領域に生活している。そんな印象を受ける。

気候風土への適応

サンパウロ州の中西部に位置するバスターの年間の最高気温は三八℃、最低気温はマイナス四℃ほどである。夏は風がなくジリジリと暑いが、湿度は日本ほど高くないので木陰に入ればかなり過ごしやすい。一方のトメ・アスー移住地においては、季節

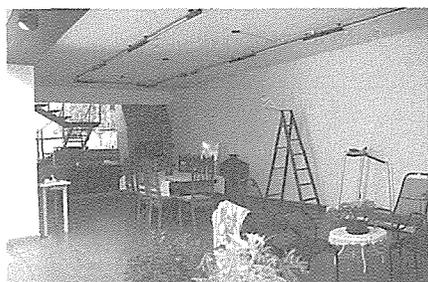


写真1 シュハスケイラの置かれた裏庭の別棟 (1995年建設、バスター)

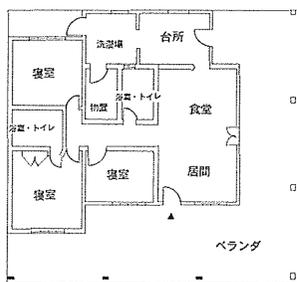


図2 専用の浴室・トイレが設けられた主寝室 (1991年建設、トメ・アスー)



写真2 住宅を取り囲むように確保されたベランダ (1996年建設、トメ・アスー)

は雨期と乾季に分けられ、年平均気温は二七℃であり、年間を通じてあまり気温差はない。

入植当時原生林であった両移住地において、移住者たちは自分の耕地で伐採した木材を用いて、日本での大工経験者を中心に住居を建設した。しかし木材はシロアリなどの虫害に弱いという理由に加え、それまで用いていた比較的虫に強い材が伐採の進行により入手困難となったなどの理由から、バスターにおいては一九六〇年頃から、トメ・アスーにおいては一九八〇年頃から、レンガを選択する人が増えてきた。このレンガ住居においては、どちらの移住地においても住居前面だけでなく、住宅を取り囲むように広いベランダが確保されるようになってきている(写真2)。

また、アマゾンにあるトメ・アスー移住地では、奥行き三メートルほどのベランダを設けていても、雨期には毎日一時的に住居内に吹込んでくるほど激しい雨が降る。また外壁に直射日光があたると、特にレンガ住居では耐え難いほど室温が上昇する。レンガ住居の増加に伴い、これらの外壁を雨や直射日光から守るために、いっそうベランダ規模が拡大してきたと考えられる。現在のベランダの使われ方をみると、敷地規模、住宅規模に制限を受けない農地の住居の場合、そこに豊かなヴァリエーションを見ることができ、分棟型住宅の建物同士をつなぐ外部廊下として、あるいはホームパーティーの場として、外部に拡張された居住空間として機能していたりする。

市街地住宅の場合にも、農地の住宅ほどではないが広いベランダを有しており、たいいてい椅子などを置いて休憩できるようにしてある(写真3)。しかし実際に、道路に面したこのベランダにおいて寛いでいる日系人の姿はほとんど見かけない。主に訪問者との簡単なやりとりの場や車庫として機能しているようだ。

日本の要素の消失

トメ・アスーの場合、適正作物として定着しつつあったピメンタ(胡椒)の値が高騰し、好景気に沸いた一九五〇年代後半から、本格的な住居の建設

が始まった。この頃に建設されたいくつかの住宅には、木造・レンガを問わず、日本的玄関ポーチ、引違い戸、繰り戸、続き間、縁側といったような日本的意匠要素の存在が見受けられる(図-3)。これらの出現は、ひとえにピメンタ景気によるものであるといえる。家屋建築のために、わざわざ日本から大工を呼び寄せることが可能であったし、経済状況が好転し一大建築ブームが起ったために、大工仕事が職業として成立できたのである。日本で建具師や指物師であった人びとが大工と組み、あちこちの住居を建設して回った。

近年建築されているレンガ住宅において、日本的意匠要素を見出すことは難しい。

精神文化と空間

ブラジルで生まれれば、日系人だろうとブラジル人であり、キリスト教の洗礼を受ける。したがって日系家族内には仏教とキリスト教が混合している。住居内にも仏壇とマリア像あるいはキリスト像の両方が存在したりする。一世が家族の中心である場合、仏壇はたいてい居間あるいは母親(一世)の部屋に置かれているが、二世・三世が中心となると、置かれる場所は食堂であったり、階段の下であったりと一定しない。しかもマリア様の像が一緒だったりする。

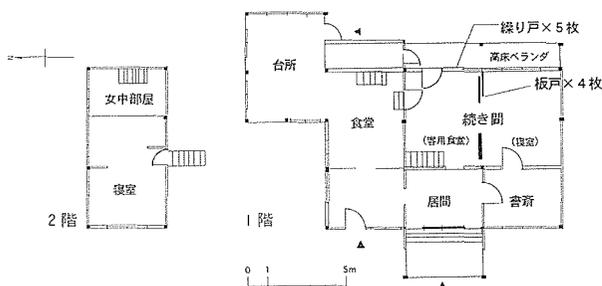


図-3 続き間、繰り戸のある住宅
(1953年建設、トメ・アスー)



写真-3 市街地の住宅のベランダ例
椅子を置いてあるが、あまり使われていない。

しかしこれは別に先祖を大切に思っていないというわけではなく、「食堂だと毎朝水をあげやすい」などというように、行動の利便性を図った結果であることが多い。これは、両移住地に共通してみられることである。

おわりに

住宅の変遷を説明するにあたっては、自然環境との関係、経済との関係、社会組織・社会構造との関係、文化系統や文化伝播等、文化要因との関係、消費生活・住生活の地域的差異や時代的变化、法令などによる規制・制限、シンボリズムや空間認識の問題などを考察すべき要因、指標は多くあげられる。ここではそのうちのいくつかの視点から、大まかにではあるが説明を試みたつもりである。

だが、実は冒頭であげた疑問に直接関わってくると思われるにも関わらず、ここでは述べなかった項目がある。「なぜそうなのか」ということについて、現時点ではよくわからないのである。事実のみ挙げておこう。

現在トメ・アスーにおいて調査に協力していただいた日系家族のうち、ほぼ八割の家庭においては入居する際に靴を脱いでいる。これは、バストスではみられないことである。なぜトメ・アスーでは靴脱ぎの習慣が残っていて、バストスでは残っていないのだろうか。

熊谷広子/くまがい・ひろこ
宮城工業高等専門学校建築学科助手。

一九九四年、東北大学工学部建築学科卒業、同大学院修士課程修了。大学院在籍中にサンパウロ大学建築学部にて研究員として在籍。日系移民の住宅の変遷の研究を主テーマにしている。



写真-4 住宅外観に表出した日本の要素
(1963年建設、トメ・アスー)

建築金具の旅

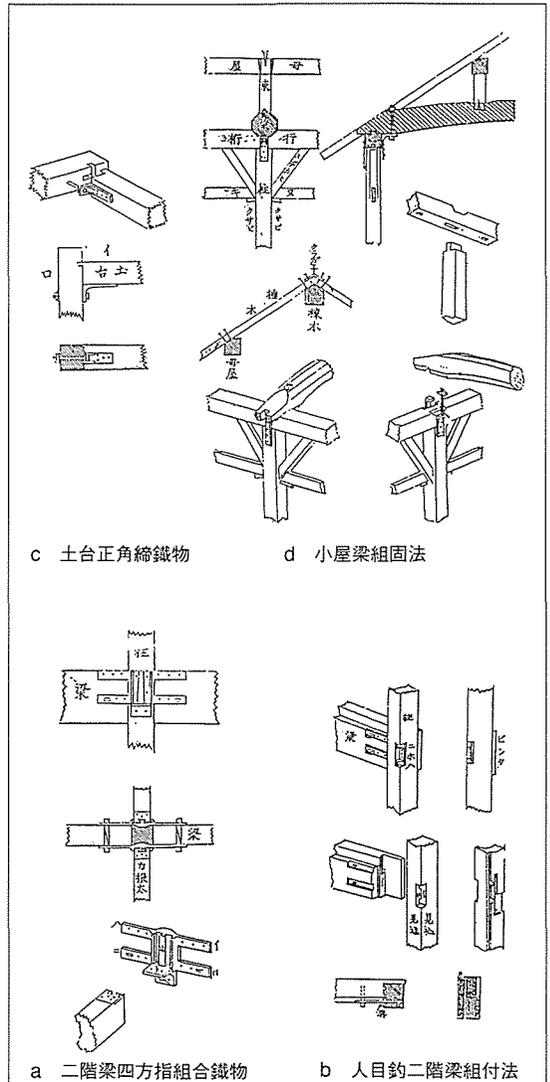
伝統構法から金物多用へ
二人の発明家の足跡をたどる

西澤 英和

はじめに

本稿では、明治以降独特の歴史をたどった「洋風」建築金具とこれをめぐる人物模様について、一構造学者の視点から、思いつくまま気楽に述べてみたいと思う。

今では木造家屋に金具を使うのは当然と思われる。しかしながら、近代初頭までは、鉄は工具や武器をつくるためのたいへん貴重な素材であって、庶民がふんだんに使えるものではなかった。おそらく、庶民的な木造建築に金物が使えるようになったのは、産業革命以降—欧米で鉄材の量産が始まってからで、おそらく二〇世紀もかなり入ってからのことと思われる。



図一 伊藤為吉の安全鐵具の一例

ちなみに約百年あまり前、明治二〇年代半ばの輸入鋼材のトン単価は、概ね鋼線二五二円、釘鉄六八円であった*12。当時の大工の日当は大阪で三五銭、東京で五〇銭くらいだったので、鋼線のトン単価は約二年、釘鉄は半年くらいだったので、相当するほどだったが*13。似たような状況は戦後もかなり長く続き、釘金物は大事に使えという教えはつい最近まで残っていたように記憶している。

このような時代を見て育った筆者にとって、木造建築とは、貫やホゾの穴を穿ち、精巧な仕口で木材を組み付け、かけやで叩きこんで最後は土壁で仕上げるべきものであって、台鉋や玄能の小気味よい音が響いていないと普請という気がしない。したがって、最近のように筋違や金具がやたら多

く、スパスパというエアガンの音しか聞こえない現場を見ると、これが日本大工の仕事と聞いていのかと、率直なところ違和感を禁じ得ないのである。

考えてみれば、文明開化のはるか以前に既に確固たる伝統の木造技術が確立していた我が国での木造家屋の普請において、将来どんなことが起こるかかわらないような欧米ゆずりの珍奇な工法に飛びつくメリットはほとんどない。要は昔どおりに建てればそれで良いのであって、わざわざ法令を設けてまで風土の違う外国の木造技術を導入しなくても、一向に差し支えなかったはずである。

にもかかわらず、どのような経緯で伝統構法と異なり、例えば金具を重視するような構法が庶民住

宅まで広まったのか？ 明治から戦前にかけての木造建築界の動きを、二人の発明家の足跡をたどりながら考えてみようと思う。

木造建築の耐震化と建築金具

明治以降、官庁建築を中心に洋風の木造建築が積極的に建設されるようになると、まず木造トラス構造、ついで大正末期にはドイツの新興木構造が、伝統的な技術にたけた棟梁の間にも徐々に広がっていった。そして、これに呼応して、金物を利用してながら木造架構の耐震化や合理化を進めようとする傾向が、市井の建築士の側にも見られるようになったようである。そのような構法の推進に大きな役割を演じた人物として、伊藤為吉氏と織本道三郎氏をあげることができる。二人の活躍した時代は異なるが、いずれも建築士であると同時に希有の発明家でもあった点に、不思議な共通点があった。

伊藤為吉の安全建築鐵具の功



伊藤為吉 文獻4より

明治二四年一〇月、岐阜県の根尾谷を震源とする巨大内陸直下型地震(M七・九)が発生し、尾張を中心に未曾有の震災を引き起こした。この地震では民家や町家のほか、欧米直輸入の洋風煉瓦造建築の被害も著しく、翌年勅令をもって震災予防

調査会が組織され、わが国独自の耐震工学が発展する契機となったことは、よく知られている。

この地震を契機に、震災防除についての議論が大きな高まりを見せたが、大いに論陣をはった人物に、自称米国建築技師伊藤為吉があった。

(注：当時は建築家の職能が確立していなかったため、自分で建築師、建築士、BARCHTなどの称号をつける場合が多かった。)

氏は、若い頃、お雇い外国人技師カペラッティの元で明治初期の洋風建築の設計にも携わり、時計塔で有名だった銀座の初代服部時計店(明治二七年)や、新橋博品館勸工場(明治三二年)の設計者としても名を馳せていたが、震災の翌年の明治二五年の造家学会の講演で次のような注目すべき見解を述べている。

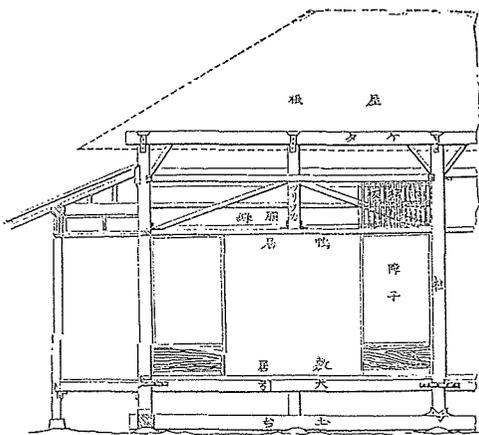
『日本建築に於いて家屋の全体を集合体となし是に他材を取付けますに鐵具を併用し、全て柱はほぞ穴を設けず木の身を傷めずして結構を得、同時の家屋の堅牢を得る……其二は特許安全家屋と申して水害、風害、震害、此三の物に宜からうという性質を帯びて居る家で、……急劇震の打撃と、出水の際水勢に因りて家屋の移動するを防がん為に煉化石にて積立てたる定礎と、これに備ふる摺鐵物を以て家屋を結束するので御座り升、而して壁は土砂を用いませぬで家の内外より板を張りまして、其中間に靱糠をいれるのです』

この頃伊藤は今日の金具による接合法や後の乾式工法(トロッケンバウ)と同じ考え方を既に着

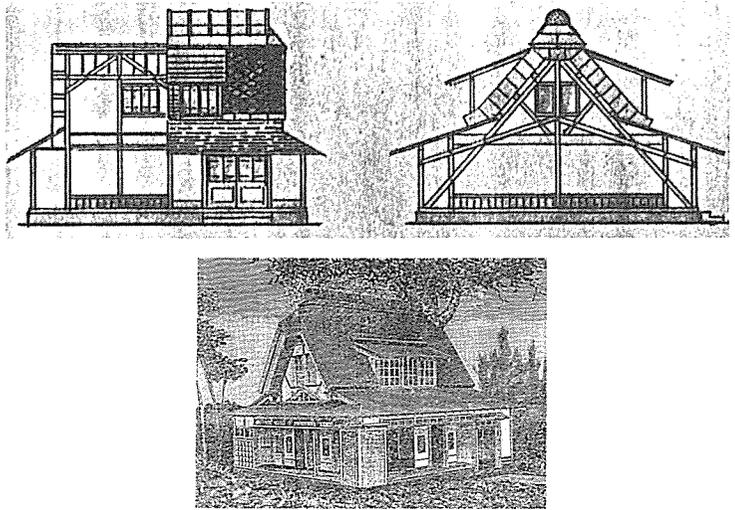
想し、特許の取得に努めていたのである。

図一は伊藤の鐵具の一例である。aは二階梁四方指組合鐵物、bは人目釣二階梁、cは土台や大引の締結方法、dは小屋梁組みを示している。これらは、羽子板金物と類似の比較的簡単なものから、鑄鉄を機械加工したような精密部品など多岐にわたっているが、彼の発明は、今日の木造や鉄骨建物の結合金物の形態と取付け法をほぼ網羅していたことに驚かされる。図一は三害安全家屋(地震・大風・水害)のアイデアである*。基本的には伝統的な木構造の柱・梁および貫構造を基本に小壁に筋違を入れ、さらに柱と地回りとは方杖で結合し、軸組の仕口を金物によって固めることにより、剛性の高い架構をつくらうとしたもので、壁については、土壁の強度は期待せず一種のトラスであるいはブレースを意識していたら

図一 三害安全家屋のアイデア 文獻9より



図一3 伊藤為吉の実験住宅 文献4.7より

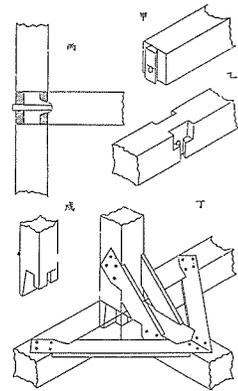


い。ここで注目されるのは、土台の扱いです。柱は基本的には土台の上に構築し、鉛直力は二間ごとの定礎で支持しているが、中間柱は玉石に軽く載せているだけである。これは柱を地盤からなるべく浮かせて建物を免震化するためと、述べている。

伊藤為吉はこのような構想にしたがって、明治二七年頃、東京神田区三崎町に図一3に示すようなユニークな自邸を新築して、安全木造家屋の普及に努めたが*8、本建物にも多くの工夫があつ

図一4 初期の新式大工法による土台と柱の緊結法 文献10より

図一5 農家の耐震化の要領



初期の新式大工法による土台と柱の緊結法、「耐震的鉄具使用の困難を論じて木製切組法の完成を期せむとす」(『建築雑誌』107号、明治28年11月)

た。たとえば屋根については、

『屋根の重量の大なるは家屋全体の震動を防ぐに不利なれば之避けんとするには瓦を用いずして重量を減じ去るの外なし故に土居葺並に瓦に代ふるに杉赤味の四分板を三寸足以下に葺きたてて之にペンキを塗りその一面に川砂を振り掛けてその地間を潰し之を以て板の防腐と防火に供し……』

など、発明家としての面目躍如たるころがあり、現在の耐震木造住宅の先駆的な例として興味は尽

きない。

しかしながら、彼の安全家屋は全く普及しなかつたらしい。この理由としては次のような事情が考えられる。

①明治二〇年代の日本にはこのような金物を生産しうる基盤がなかったこと。

官営枝光(八幡)製鉄所で軟鋼線の製造が開始される明治四一年以降にならないと、洋釘すら国产化ができなかったのである。

②製材された部材の使用を前提としていたこと。

今日では農林規格にしたがった木材が流通しているが、当時はまだ木挽によって木拵えをするのが一般的であった。このような意味で、機械製材による一様な断面を前提とする金物は時期尚早であった。

ただ、伊藤氏はこのような状況のなかでも木造の耐震化の工夫を一人で続けたようで、『……机上の耐震家屋は出来得るも実際に効用ある耐震家屋を造るは困難である……』との現状認識のもと、『耐震的鉄具使用の困難を論じて木製切組法の完成を期す』と題する彼の講演では、図一4に示すように従来の伝統的な仕口加工を残しつつ逆目釘と板材で接合部を補強した現実的な工法を提唱した*10。しかし、これ以降、伊藤為吉の名前は人口に膾炙せられることも稀となり、いつしか忘れ去られてしまったようである。

しかしながら、筆者にはこの伊藤氏の「三害安全家屋」こそ、伝統構法とも洋風構法ともつかない

い、いわゆる「在来構法」と称される多くの現代木造家屋の原型ではないかという気がしてならぬのである。

すなわち、氏の足取りが途絶えがちになった明治二七年一〇月二日、濃尾地震に続いて今度は庄内に内陸直下型地震が発生した。この時、震災予防調査会は被害調査に力を注ぐとともに、造家学会からは片山東熊、中村達太郎、曾禰達蔵の錚々たる人物が、それぞれ農家、小学校、町家の、今でいう耐震改修(レトロフィット)試案を分担して提案させているのである^{*14}。その一例を図5に示すが、宮廷建築家でもあった片山博士が果たしてこのような農家の設計を本気で行ったであろうかと前々から不思議に思っていたところ、実は当時、伊藤為吉氏は震災予防調査会の囑託として、この試案作成を実質的に担当したらしいと、故村松貞次郎博士が指摘されていたのを最近知った^{*15}。そう思って改めて震災予防調査会の耐震化試案をみると、図12や図4の伊藤の三害安全家屋と共通したところが実に多いことに気付く。しかしながら、話はこれで終わらない。これらの耐震化試案は単なる机上のプランだったのでなく、実は震災予防調査会は、庄内地震後に秋田地方において、この試案に沿って耐震改修事業を積極的に推進していたのであった。そして、この成果は大正三年三月一五日に発生したM七・一の秋田仙北地震において、大幅な被害軽減となって表れたようである。

この地震以降、先の濃尾震災に関わった第一世代の辰野金吾博士の次の世代——即ち佐野利器博士およびその門下生——若き日の内田祥三、内藤多伸博士が活躍する時代になった。この秋田仙北地震での現地調査をとおして、内田博士は、ホルト接合や金物補強、トラス構法など、実質的には伊藤為吉氏が作成したらしい「耐震改修構法」の有効性を確認したようである。この地震での成功体験が、どうも大正八年制定の市街地建築物法に色濃く受け継がれたように筆者には思われるのである。例えば、市街地建築物法のさきがけともなった東京市建築条例は委員長曾禰達蔵博士、副委員長中村達太郎博士、作業担当は明治四〇年に卒業したばかりの内田博士によって進められたが^{*16}、この布陣は、明治二七年の庄内地震後の震災予防調査会の耐震化試案のメンバーと実質的には変わらないのが興味深い。

全くの仮説であるが、このような経緯を考える、現在の木構造には耐震化試案の実質的な作成者と考えられる、即ち伊藤氏のアイデアが市街地建築物法を介してさまざまな形で現在まで受け継がれている——そんな気がしてならないのである。一度日本の木造家屋の建築技術の遺伝子分析をやってみるのも面白そうである。

なお、伊藤氏は万年堀など初期のコンクリートプレファブの発案者でもあったが、その五人の子息——道郎(舞踊家)、鐵衛(建築家)、祐司(音楽家)、喜朔(舞台装置家)、園夫(演出家・千田是

也氏)は、いずれも芸術家として名をなしたことも付記しておこう。

織本道三郎と O式金具

日本の建築金具の実用化を考える上で、建築家織本道三郎の功績も大きいものがある。氏は明治二八年、栃木県旧河内郡生まれ。大正五年七月東京高等工業学校(現東京工業大学の前身)建築科を卒業。同年鉄道省に入省。六年後、関東大震災直後の大正一二年一二月に我が国で初めての構造事務所——織本建築設計計算事務所を下根岸に開設したことも知られている。氏は一般建築の構造設計に携わる一方で、昭和二年には『梁之計算及図表』を佐野利器博士の勧めで出版するなど、構造学者としての一面をもっていたが、同時に建築技術の改良に関し、二〇〇件を超える特許・新案を獲得した発明家でもあった。

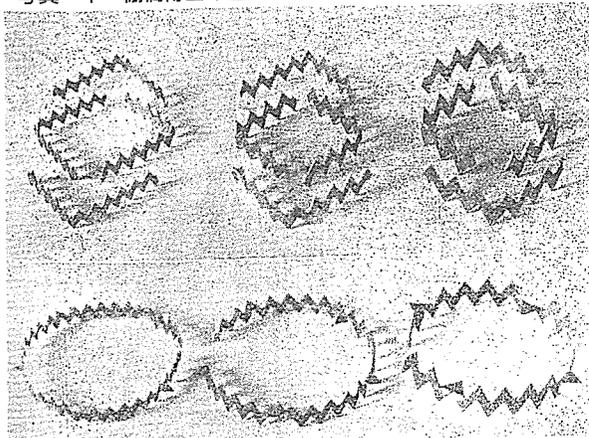
著名なものに昭和七年巴組鉄工所と共同で開発したダイアモンドトラスやこれを改良したジグザグトラスがあるが、今一つ重要なものに数々の建築金具の考案があった。

氏の改良金物は、①チベル(duebel,dowel)と②クランプの二種類に大別される。チベルは、「木材の接触面に挿入して横のズレに対して抵抗させる小片」で、日本建築では古来からタボや



織本道三郎 文献5より

写真—1 棚橋博士の圧入チベル 文献17より



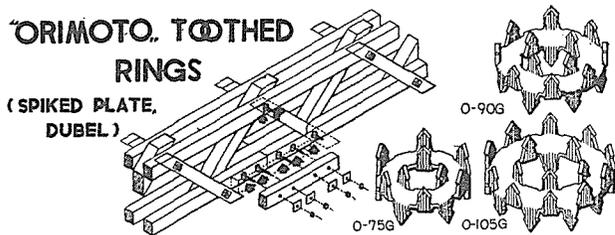
車知が同様の目的で広く用いられており、これ自体は特に珍しいものでもないが、このダボを鉄でつくって施工を合理化しようとしたものが、近代的なチベルといえる。これは、第一次大戦末期、特にドイツで鉄材が極端に不足した結果、鉄骨の建築などを木造に置き換える時に、小径木材や短材をチベルで結合して合わせ梁をつくることにより、木材の節約と有効利用を図ろうとしたのである。そして大戦後、欧州でチベルはますます改良され、その特許は優に二〇〇を超えるほどであったといわれている。

このような木材の逼迫した状況は、関東大震災後の日本にも見られ、更に昭和一二年の支那事変後の鉄材統制によって、ついに日本も欧州大戦時のドイツと同様の状況に立ち到った。この頃から我が国で本格的に普及し始めたのが新興木構造であって、これにはチベルが欠くことのできない工作手段と位置づけられ、この頃から我が国でも、表一に示すような種々の金物が開発実験された。大蔵省管財局の「コマチベル」、大阪市技師宮田秀穂氏のジグザグ状のチベルなどがあるが、京都帝国大学の棚橋諒博士も昭和一八年頃、鋼材を大いに節約し得る打ち抜き鋼板によるチベルの実験を行なっている(写真一)。

さて、図一6aは昭和一五年頃発明された織本式チベル——通称「O式チベル」の模式図で、新奥本構造のトラス梁の接点にスパイク状のO式チベルを用いる方法を示している。また、図一6bは同チベルの強度性能を示したものである。最下段に示すように、木材間にO式チベルを挟んで、これをナットを介してレンチで締め込むことにより一体化させるものであるが、従来使用されなかった唐松や杉などの短小角材を二階梁や小屋梁に利用することを提唱するなど、集成木材の利用という点でも氏の着想には学ぶべき点が多い。

さて、もう一つ重要なものが「O式クランプ」である。木材に仕口加工を施さずに接合する方法としては、金具を使用するか、接着材を使用するか、の二つしかない。これに対し木材がある程度

図一6a O式チベルの型 文献5より



図一6b O式チベルの英文カタログ 文献5より

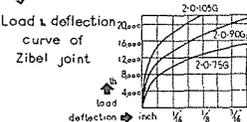
ALLOWABLE STRESS TABLES OF PAT. "ORIMOTO" ZIBELS & CLAMPS

These timber connector and hard wares are made of $\frac{1}{8}$ "- $\frac{3}{16}$ " thick steel plates
Clamps to be connected with 4" common nails

1. ALLOWABLE STRESS OF ZIBELS



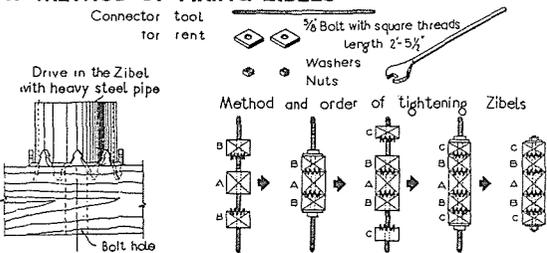
Type	Dia	Height	Number of teeth	Allowable stress Cedar	Allowable stress Pine
O-75G	$\frac{75}{16}$ "	$2\frac{1}{2}$ "	9	2000 ^b	2400 ^b
O-90G	$\frac{90}{16}$ "	$3\frac{3}{8}$ "	12	3000	3500
O-105G	$\frac{105}{16}$ "	$4\frac{1}{4}$ "	15	4000	4800

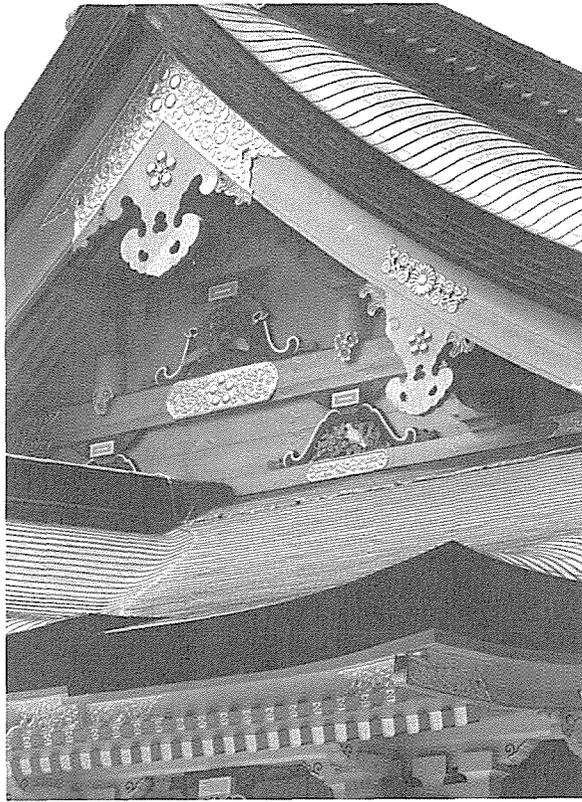


2. SIZES OF BOLTS (with both threads) & WASHERS

Type	O-75G		O-90G		O-105G	
	Bolt	Washer	Bolt	Washer	Bolt	Washer
O-75G	$\frac{1}{2}$ "	$2\frac{1}{2} \times \frac{1}{4}$ "	$\frac{1}{2}$ "	$2\frac{1}{2} \times \frac{1}{4}$ "	$\frac{3}{8}$ "	$2\frac{3}{4} \times \frac{1}{4}$ "
O-90G	$\frac{5}{8}$ "	$2\frac{3}{4} \times \frac{1}{4}$ "	$\frac{5}{8}$ "	$2\frac{3}{4} \times \frac{1}{4}$ "	$\frac{3}{4}$ "	$3 \times 3 \times \frac{3}{16}$ "
O-105G	$\frac{3}{4}$ "	$3 \times 3 \times \frac{3}{16}$ "	$\frac{3}{4}$ "	$3 \times 3 \times \frac{3}{16}$ "	$\frac{7}{8}$ "	$3\frac{1}{2} \times 3\frac{1}{2} \times \frac{3}{16}$ "

3. METHOD OF FIXING ZIBELS





のは、和と洋の作法の違いである。

「釘一本も使わない建築」というのは、洋の東西を問わず優れた木造建築への賛辞であるが、実際には、金物は垂木や長押の留め釘などに幅広く用いられてきたのであり、古代ではかなり大胆な作法も珍しくなかった*1,2。

一般に和の伝統建築では、金物は見えないように使うのが基本であるが、逆に構造上必要となれば、堂々と金物を見せることも厭わないのもまた事実である。写真一2は先頃造営なった湯島神社の御本殿である。破風や懸魚には拝み金具や梅鉢の紋が目映いばかりに輝き、清らかな社殿に一層の麗しさを添えているが、これら鋳金具は、実際

には破風や懸魚の留め付け時の構造補強と部材の保護の目的を併せもっていることは明らかであろう。ただし、このように金物を表に現す場合には、美しく意匠するのを常としている。このように「用」は常に「美」に昇華させるのが、日本建築の金具使いの作法といえそうである。

いずれにせよ、洋風建築では、仕口はあくまでも「木材を接合する」という目的で使用される。これに対し日本建築では、「仕口は接合するのではなく、木を組みつけること」を主眼にする。つまり、伝統的日本建築では、木材は立体的な織物のように総持ちで構成することを旨とするので、金具についても自ずからその形態や使い方が洋風建築とは異なってくる。

このへんの認識の差が、現代進歩派と、筆者のよくな頭の古い伝統保守派の、金物や木組に対する思いの差になっているのであろう。

西澤英和 / しざわ・ひでかず

京都大学工学部建築学科講師。
一九七四年、京都大学工学部建築学科卒業、同大学院修士課程博士課程修了、工学博士。鉄骨構造・耐震工学・X線材料強度学・磁気応用工学・文化財修復学を専門とする。著書に『BASICによる建築構造設計(Ⅰ・Ⅱ)』、『鉄骨構造の話』(共に学芸出版社)がある。

〈参考文献〉

- 1 安田善三郎『釘』大正五年二月、非売品、182〜185頁。
- 2 西澤英和「隠された鉄物語―歴史的建造物に見る鉄材補強」、『建築と社会』一九九七年二月号、66頁。
- 3 相川新一『木構造の接合金具』鹿島建設技術研究所出版部、昭和三十七年。
- 4 村松貞次郎『やわらかいものへの視点 異端の建築家 伊藤為吉』岩波書店、一九九四年。
- 5 『発明家織本道三郎』昭和三十一年、非売品。
- 6 伊藤為吉『安全建築鐵具及改良構造法』、『建築雑誌』第67号、183〜190頁。
- 7 伊藤為吉『耐震家屋の建築』、『太陽』第1巻第7号(明治二七年二月)、1267〜1270頁。
- 8 伊藤為吉『地震建築に関する工夫片片』、『建築雑誌』第73号、12〜26頁。
- 9 伊藤為吉『安全建築鐵具及改良構造法』、『建築雑誌』第74号、39〜44頁。
- 10 伊藤為吉『耐震的鐵具使用の困難を論じて木製組法の完成を期せむとす』、『建築雑誌』第107号、276〜295頁。
- 11 伊藤三千雄『日本の建築・明治大正昭和8 様式美の挽歌』三省堂、131頁。
- 12 飯田賢一『日本鉄鋼技術史』東洋経済新聞社。
- 13 週刊朝日編『値段の明治大正昭和風俗史(下)』朝日文庫、762、533頁。
- 14 「山形県下町家一棟改良構造仕様」、『建築雑誌』第100号、82頁。
- 15 「木造耐震家屋構造要領」、『震災豫防調査会奉告』第6号、明治二八年。
- 16 大橋雄二『日本建築構造基準変遷史』日本建築センター、一九九三年、59頁。
- 17 棚橋諒、塩原正典「国産圧入チペルと新型式の圧入チペルの試験奉告」、『建築学研究』No.116、昭和一八年三月、1〜16頁。

祭りの

しつらいと

京都の屏風祭―祭り研究のきっかけ

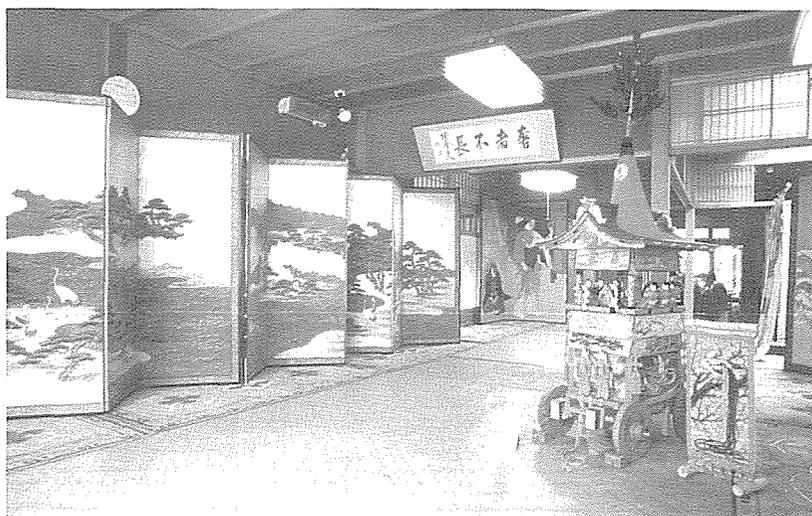
伝統的な都市祭礼では、山や御輿などのシンボルが通りや辻に置かれ、人びとの目を引きつけるが、それと同時に通りに面する町家は提灯・幔幕を軒下に吊り、表の格子を開け放して美しくしつらえられる。しつらいは、それぞれの都市の通りや町家の特徴をうまく生かしている例が多く、じつさい祭り見物の楽しみのひとつでもある。

「祭礼時の空間利用と演出」と題して、こうした祭りのしつらいの調査を始めてもう十年もたったしまった。祭りのしつらいなど、建築学・住居学の研究の対象になり得るのか、当然の疑問だろう。もちろん、私は祭りの研究が専門ではなく、町家・町なみの歴史的研究、保存と活用の研究が本業と考えているのだが、祭りの研究には刺激をつねに受けている。ただ、調査研究をはじめた当初は、これほど継続したものになるとは考えてもみなかったし、まとまった研究にする自信もなかった。今もこれが大研究になるかは、いまひとつ

私のすまいろん

町家・町なみ

増井正哉



屏風祭のしつらい (京都祇園祭)

確信がもてないが、町家・町なみの研究に新しい視点を提供したという、ささやかな自負だけはある。

そもそも、私が祭りに関わるようになったのは、一九九〇年わが師・西川幸治教授の言葉がきっかけだった。そのころ、京都市内に現存する最大級の町家の保存の問題がもちあがっていた。「この家は祇園祭のお飾り場に使われる。この家を解くカギは祇園祭や」というのである。お飾り場とは、祇園祭の山や鉦に飾る懸装品を町内ごとに飾る場所をさすのだが、正直、あまりピンとこなかった。というのは、当時はパブルのまさかりで、京都都心部の町家・町なみは深刻な危機のなかにあった。祭りなどという趣味的なテーマに取り組みべきなのか、引け目があった。それに、私のもっている祇園祭のイメージが山鉦巡行と宵山の人出だけだったからである。ただ、お飾り場には、ふうう町内の共用施設である町会所が使われ、私は伝統的な都市施設には興味があったので、とにかく山鉦町にあるすべてのお飾り場と町会所（全部で三五か所ある）の調査を行なうことにした。このときから、京都祇園祭町会所の建築史的調査を続けてこられた谷直樹氏のご指導をおおいだ。

調査の結果、伝統的な共用施設としての町会所が、機能的にも形態的にも祇園祭のために特化した施設となっていて、そのために保存されてきたことを明らかにし、それなりに成果は出たのだが、調査で山鉦町の混雑の中を歩き回っていると

き、宵山の町なみが、日ごろ見るものとまったくちがって見たのに驚いた。そしてその理由が、通りの中央に立つ山や鉦だけではなく、通りに面する町家の美しいしつらい、とくに屏風祭にあることに気づいたのである。屏風祭とは、京町家の通りに面したミセノマに家宝の屏風を立て直し、美しくしつらえる行事である。屏風を使ったしつらいに家人の美意識が現れているとともに、ウナギの寝床と称される間口が狭く、奥行きが深い建て方をうまく使い、奥行き感を演出し、また中庭や裏庭の緑を背景にしたり、見せ所が工夫されていることに感心したのである。

そこで、翌年も町会所の調査を続ける一方、屏風祭の悉皆的調査にも取り組んだ。この年から、美術史・民俗学・建築史（京町家）の専門家（岩間香、西岡陽子、新谷昭夫各氏）にも加わってもらい、都市祭礼研究会という研究グループで調査研究にあたることになった。その結果、祇園祭山鉦町かいわいの七〇ほどの町家で、屏風祭が行なわれていることがわかり、すべての実測図を作成した²。そして、前年から継続していた町会所の研究もあわせて、その成果を本³にまとめることができ、京町家の評価に新しい視点を提供したと考えている。

滋賀から北陸に調査を広げる

私は、ここで祭りの研究は終わったつもりではなかった。ところがその後、全国各地に屏風祭によく似

た町家のしつらいがあることを知り、唯田智子氏や中嶋節子氏にも加わってもらって、京都近郊、滋賀県、福井県、富山県に調査を広げた⁴。ここではそのうち三つの町の例を紹介しよう。

大津市最大の祭り・大津祭のハイライトは、毎年一〇月一〇日に行なわれる曳山巡行である。この日、通りにつらなる町家は美しくしつらえられる。しつらいには、一階あるいは二階の座敷のほか、二階の通りに面したオモテノマが用いられることが圧倒的に多い。二階のオモテノマのしつらい



2階オモテノマのしつらい（大津祭）

いは、大津祭における町家の空間利用の最大の特徴といえる。通りに面した開口部の建具がはずされ、敷居や手摺に毛氈がたらされる。部屋の内には屏風や衝立などが立てられ、家人は招待客とともにその前に座って曳山の巡行を見物する。巡行のなかでは、曳山の上のからくり人形の動きが見どころである。町家の二階はこれを見物するのにちょうどよい高さだ。狭い通りを巡行する曳山と、町家二階のしつらい、そこから見物する人びとと、曳山の上でからくり人形を操る人びととの掛け合いも面白い。

二階から曳山を見物する習慣は古くからあったが、大津で二階に大きな開口をもつ居室が増えるのは昭和になってからのことであり、建具をはずして毛氈をたらすといった演出は比較的最近になって現れたものであると考えられる。数少ない一階のしつらいと二階のしつらいを比較すると、一階は「見せる」ことを、二階は「楽しむ」「もてなす」ことを意識したものとなっている。昭和までは、京都祇園祭と同じように、宵宮に一階のミセノマの格子をはずして屏風を飾ったうえで、本祭には二階に屏風を立てて曳山を迎えるのが一般的であったという。そのようなしつらいが現在の形態に変化したことは、大津におけるしつらいの性格が、京都祇園祭のように「見せる」ことよりも、「楽しむ」「もてなす」ことに重点をおいたものに変化したことを意味しているようだ。

大津町家の形態および空間構成には、祭礼時の

利用を考慮した点が少なからず認められる。とくに二階のオモテノマは祭礼時の利用を意識したさまざまな工夫が行なわれている。接客空間であることから、略式ながらも床の間を備えたものが多数みられる。また二階から曳山を見物するため、意識的に通りに面した開口を広く開ける町家が多く、なかには長さ二間を間柱なしで開放する窓も見られた。二階の天井が低い町家では、二階の床面をわざわざ下げて天井高を確保しているものもあった。ふつう、しつらいは町家の形態と深く関わり、町家の形態の変化が祭礼時の空間利用を変化させるのだが、大津ではその逆に、祭りのしつらいが町家の形態に影響するという相互関係を指摘できた。

湖東の静かな町、近江商人のふるさととして知られる日野の祭りでも、しつらいの興味深い例を見ることができた。日野の民家の間取りは、整形またはくいちがい四間取りで、周辺地域の農家主屋と同じ系統のものである。主屋は町家のように通りに面して直接建つものは多くなく、すこし奥まって建て、通りに面しては板塀や土塀を設け、主屋と塀の間には前栽をつくる。そのため、通りの景観をつくっているのは板塀や土塀であり、それらにはめ込まれた独特の開口部「棧敷窓」である。棧敷窓には板や細格子の建具が入って閉じられているが、祭りの日には独特の役割を果たすのである。

日野祭の本祭は毎年五月四日に行なわれ、通り

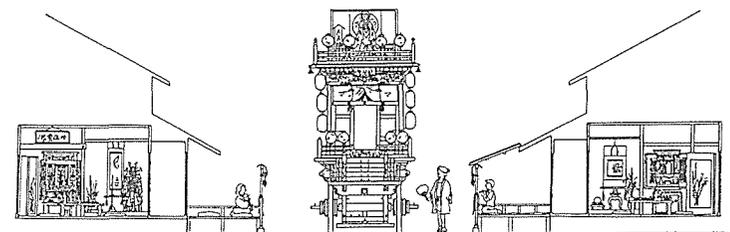
を二基の曳山が巡行する。各民家では棧敷窓が開け放され、毛氈や御簾がかけられる。日ごろ板塀と土塀が続く、どちらかといえば閉鎖的な町なみに、点々と彩りが添えられるのである。また板塀の内側の前栽には、棧敷窓と、屏風を立て回してしつらえた主屋の座敷をつなぐように棧敷が組み立てられる。棧敷窓を介して通りから座敷まで一体となった祭礼空間が現出するわけである。

棧敷窓の起源は、いまひとつはつきりしない。ただ、明らかに祭りのための装置であり、民家の形態と祭礼行事との関わりのために生まれたことは確かである。近年、棧敷窓を開放せず、しつらいを行なわない、しつらいを行なっても棧敷を出さない、棧敷の屋根を架けないなど、簡略にする例が増えているのだが、新築の家屋でも通り側に座敷を設けたり新しく棧敷窓をつくるなど、伝統的なしつらいを意識したものも見られるようになった。

富山県城端町は、絹織物で栄えた町である。毎



棧敷窓（日野祭）



棧敷窓がつくりだす祭礼空間（日野祭）

年五月一日に行なわれる城端祭には六つの町内から曳山が通りを巡行する。城端祭で特徴的なのは山宿というシステムである。山宿とは、宵宮に町内の御神体（御神像と呼ばれる）をお飾りする役宅のことで、どの家が山宿になるかは基本的に輪番制で決まる。ひとつの町内は三〜五十軒なので、山宿は当主一代に一度回ってくるかこないかで、たいへん名誉ある役柄とされる。山宿に予定されると、宵宮のお飾りのために家の改造や模様替え、調度品の収集などの準備が相当の費用をか

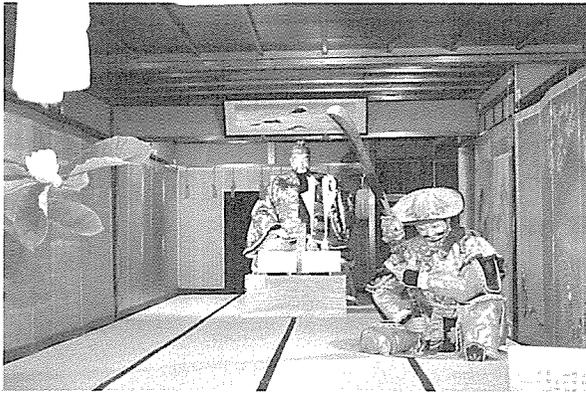
けて行なわれる。

城端の伝統的な町家の間取りはトオリニワをもち、居室は三〜四室の続き間となるのが普通であり、奥には庭が設けられる。山宿のお飾り場は、

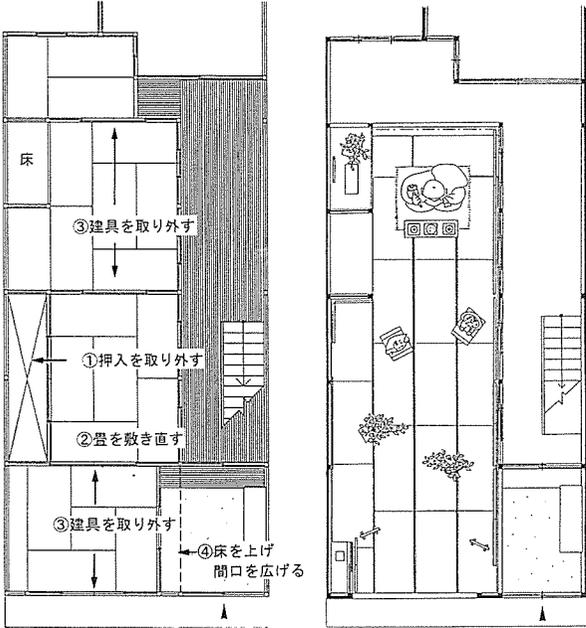
この一階の居室の建具を外して一体的に、さらに奥の庭とも連続した空間として利用される点が特徴である。宵宮には表構えの建具も取り外され、お飾り場が通りに向かって開放される。畳が新調され、敷居を外して縁を通した形に敷き換えられるほか、床の間に掛け軸、生け花、香炉が飾られる。奥の居室中央には御神像が安置され、手前には脇人形や生花が飾られる。また御神像の背後には奥の庭を簾越しに見通すことができる。縁を通

して直線状に敷かれた畳、壁に沿って真っ直ぐにのぼして立てられる屏風が、町家の奥行きを深さを強調し、点景として手前におかれる生花が効果的である。

このようなお飾りを自宅で行なうためには、続き間の座敷と庭をもち、表構えが開放できるなど、伝統的形態が必要となる。通里から見える欄間、屏風をとめる長押も大切な装置である。現代風に改造された町家も、山宿当番にあたりと伝統的形態へ還元されるのである。新築にあたっては、将来山宿を務めることを意識して間取りや細部意匠を考慮することになる。考えてみると、祭りのための家々の集積が城端の町なみを形成している



山宿のしつらい (城端祭)



<平常時>

<山宿のお飾り時>

町家の模様替え (城端祭) 碓田智子氏作成

もいえるのである。

しつらいの共通性・個別性と町家・町なみ

京都、大津、日野、城端と祭りのしつらいについて見てきたが、これらに共通する特徴についてまとめてみたい。まず、通里における特徴についてみると、通りをはさんで町家(日野の場合は板塀)が連なるいわゆる両側町の形態と祭礼時の演出が深く関わっていることがあげられる。両側の町家によって閉ざされた通りに曳山が置かれ、あるいは巡行する。それを効果的に演出するために、町家の表構えの装飾が行なわれるのが一般的であった。具体的にみると軒庇を利用して、幔幕をかけた提灯を吊る姿が定型である。日常的には町なみ景観に連続性をあたえる軒庇の祭礼時におけるはたらきといえる。

町家の空間的特徴を活用したしつらいも共通してみられた。第一に町家のもつ通りへの開放性が生かされていた。もちろん日常時の町家の表構え自体は閉鎖的な性格もあるのだが、祭りの日には揚げ店を落とし格子をはずして、建物内部と通りが一体となった演出を、どの町でも見ることができた。日野の特異な棧敷窓は、農家的な屋敷構えのなかで、都市的な祭礼演出を行なう工夫であるともいえる。また、続き間の利用が可能なのも町家の空間的特徴だが、奥行きの深さを出す演出に効果的に生かされていた。

こうした共通点がある一方、それぞれに特徴的
なしつらいもみられた。大津では、祭りのしつら
いが、町家の形態を生かしているだけでなく、祭
りのしつらいが町家の形態を変化させた例とい
える。日野の民家は通りに接して建ついわゆる町家
ではないが、その代わりに板塀や土塀を立て、そ
れらが連続して独特の町なみ景観を形づくってい
る。こうした景観は、他の集落でも同じような例
を見ることができ、日野では、年に一度の祭
りのために、塀に棧敷窓がつくられた。地域の建
物更新と町なみ形成と祭りが関わっているのが、
城端の例である。祭りのために建物の新築・改築
を行なうような例では、祭りが建築生産システム
とも深い関わりをもつ。つまり、町家の静的な形
態だけでなく、とうぜん改築を可能にする建築技
術、モジュール、独特の建具の生産（城端の例で
は、井波の彫り物が有名である）などが、祭りの
しつらいと関わっているのである。

今、全国各地で祭りを柱にした町おこし・村お
こしが進められている。その内容を見ると、おも
にコミュニティの活性化、祭りのための拠点施設
の建設、伝統的な民俗行事・技術の継承などがそ
の事業の中心である。祭りのしつらいが都市の空
間構成を特徴づけ、民家の形態にも影響を及ぼし
ていることを考慮に入れると、新しい私たちの市
街地整備・都市住宅の提案などが可能となるので
はないだろうか。

しつらい研究は異端か

ハレの日のしつらいの研究について、なにがな
し異端であるとのひけめのようなものを感じてい
た時期があったが、最近はそのような思いを変えてい
る。町家と町なみについて、新しい視点が得られ
たつもりであるからだが、考えてみると、しつら
いの研究自体は新しいものではなく、寢殿造り研
究、書院造り研究のなかでしつらいの意味が大き
いことはいまでもない。民家史研究のなかでも、
座敷まわりのしつらいの研究もあった。町家・町
なみに関しても、近年は身分の高い人を迎えるた
めの町なみの「馳走」や貴族住宅の棧敷に関する
歴史的研究もあらわれてきた。私たちの研究は、
こうしたしつらい研究を町家に拡張したことにな
るのだが、民俗学・美術史学を含めた学際的な点
つねに都市計画的でプラクティカルなアウトプッ
トを目ざしている点が、独自性といえようか。

最後に、祭りとしつらいに関する研究の建築史
的な課題をあげておこう。第一はもちろん、しつ
らいに関する歴史的考察を深めることである。た
だ、都市祭礼に関する史料として、祭事・神事に
関する記録は比較的豊富なのだが、町家や通りに
おける空間演出に関する史料は少ない。史料の発
掘につとめるほか、絵画史料の読み取りや、ヒア
リングデータの検証などを積み重ねていかねばな
らない。

もうひとつは、こうしたしつらいの相互の関係

である。私たちの研究では京都祇園祭をその出発
点とした。そして各地の都市祭礼に、その影響を
見ることができた。町家が連なる通りを曳山が巡
行する形態は明らかに祇園祭の影響であるが、町
会所におけるお飾り場とその変形ともいえる当屋
飾りの形態、屏風祭なども、その影響を受けてい
る。こうしたいわば文化的伝播も、重要な研究課
題であるといえよう。

増井正哉／ますい・まさや

奈良女子大学生活環境学部助教、工学博士
京都大学工学部建築学科卒業、一九八六年同
大学院博士課程修了。建築史・保存修景計
画・地域計画を専攻。博物館の展示設計（大
阪）、歴史的町なみの保存整備（奈良県・滋
賀県）、ガンテラ遺跡の保存整備（ベキス
タン）、伝統的民家の再生に関する研究（京
町家・芽蒔き民家など）などに携わる。

〈註〉

- 1 中尾達雄、増井、谷、新谷、他「都心市街地の形態と祭礼演出に関する研究―京都・祇園祭山鉾町における伝統と変容」『都市計画論文集』vol.26、一九九一年、増井、谷、新谷、他「歴史的都心における伝統的共用施設の現代的機能に関する研究―京都・祇園祭山鉾町の町会所について」『都市計画論文集』vol.27、一九九二年。
- 2 谷、増井、岩間「都市祭礼における空間演出のフアッション性に関する調査研究」『フアッション研究助成成果報告書』一九九三年。
- 3 谷、増井編「まち祇園祭すまい」思文閣出版、一九九三年。
- 4 平成九年度住宅総合研究財団の助成をいただいた。増井、谷、西岡、新谷、岩間、碓田智子、中嶋節子「町家および街路空間における祭礼時の空間演出に関する調査研究」。

大月 敏雄

今からほぼ五〇年前の一九四八年、国際連合第三回総会において「世界人権宣言」が採択された。人権の国際的な保障を初めてうたった宣言として有名である。この中に、居住にまつわる権利が二か所うたわれている。一つは、国内における居住地選択の自由を保障する権利（第一三条第一項）であり、もう一つは、衣・食・住・医療に関して自己及び家族の健康及び福祉に十分な生活水準を保持する権利（第二五条第一項）である。この宣言を規約の形でより具体的ににしたものが、一九六六年の国際人権規約であり、日本がこの規約を批准したのは一九七九年であった。この規約は、社会権規約と自由権規約に分かれており、社会権規約の第一条に、「十分な生活水準、衣食住、生活条件の向上の権利」が明記されている。ここに社会権としての居住権（housing rights）の国際法的根拠が与えられるわけだが、こうした国際法上の居住の権利については、宮崎繁樹編『解説・国際人権規約』、近畿弁護士会連合会『阪神・淡路大震災人権白書』などに詳しい。

さらに、社会権規約委員会は一九九一年に「一般的意見」を付し、居住権に関わる住居概念を、単に雨風を防ぐ物理的施設に限定せず、居住権を「安全に、かつ平和に、かつ尊厳をもって住む権利」とする解釈を示した。

一方で、一九七六年

には、初めての居住に関する国際会議、「人間居住国際会議（ハビタットI）」が開催され、そこで採択された「人間居住宣言」の中で、適切な住居を人びとに保証することが政府の義務であることが確認された。さらに、その二年後、人間居住分野を統括する国際組織として初めて、国連人間居住センター（ハビタット）が設立された。こうした国連を舞台とした居住権に関する議論の経緯については、三村浩史『人間らしく住む』、中林浩監修『住宅の権利・誓約集』などに詳しく、居住権を含む最近の国際居住政策の潮流については、『An Urbanizing World』を見るとよく分かる。また、国連人間居住センターについては、国土庁長官官房参事官室『居住問題に取り組むハビタット』に詳しい。

そして、一九八七年には「家なき人々のための国際居住年（International Year of Shelter for the Homeless）」が制定され、世界各国で居住問題への取り組みがなされたが、日本では、折しもバブルの風に煽られ、居住権・居住問題が政府レベルで集中的に議論されることが少なく、『for the Homeless』の部分を省いた「国際居住年」として受け入れられた（日本住宅会議編『国際居住年と日本の住居』）。こうした居住権・居住問題をめぐるさまざまな分野、さまざまな地域における近年の集大成としては、早川和男編集代表『講座 現代居住（全五巻）』が有用であろう。

とはいえ、一九八七年当時の日本で『for the Homeless』を省略した国際居住年で、問題が全てカバーされていたわけでは当然なかった。日本国憲法では、第二五条の国民の「健康で文化的な生活を

《居住の権利》基本図書リスト

註：*印を付した図書は住総研図書室に所蔵しています。

- ・宮崎繁樹編『解説・国際人権規約』日本評論社、一九九六年。
- ・近畿弁護士会連合会『阪神・淡路大震災人権白書―高齢者・障害者・子供・住宅』明石書店、一九九六年。
- ・三村浩史『人間らしく住む 都市の居住政策』学芸出版社、一九八〇年。
- ・中林浩監修『住宅の権利・誓約集 世界人権宣言からハビタットIIまで』日本住宅会議、一九九七年。
- ・United Nations Centre for Human Settlements "An Urbanizing World - Global Report on Human Settlements 1996" OXFORD Univ. Press, 1996.
- ・国土庁長官官房参事官室『居住問題に取り組むハビタット』大蔵省印刷局、一九九八年。
- ・日本住宅会議編『国際居住年と日本の住居』日本評論社、一九八七年。
- ・早川和男編集代表『講座 現代居住（全五巻）』東京大学出版会、一九九六年。
- ・井上繁『まちづくり条例―その機能と役割』ぎょうせい、一九九一年。
- ・日本住宅会議編『あなたの家は住宅といえますか 住宅憲章』岩波書店、一九八八年。
- ・日本住宅会議編『すまいと人権 第一回日本住宅会議の記録』ドメス出版、一九八三年。
- ・日本住宅会議『住宅会議』一九八二年より年三回発行。
- ・日本住宅会議『住宅白書』ドメス出版、一九八五年より隔年刊行。
- ・早川和男『住宅貧乏物語』岩波書店、一九七九年。
- ・早川和男『住居は人権である』文新社、一九八〇年。

居住の権利をめぐる

営む権利」として、人間の生存権がうたわれているが、生存権としての居住権が日本においてすべからず保障されているとは言いがたいのが現状であり続けている。

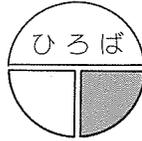
イギリスの住居法を筆頭とする西欧の一連の居住政策を目指して、

日本型の住居法・住宅基本法を制定しようという動きは、遠く大正時代までにさかのぼるが、戦後では一九七〇年代から法制定への動きが盛んになり、八〇年代に入ってから複数の政党から法案が衆議院に提出された(名称は区々)が、今日に至るまで制定されていない。ただ、一九九〇年、世田谷区住宅条例で「良好な住生活を主体的に営むことができる権利」がうたわれたことは注目すべき出来事といえるであろう(井上繁『まちづくり条例』)。こうした運動の中で、特筆すべきは「日本住宅会議」(一九八二年発足)の持続的取り組みであり、機関誌『住宅会議』や『住宅白書』の中では継続的に幅広い居住権をめぐるテーマが議論されている。また、日本住宅会議のオビニオン・リーダーの一人である、早川和男には、『住宅貧乏物語』をはじめとする、居住の権利をめぐる多くの著書がある(下記図書リスト参照)。このほか、住宅問題研究会編『住宅問題事典』も居住権そのものに関する書ではないが、住宅問題を居住問題として捉えるさまざまな視点を提供

してくれる。また、バブルの時期の地上げ屋問題や地価高騰による住宅取得困難の状況は、雑誌『世界』一九九〇年十一月号特集『「住む」権利』や大谷幸夫編『都市にとって土地とは何か』などに詳しい。居住権を考えていくと、そこに住む人びとの自治権と密接な関わりを持つ。西山卯三ほか『国土と人権―国土問題の総合的分析』、安藤元夫『居住点の思想』は、国土計画から地域住環境までの幅広い次元における居住の権利を問うている書である。

このほかにも、借地借家法をめぐる議論も戦後一貫して居住権の一つのキー・ワードとして議論され、日照権問題を中心とした開発・非開発の議論、近年の日本における定住外国人の居住をめぐる諸問題(賃貸拒否など)も大きな居住権問題として継続的に議論されているが、ここでは割愛させていただく。また、日本における伝統的被差別地区における住環境改善へのこころ八〇年あまりの主体的取り組みも、居住の権利を考える上で避けては通れない貴重な経験である(若竹まちづくり研究所編『人権回復のまちづくり理論』、内田雄造『同和地区のまちづくり理論』等参照)。また、路上生活者をめぐる問題としては、日本寄せ場学会の機関誌『寄せ場』などに詳しいが、穂坂光彦『野宿生活者の「居住の権利」』(『笹島』問題をめぐる現状と政策提言)所収)は、国際法上での居住権を路上生活者のそれとどのように考え併せるかについての画期的論文である。また、阪神大震災でも居住権が大きなテーマとなり、一九九七年に開催された「第二回人間居住国際会議(ハビタットII)」を契機とした居住権運動の盛り上がり軌を一にした観があった。「避難所」仮設」復

- * 早川和男編『住宅人権の思想』学陽書房、一九九一年。
- * 住宅問題研究会、日本住宅総合センター編『住宅問題事典』東洋経済新報社、一九九三年。
- * 「特集」『「住む」権利 方法はあるか』『世界』岩波書店、一九九〇年十一月号。
- * 大谷幸夫編『都市にとって土地とは何か まちづくりから土地問題を考える』筑摩書房、一九八八年。
- * 西山卯三、山崎不二夫、山本莊毅『国土と人権―国土問題の総合的分析』時事通信社、一九七四年。
- * 安藤元夫『居住点の思想 住民・運動・自治』晶文社、一九七八年。
- * 若竹まちづくり研究所編『人権回復のまちづくり理論』明石書店、一九八五年。
- * 内田雄造『同和地区のまちづくり論 環境整備計画・事業に関する研究』明石書店、一九九三年。
- * 日本寄せ場学会『寄せ場』現代書館、一九八八年より毎年刊行。
- ・ 笹島』問題を考える会『笹島』問題をめぐる現状と政策提言―寄せ場と野宿』一九九八年。
- ・ Habitat International Coalition "Still Waiting-Housing Rights Violations in a Land of Plenty: The Kobe Earthquake and Beyond" Habitat International Coalition, 1996.
- ・ 金子麻実、神村厚利、寺川政司、前田圭子、渡辺玲子『被災地の声を世界へ』ザ・ボイス・フロム・神戸 ハビタットII N G O フォーラム活動報告書』ザ・ボイス・フロム神戸事務局編集委員会、一九九七年。
- * 熊野勝之編『奪われた居住の権利 阪神大震災と国際人権規約』エビック、一九九七年。
- * 近畿弁護士会連合会『救済はいつの日か―豊かな国の居住権侵害』発行/同連合会、発売/エビック、一九九六年。



和 田 康 由

近代大阪の住宅と住宅地について——長屋建住宅の場合

興住宅」という復興過程で、公的住宅復興からこぼれていった人びとの居住権に対して、ハビタット圏連調査団の報告には、適切な居住の権利が十分に尊重されてこなかった、と記されていた (Habitat International Coalition 『Still Waiting』等参照)。

このように、居住権をめぐる諸問題はさまざまに分野で議論され、さまざまな運動として展開しているが、正面きつて「居住権」「人権」を唱えるのは、すぐ「右」か「左」かを問われる状況では近づきにくいことも確かであるが、「居住」を根本から考えるときに避けては通れない課題ではあろう。なお、第三世界で展開されている居住権をめぐる運動に関

する図書もひもときたかったが、ここで書面が尽きてしまった。またの機会を待ちたい。

大月敏雄／おおつき・としお
東京理科大学工学部建築学科講師
単位取得退学、工学博士。横浜国立大学工学部建設学科助手を経て現職。同潤会アパートに関する研究、不良住宅地区の改善に関する研究を主なテーマとする。当財団情報委員会委員。

大阪における近代化の過程で、庶民住宅の流れを基軸として一方の極として長屋建住宅、他方の極として一戸建住宅がある。長屋建住宅は近代以前から建てられていたわが国の住宅形式といえる。大阪では、それらの多くが労働者やサラリーマン層の貸家として供給され、都市計画制度や建築規制と深く関わり、生活改善、住宅改良の機運を反映して、他に類を見ない大阪独特の発展を遂げていた。商都大阪が育んだ長屋建住宅から、住まいのあり方を探ってみよう。

1 近代大阪の住宅状況

大正一五(一九二六)年[※]の住宅総数は四四万八八八戸、昭和一六(一九四一)年[※]の調査では六二万四五四戸と増加している。旧市域では住宅の増加数は僅かに四一八五戸であるが、新市域では一万六四三三戸と著しい。新市域とは、西淀川区、東淀川区、東成区、旭区、住吉区、西成区を含むが、現在の区域とは少し異なるところがある。増加率は大阪市南部の住吉区が二倍半と最も高い。所有別をみると、ほとんどの地区で九割程度が貸家である。

同一五(一九四〇)年[※]に実施の貸家調査では総戸数の九五%が長屋建であった。近代大阪の住宅は貸家としての長屋建住宅が主流といえよう。

2 長屋建住宅の建築的特徴

道路と玄関の関係から長屋建住宅を大別すると、前庭を設けない直接型、開放的な前庭を設ける生垣型、邸宅風な門塀を設ける門塀型がある。全域的に二階建であるが、比較的耕地整理地区は平家が多く、棟構成では二一六戸建が一般的である。昭和一五年の調査によると四戸建が最も多い(図一1、写真一1、2、3)。

軒の仕上は、防火仕上をする場合と防火仕上しない場合の二通りあり、防火仕上には伝統的な漆喰などによる塗込、近代的手法のモルタルなどによる大壁、軒を箱のようにして大壁仕上した箱軒がある。防火仕上をしない場合には、木部を素地のまま露出した出桁や垂木がある。一般には明治期は塗込、大正期は出桁、昭和期は垂木箱軒、大壁が分布している。一階の外観は軒廻りや二階外壁と関係なく真壁であるが、



写真一1 直接型
大阪市旭区



写真一2 門塀型
大阪市東住吉区



写真一3 生垣型
大阪市住吉区(辻榮住宅経営部の長屋建住宅)

洋風の場合は大壁仕上である。長屋の外観には、和風や、母屋を和風にして洋風の洋室や台所を母屋から突出させた和洋折衷や、洋風がある。

間取りには、表から裏まで庭で通じている通り庭型、玄関脇に土間の炊事場を設けた台所型、間口いっぱい開放して土間とした店舗型や、玄関脇に洋室(応接間)を設けた洋室型などがある。通り庭型は基盤整備がされていない明治期末から大正期に多く、区画整理地区ではほとんど姿を消している。その原因は、建築規則により長屋間には合計三尺の空地が確保されたので、その部分の通行が可能となつて、今まで裏の便所の汲み取り用に使っていた通り庭が必要でなくなつたためである。

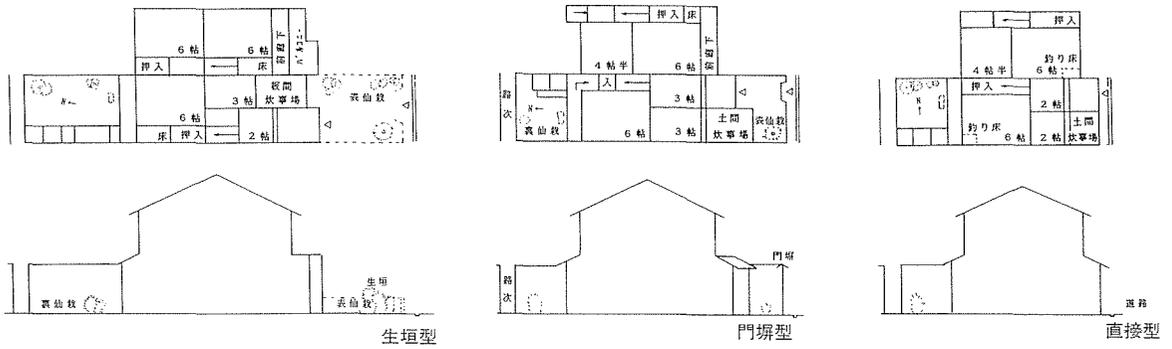
住戸間口は、一・五間、二間、二・二五

間、二・五間、三間、などがある。二間間口が最も多く、次いで一・五間である。間口二・二五間は通り庭型に対応し、二間は台所型に集中しているのが特徴である。珍しいところでは、住之江地区の辻榮住宅経営部の経営する洋風長屋には、応接室・玄関・台所を並べて間口四間というのも登場している。

3 建築法制度と建築家の参画について

大阪府建築取締規則(明治四二年)をほぼ引き継いだ市街地建築物法(大正九年)が制度化し施行された直後、大阪府警察部建築課に建築の届書を提出し許認可を受けなければならなくなつたことから、建築の届書を描ける建築を学んだ人たちが必要となつた。建築家は主に大工からの依頼によつて代願を行なうようになり、その時から

図一 直接型、門塙型、生垣型の断面と平面の関係



建築家と施工者の関係が生じ、長屋建住宅においても、住宅改良、生活改善などの理念が建築家を通して建築物に反映されるようになった。そのことが主に土地区画整理組合事業地区にさまざまな長屋建住宅を生み出すきっかけになったものと判断する。その代表的なところが住之江土地区画整理組合事業地区である。

住之江土地区画整理組合事業地区は現在の住之江区西住之江一・二丁目で、そこに洋風長屋が集中的に建てられている。当地区画整理の組合長で宅地開発をリードした地主H家主型の竹中源助が副業として竹中住之江土地経営をはじめ、そこに洋風長屋五棟を建設した。それらは八木工務店の設計施工で、洋風二階建の二戸建であった。竹中は住宅パンフレットを用意して、郊外の健康住宅地としてふれこみ、一戸建や長屋も含めて総計六九棟一四二戸建設した。竹中はセミデータット風の二戸建を六九棟中四三棟建設し、室の通り抜けを解消するように中廊下を設けたり、台所を後庭に面して設け後庭とともに家事空間にするなど、新しい考え方も取り入れられている(図一と)。

また、竹中と競合するかたちで家主型の辻築住宅経営部が総計三五棟一二七戸の長屋を建設した。洋風長屋は一二七戸中九九戸あり、バルコニー、飾り窓、鑄物の手摺子、手づくりの手摺子、妻面はハーフィンバーなどを用いた斬新なデザインであった。また、棟構成は二間、二・五間、二間、二・五間と住戸ごとに間口を変えて、正面の外観に変化をもたせたりしている。辻築は台所をすべて板間にし、防音や断熱のためにラスを用いたり、バルコニーの防水を考案したり、住宅の近代化にも努めた。設

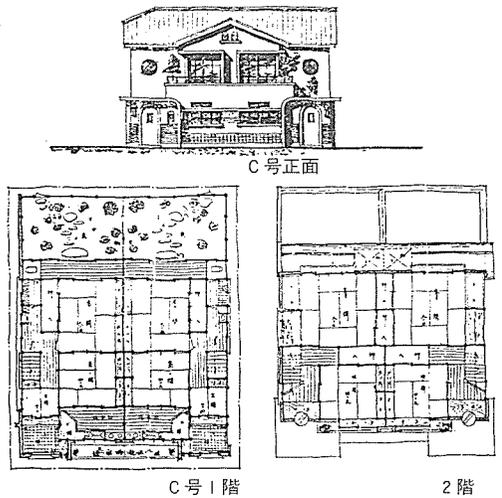
計は幡建築設計事務所(幡八郎)らで、施工は大工や左官などの職人を雇い入れて組織し直営で行ない、普請道楽の家主自ら現場に出て指揮をしたと伝えられている(写真一4)。

そこには、二〇世紀初頭のヨーロッパにおける田園都市思想の影響も読み取れ、質の高い住宅地が生まれたものと考えられる。

まとめ・長屋建住宅の現状

戦前に到達した生垣型や門塙型などの良好な長屋建住宅は、経済事情による土地の有効利用の名のもとに、駐車場やマンションなどにとんどん建て替えられ、もはや登場する余裕すらない。長屋建住宅による街並みが、部分的に壊されたり、まったく面影もとどめない状態になっている(写真一5)。その原因は、遺産相続などの財産税、建物の老朽化などが考えられる。

商都大阪が育んだ近代都市住宅である長屋建住宅による住環境から学ぶことは多い。よって長屋建住宅の消失は、とても残念である。



図二 竹中住之江土地部の2戸建長屋
10年ほど前に建て替えられ現存しない。



写真一4 辻築住宅経営部の長屋建住宅



写真一5 長屋建住宅の現況

〈参考文献〉

- 1 大阪府社会部報告「大阪府住宅年報第3号」第57号、昭和二年。
- 2 大阪市企画部「昭和一六年 大阪府住宅調査書」昭和一七年。
- 3 大阪府社会部報告「本市における貸家の状況」第25号、昭和一五年。

和田康由/わだ・やすよし
大阪府立都島工業高等学校建築科教諭。
大阪工業大学大学院工学研究科修士課程修了。
『大阪における近代都市住宅成立に関する研究』で工学博士。近代大阪の住宅と住宅地について研究している。共著に「まちに住まう大阪府市住宅史」(平凡社)、「関西の住宅地」(日本建築学会近畿支部住宅部会編)など。

活動概況 九月～二月

公開フォーラムを連続開催

この間の最大のイベントは、一〇月の町世田谷区都市整備公社まちづくりセンターと共催する初めての市民向けフォーラム開催であった。約五〇名の参加があり、継続開催に向け幸先良い滑り出しとなった。一月も、江戸東京公開フォーラム、住教育フォーラムが開催され、その他の行事も重なって毎週イベント続きで、事務局は大わらわであった。

助成募集要項 改訂
研究年報レイアウト

財団事業の核である研究／印刷／出版助成の募集要項を、選定基準、選定委員を明

示するなど、応募者に分かりやすい形に大幅に改訂した。特に、研究助成については特別枠を設けて、財団として推進したい研究分野を年ごとに提示することとした。

詳細は、73ページの募集要領を参照されたい。なお、申請書はインターネットホームページからダウンロードできるようにした(アドレスは73ページに記載)。

九月末には、本年度の研究助成の論文提出を受け、現在、校正・編集作業に入った。研究年報を読みやすくするため、最初のページのレイアウトを変更すると共に、原稿量も一ページ増やしたので、ご期待いただきたい。

創立五〇年記念事業が完成

賃貸マンション「豊田ハウス」

かねてから、財団創立五〇年事業として工事を進めていた財団賃貸マンション「豊田ハウス」の竣工式が、十一月一日午前一時(一が七つ並ぶ)から、現地で執り行なわれた。この建物は雁行型に配置され、高層低層計四五戸、一タイプ住戸プランや可変間仕切りも選べ、メンテナンスを考慮した給排水縦管の住戸外設置、コミュ



竣工した豊田ハウス。

ニティを重視した中庭など、六年間にわたる研究が実ったものである。なお、一月中旬現在の入居申込戸数は一四戸である。

シンポジウム／フォーラム予告

住教育論文発表会

「これからの住まい・まち学習」

日時：二〇〇〇年三月二一日(土)

一三：〇〇～一七：〇〇

会場：住宅総合研究財団会議室(世田谷区船橋)

区船橋)

参加費：一〇〇〇円(予定)

定員：先着五〇名

内容：「住まい・まち学習」公募論文より数名の方の発表と全体討議(終了後交流会を開催予定)

申し込み：①名前 ②所属 ③連絡先住所

④電話 ⑤FAX ⑥E-mailアドレス
をFAX(03-384-5294)またはE-mail(hirai@jishokan.or.jp)で送信。

問い合わせ：担当(永田・平井)まで

定例理事会

一月二三日開催

上半期の事業報告を承認

今期予算は、基本財産の株式減配などによる緊縮財政となっているが、事業・収支

ともに、概ね計画どおりに推移していることを報告し、受理された。

また、環境が厳しいなかで、一般市民を対象としたフォーラムを同じ区にある町世田谷区都市整備公社まちづくりセンターとの共催によって開催したこと、財団賃貸マンション「豊田ハウス」を対象とするコミュニティの研究に着手したことを、併せて報告した。

常設委員会

第57回情報委員会

一月一六日開催

基本図書について

本誌の「図書室だより」に連載されている、「住について考えるための基本図書」で扱うべき分野と、その執筆者を検討した。その結果、二〇分野でほぼカバーできると考え、この企画を終了し、今後は各委員による「狼書」お薦めの本」を掲載していくことになった。

そのほか、図書室の運営状況、「NEWS LETTER」図書案内」の内容、推薦図書などが報告・議論された。

第60回すまいるん編集委員会 一〇月二八日

「新・借りて住む」第三の道

秋号を省みて

秋号は、内容が盛り沢山で、充実した特

集に仕上がった。また、住宅とオフィスが抱える問題で、共通点が多いことに驚かされた。

「再検証—地域からの町づくり」 春号企画

特集テーマは表記に決定した。ミニシンポジウムテーマは、「H O P E 計画を検証する」として、H O P E 計画（地域住宅計画）による町づくりの現状と足跡を探り、検証することで、町づくりにおける地域性や個性の創出問題を再考する。講師は、林寛治氏（林寛治設計事務所）、岩田司氏（建設省建築研究所）、司会は片山和俊委員長（東京芸術大学）である。ここでの講演と討議内容は記事として掲載される。執筆陣は、72ページの次号予告のとおりである。

「中古住宅再考—市場の活性化をめざして」——夏号企画案

担当委員から表記の特集テーマが提案され、これからの重要な課題として、決定された。

プロジェクト委員会

第4回住居教育委員会

一月一日五日開催

前号で紹介したフォーラム、「まちが子どもを育てていく—総合学習導入に向けて」の企画を練った。

教育・建築・まちづくり・博物館などの多職種の参加申込を受け、三テーマの講演と壁新聞づくりワークショップを通して、これからの住まい・まち学習について討議し、課題・提案を見つける企画になった。また、各学会誌で呼びかけた論文公募には、委員会当日一八件と幅広い分野から応募がある（締切一月十五日）。今後発表者選定にあたって、発表会テーマの発見等を行なう予定である。

第16回江戸東京フォーラム委員会

九月二八日開催

「地域雑誌からみた町」を公開市民フォーラムのテーマに決定

第二三八回フォーラムについて、企画担当の森まゆみ委員の意見をふまえて、次のように決定した。①テーマは「地域雑誌からみた町」、②市民に公開、③地域雑誌（住民の自主的な発刊による）とタウン誌（商業的意図がある）の違いの明確化、④地域雑誌の編集者同士の交流の意義、⑤フォーラムでは各編集者から、町の特性、出版の経緯、苦勞話、説明されてきた町、コミュニティ変化について話題提供を依頼、⑥各地域雑誌がめざす地域学の方向の引き出し。

第一三九回は一月に、吉見俊哉委員の企画で「小野秀雄氏のかから版と新聞錦絵コレクション」を計画することになった。

第一四〇回は、本年度最後の企画として、波多野純委員が担当することになった。

シンポジウム／フォーラム開催

「すまいろん」冬号のミニシンポジウム

一〇月九日開催

「異端」としての日本住宅史を語る

テーマは「異端のAuthenticity」、講師は、川本重雄氏（京都女子大学）、浅川滋男氏（奈良国立文化財研究所）、司会は中谷礼仁委員（大阪市立大学）で、講演と参加者を交えて討議を行なった。詳細は本号に掲載。

住総研／まちづくりセンター共催

「市民フォーラム」

一〇月二三日開催

「これからのマンション選び—住宅性能表示制度をめぐる」 住まい手の目線で、活発な討論が展開

準備された席はほぼ満席となり、テーマに則して、住まい手の立場からの出席者が七〇%を占めた。まちづくりセンターの進行、当財団のコーディネートのもとで、講師「和田 登（リクルート「週刊住宅情報」編集長）、小川礼二（マンション居住者）、五十嵐慎一（マンション居住者）、安岡正人（東京理科大学教授）、山口 実（建物診断設計事業協同組合理事長）の各氏」の講演後、参加者を交えて討議を行なった。最近、マンション供給が増大するなかで、このテーマに関する市民の関心は高く、各講師からの核心をついた話題提供と、予め

用意された討論方式（旗上げアンケート、グループワーク）も効果を発揮して、参加者との活発な討論が展開された。

当財団と働世田谷区都市整備公社まちづくりセンターとの共催による最初のフォーラムであったが、それぞれのノウハウ、ネットワークが相乗効果を発揮した。アンケートの結果からも、このフォーラム開催の要望が高く、次年度も開催する予定である。



まちづくりセンターとの共催で開催した「市民フォーラム」の会場。

第137回江戸東京フォーラム

九月二八日開催

永井荷風と女性ファン

「永井荷風と東京」展を企画した湯川説子氏（東京都江戸東京博物館学芸員）から同題で話題提供があった。

「亡くなるまで独りで生きる自由と不由さを全うした荷風の姿が、現代女性に共

感を与えるのか、展覧会へ足を運ぶ女性ファンが多かった」と述べられた。

フォーラムでは、江戸文化の研究者、東京の観察者としての荷風について討論をした。荷風の女性観については、今後の研究課題とすることになった。

第138回江戸東京公開市民フォーラム

一月一三日開催

集合！在野から発信する「地域雑誌」

「地域雑誌からみた町」という演題で、地域雑誌の主宰者を集めた公開市民フォーラムを開催した。司会は、森まゆみ（「谷中・根津・千駄木」、講師は、立壁正子（「こは牛込、神楽坂」）、野口由紀子（「武蔵野から」、大野順子（「町雑誌千住」）の各氏であった。

講演では、各地域雑誌主宰者たちが、町



江戸東京公開市民フォーラム「地域雑誌からみた町」会場。

の特性、出版の経緯、これからしたいこと、苦勞話、解明されてきた町、コミュニティの変化、町の歴史の記録作成、町の問題を考えるための場づくり、イベントや町づくりへの関わりなどを、スライドやVTRを使って分かりやすく話された。

満員の会場からは、地域雑誌が地域社会で果たす役割や位置づけを考えて全国的にネットワーク化したい、地域雑誌を外部分から支えるにはどうしたらよいか、などの住民の自主的な発刊による地域雑誌を応援する多数の意見が出された。

まさに在野から本音を発信する女性パワー！全開の市民フォーラムであった。

図書案内

社会学的都市論三冊紹介 情報委員五十嵐太郎氏推薦

一九九〇年代型の社会学的な都市論を三冊購入した。M.Davis『City of quartz』、M.Sorkin『Variations on a theme park』、M.Pawley『Terminal architecture』である。いずれも都市のアパルトヘイト化、監視・管理社会の推進、人工環境の創出を論じながら、公共空間の崩壊と「建築」の終焉を語る。また現在、風水本はアメリカやイタリアでも刊行されており、Richard Webster『101 feng shui tips for the home』はベスト一冊である。

図書案内

開室時間…九・三〇～一六・〇〇
休室…土曜日 日曜日 祝祭日 当財団の休日（夏季・冬季の休暇期間）
創立記念日…二月六日

利用方法…開架式

貸し出しはしておりませんが、コピーはできます（一枚一〇円）
利用資格…一八歳以上
詳細お問い合わせ…
<http://www.jusoken.or.jp/foosyoparent.html>

お詫びと訂正

前号（一九九九年秋号）に誤りがありました。次のように訂正し、謹んでお詫びいたします。

- ・21頁左から2行目、シンポジウム発言者名に野村徹也（集住デザインハウス）とあるのは、丸谷博男（エー&エーセントラル）の誤りでした。
- ・32頁の図「分譲・賃貸・つくば方式の毎月負担額の比較」は、分譲マンションで販売価格五〇〇万円相当の住戸を比較した場合の金額を示したものです。
- ・46頁下段9行目、JASS5とありますのは、JASS5（建築工事標準仕様書5）の誤りです。
- ・70頁上段15行目、シンポジウム発言者名に田嶋（建築プラス環境設計事務所）とあるのは、田嶋（建築プラス環境設計事務所）と訂正いたします。

次号予告

2000年春号 四月一日発行

特集Ⅱ再検証―地域からの町づくり

〈焦点〉

地域からの町づくり
三井所清典（芝浦工業大学）

〈ミニシンポジウム〉

H.O.P.E計画を検証する

林 寛治（林寛治設計事務所）
岩田 司（建設省建築研究所）

〈報告〉

奈良の今井町の試みを通して
有村桂子（働いているか設計集団）

故郷・大野と現在

松井郁夫（榎松井郁夫建築設計事務所）

古河市のまちづくり

吉田桂二（榎連合設計社・タケ建築事務所）

地方の住文化

戸部栄一（椋山女学園大学）

〈すまいのテクノロジー〉

文化財から見た町づくりの現在

益田兼房（東京芸術大学）

〈私のすまいるん〉

私のですまいるん

西川祐子（京都文教大学）

〈ひろば〉

大寺院での実測調査の経験

玉井夕海（東京芸術大学）

〈すまい、再発見〉

福井雄司（東京芸術大学）

〈図書室だより〉

西洋建築史

五十嵐太郎（東京理科大学）

〈任総研ニュースレター〉

タイトルは仮題、執筆者は変わることがあります。

将来の住居・住生活の向上に役立つ研究を助成

—二〇〇〇年度 住宅総合研究財団助成募集概要

(1) 研究助成

対 象…住関係分野の研究とし、他分野に及ぶ学際的な研究を含む。また、年度毎に特定分野の研究に特別枠を設ける。二〇〇〇年度の特定期分は、「木造戸建住宅」とする。

応募資格…当該研究のためのグループを対象とし、個人および既存の団体・組織を除く。

件数・額…毎年度二〇件程度一件当たり一〇〇〜二〇〇万円程度。このうち、三〜四件、総額四〇〇〜五〇〇万円を特別枠に充当する。

研究期間…毎年六月一日から翌年九月三〇日までの一六か月間。

公 刊…研究論文は、当財団発行の『住総研 研究年報』に収録し、関係機関へ寄贈するほか、丸善株式会社から発売する。

(3) 出版助成

対 象…住関係分野、あるいは、他分野に及ぶ学際的な優れた研究でありながら、公刊の機会に恵まれない、翌年五月末日までに出版予定の未発表の研究成果。

応募資格…グループ、個人を問わないが、既存の団体・組織を除く。

件 数…毎年度、二〜三件程度。

内 容…出版経費の一部を出版社に直接送金する。

(4) 共通事項

選考方法…当財団研究運営委員会で選考し、理事会で決定する。

応募方法…所定の申請用紙により、財団宛提出する。

応募期限…研究助成 二月末、印刷助成および出版助成 五月末。

申請用紙…当財団インターネット・ホームページからダウンロードしていただくか、一四〇円切手を貼ったA4判返信用封筒(宛名明記)を同封してお申し込みください。

(2) 印刷助成

対 象…住関係分野、あるいは、他分野に及ぶ学際的な優れた研究でありながら、公刊の機会に恵まれない、原稿が完成している研究成果。

応募資格…グループ、個人を問わないが、既存の団体・組織を除く。

件 数…毎年度、数件程度。

内 容…当財団が印刷・公刊し、著者、関係機関へ寄贈するほか、丸善株式会社から発売する。

申請用紙申し込み先・応募先 財団法人住宅総合研究財団

〒156-0055 東京都世田谷区船橋4丁目29番8号 電話: 03-3484-5381 FAX: 03-3484-5794
URL: http://www.jusoken.or.jp/ E-mail: kenkyu@jusoken.or.jp

「すまいるん」のご購読について

●発刊日は原則として、冬号一月一六日、春号四月一日、夏号六月一五日、秋号一〇月一日です。したがって、送付開始は、購読料受領後の最新号とさせていただきます。なお、購読手続きには約一週間かかりますので、お済みおき下さい。

●購読満了時にご通知いたしますので、引き続きご購読いただきますよう、お願い申し上げます。

●バックナンバーのお求めにもおこなえております。ご希望の方は、あらかじめ在庫の有無、送料を左記財団まで、ご確認下さい。

購読料は次のとおりです。

- 一年間 二〇〇〇円(送料共)
- 三年間 五〇〇〇円(送料共)

お支払い方法

- 領収書は、郵便局の払込票兼受領証で代えさせていただきます。財団からは改めて発行いたしません。
- 購読期間中の購読中止による購読料返金はいたしません。

「すまいるん」は次の店頭でも販売しておりますので、ご利用ください(店頭での予約購読の受け付けはしていません)。

- 建築学会資料頒布所 港区芝5-26-20 電話(03)3456-2051
- 南洋堂書店 千代田区神田神保町1-21 電話(03)329-11338

財団法人住宅総合研究財団

〒156-0055 東京都世田谷区船橋4丁目29番8号 電話(03)3484-5381 FAX(03)3484-5794

セーラムの松本文恭邸

日本趣味を体現した住宅

写真と文 / 田中 厚子

アメリカの日本ブーム

ジャポニズムといえは、浮世絵と印象派絵画、日本の工芸品とアール・ヌーボーというように、一九世紀後半のヨーロッパ芸術への影響が連想されるが、アメリカでもまた一八七六年のフィラデルフィア万国博覧会を契機として日本ブームが起こつていった。それは、当時のアメリカで流行していたウィクトリアン様式の装飾性、折衷性と相乗して、富裕階級ばかりでなく一般家庭へも入り込んだのである。明治初期の日本は、

神秘の国としてアメリカ人の想像力をかきたてる存在だった。特に、フェノロサ、モース、ヒゲロ一などが住むセーラムを含むボストン地域は日本ブームの中心だった。このような日本ブームに乗って日本の工芸品を販売していた松本文恭が、一八九四年にセーラムに建てた自邸が松木邸である。

エドワード・モースの著書『日本人の住まい』

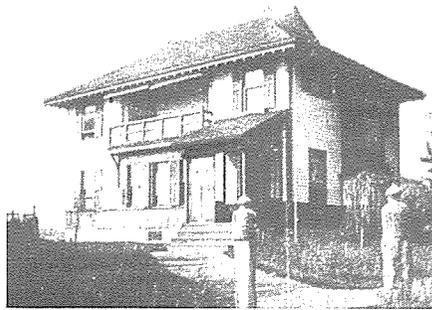
を参考にしてアメリカ人が設計施工したというこの住宅については、今から一〇年以上前にクレイ・ランカスター著『Japanese Influence in America』の写真を見てから、その存在がずっと気にかかっていたのだが、ようやく昨年訪れることができた*。

ボストン北部にあるセーラムは、アメリカ

初期入植地の一つで、一八世紀の後半から一九世紀のはじめにかけて栄えた港湾都市である。江戸東京博物館で開催された「日米交流のあけぼの―黒船きたる―」展に展示されたピーボディ・エセックス博物館所蔵品には、一七九九年と一八〇一年に長崎出島に寄港したアメリカの貿易船による日本の輸出品が含まれている。日本の工芸品が早期にアメリカに入っていたことに驚かされるが、これらの船を所有していたのがセーラムの商人だった。



図一 松木邸計画面外観 (1893)



図二 松木邸外観 (1895頃)

モースと松本文恭

エドワード・S・モースは、一八七七(明治二二)年以来三回来日し、日本の陶器・日用品を収集した。それらの陶器はボストン美術館に、日用品はピーボディ・エセックス博物館に所蔵されている。また、『日本人の住まい』(一八八六年)、『日本その日その日』(一九一七年)という二冊の日本に関する著

書を出版し、数多くの日本についての講演を行なつて、一般のアメリカ人に日本理解を促した。一方、一八八八年、二二歳の時に単身渡米した松本文恭は、モースの陶器分類の手伝いをしながらセーラム高校を卒業し、地元百貨店の日本部門担当となつて、毎年日本の物品を仕入れて販売した。アメリカ女性との結婚を機にモースの自宅の隣に敷地を購入し、一八九四年に松木邸を建てたが、商売が成功した松木はやがてボストンに自分の店を持つようになり、一九〇三年にこの家を離れた。以後、日本の美術工芸品を手広く販売し、アメリカの住宅雑誌に記事を寄稿するなど活躍したが、一九二〇年代後半日本に戻つたという*。排日の空気がアメリカを覆つた一九二〇年代からは、商売が成り立たなかつたのだろう。松木はアメリカの日本ブームとともに生きたといえる。

松本文恭邸

松木邸は、松木本人のスケッチをもとに、ボストンのアンドリュウ・ジャックス・アンド・ラントウール事務所が設計を担当し、一八九三年一〇月に着工、翌年六月に完成した。一八九三年九月、地元セーラムの新聞はこの珍しい日本建築についての記事を「オーセンティック・ジャパニーズ・ハウス」というタイトルで紹介した*(図一、三)。計画案の外観を見るかぎり、松木と設計者が意図したものは日本家屋であつたと思われるが、完成した松木邸は、結果は、寒さの厳しいニューイングランドの気候に対応するため壁式構造



南側から見る正面外観。右側が玄関



東側入口側面の窓



バルコニーの手摺



東側外観



玄関



東面窓下の彫刻

に下見張りというアメリカの典型的な外壁に、日本風の入母屋屋根やベランダ、玄関などがついた折衷様式になっている(図-1)。特に日本的なのは、ベランダの手摺と玄関まわりの装飾である。

松木は、日本に仕入れに来るたびに自邸用の建築部材も買い付けており、「タイル、壁紙、皮細工、木彫、畳、絨毯、衝立、陶器などが一五箱に梱包されていた」という⁴。

外観では、東側入口側面の竹格子、東側窓下の彫刻、玄関の金具などが日本からのものと思われる、また、二階バルコニーの手摺は、モースの『日本人の住まい』の挿絵をまねてつくられている。ピーボディ・エセックス博物館の学芸員であるラヒカイネン氏は、モースの挿絵から引用したデザインとして、内部

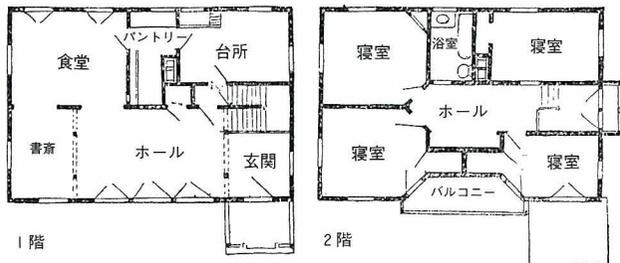


図-3 松木邸計画案平面図(1893) 図-1~3の出典は、註4。

では階段の手摺と二階寝室の床の間および違い棚を指摘している⁵。これは日本建築について知識のない設計者が、モースの本から学んだことを示している。

松木邸が着工した一八九三年といえ、シカゴ万国博覧会に日本の鳳凰殿が建てられ、フランク・ロイド・ライトやグリーン兄弟をはじめとする多くの建築家が日本建築に初めて接した年である。特異な存在であるこの松木邸は長い間忘れ去られていたが、一九九三年にピーボディ・エセックス博物館で“*A Pleasing Novelty*”: Bunkio Matsuki and The Japanese Craze in Victorian Salem 展が開催され、初めて注目された。しかし、松木邸の実測調査はまだ行なわれていない。よい状態で保たれているうちに、詳細な調査が行なわれることを期待している。

〈註〉

- 1 江戸東京博物館の小林淳一氏と大田区郷土博物館の加藤緑氏に、松木邸の現存を教えてくださいました。
 - 2 村形明子氏「日美法師―松本文恭―のこと」『浮世絵芸術』66号(一九八〇年)。
 - 3 一八九三年九月六日付セラム・イブニング・ニュース。
 - 4 Dean Lahikainen, “Bunkio Matsuki’s Japanese House in Salem, MA.” “*A Pleasing Novelty*”: Bunkio Matsuki and The Japanese Craze in Victorian Salem. Peabody & Essex Museum, Salem, 1993.
 - 5 註4に同じ。
- 田中厚子/たなか・あつこ
アクセス住環境研究所代表、建築家。
一九七九年、東京芸術大学美術学部建築科修士課程修了、一九八九年、Southern California Institute of Architecture修了、M.Arch.

編集後記

本誌編集委員として初めて特集を担当させていただきました。これまで編集委員に、建築史分野からの参加が無かったことを知らされ、その役目に少々緊張しています（生きた戦後住宅史とでもいうべき某編集委員がおられますが）。

住宅総合研究財団は、住まいについて総合的な検討考察ができる、ほとんど唯一の場所です。そして建築史は、分野自体が総合的な機会検討の場所として機能しているはずの面白い認識装置だと、個人的には思っています。歴史は正確なタイムキーパーではありません。むしろ、いろいろな時空の刻み方があるものなのです。その刻み方の方法こそが、面白く大事なのだと思います。なんとかその面白さが、住まいについて、より現在のな見方を示唆するものとして成り立つよう

に、頑張ろうと思っています。

さて今回は、「はたして日本の住宅というものの指し示す内容、時空とはいったい如何なるものか」というテーマを、最近の住宅史の成果の中から浮かび上がらせてみようと思いついて、企画したものです。執筆者の方々の力のこもった問題提起をいただき、さまざまな論点が発信できたのではないかと思います。

結果として、やはり住宅は広い、住宅は多様で錯綜する領域が一瞬間まった点だという気が強くなりました。今回は、この「点」を分解してみたかたちになりました。次は、このさまざま要素が、逆に住まいという一点に凝集するあり様を追ってみたいと思っています。皆様のご協力を切にお願いします。

(本号責任編集 中谷礼仁)

住宅総合研究財団（略称 住総研）は

昭和二十三年、当時の清水建設社長・清水康雄により、戦後の窮乏した住宅問題を、住宅の総合的研究、および成果の公開、実践、普及によって解決することを目的として設立された財団法人であります。

現在は住宅に関する研究助成事業を中心とし、「研究年報」「研究論文」を発売、また住に関する専門図書室、セミナー室等を整備、公開、社会のお役に立つよう、公益事業につとめております。

この「すまいるん」は、活動の一環として、成果の一端を、市民、実務者、研究者の皆様に、より広く、より手軽にご理解いただくとともに、その意見交流の場になることを願って刊行（季刊）されているものです。ご利用のほど、よろしくお願い申し上げます。

季刊 すまいるん 2000年冬号

二〇〇〇年一月一七日発行

頒価 500円

発行 財団法人 住宅総合研究財団

発行人 峰政克義

〒156-0055 東京都世田谷区船橋四丁目29-8

TEL (03) 3484-5381

FAX (03) 3484-5794

E-mail: jusoken @ nxi.mesh.ne.jp

URL: http://www.jusoken.or.jp/

編集委員

* 委員長

片山和俊（東京芸術大学建築科助教授）*

小林秀樹（建設省建築研究所室長）

立松久昌（月刊「住宅建築」顧問）

中谷礼仁（大阪市立大学建築学科専任講師）

服部容生（千葉大学デザイン工学科教授）

野城智也（東京大学大学院工学系研究科助教授）

● 制作 建築思潮研究所

印刷・製本 慶昌堂印刷株式会社